

目 次

◎会議録第1号（3月4日）議案説明

開 会	6
日程第1	会議録署名議員の指名 6
日程第2	会期の決定 6
日程第3	町長あいさつ並びに諸般の報告 6
日程第4	教育長諸般の報告 10
日程第5	請願第 1号 伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願 13
日程第6	請願第 2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書 13
日程第7	請願第 3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願 14
日程第8	請願第 4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願 14
日程第9	議案第 1号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 14
日程第10	議案第 2号 松前町水防協議会条例の一部を改正する条例 15
日程第11	議案第 3号 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 17
日程第12	議案第 4号 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 18
日程第13	議案第 5号 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例 18
日程第14	議案第 6号 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例 19
日程第15	議案第 7号 平成25年度松前町一般会計補正予算（第4号）について 20
日程第16	議案第 8号 平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について 20
日程第17	議案第 9号 平成25年度松前町後期高齢者医療特別

		会計補正予算（第３号）について……………	20
日程第18	議案第１０号	平成２５年度松前町介護保険特別会計補 正予算（第４号）について……………	20
日程第19	議案第１１号	平成２５年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算（第２号）について……………	20
日程第20	議案第１２号	平成２６年度松前町一般会計予算につい て……………	21
日程第21	議案第１３号	平成２６年度松前町国民健康保険特別会 計予算について……………	21
日程第22	議案第１４号	平成２６年度松前町後期高齢者医療特別 会計予算について……………	21
日程第23	議案第１５号	平成２６年度松前町介護保険特別会計予 算について……………	21
日程第24	議案第１６号	平成２６年度松前町公共下水道事業特別 会計予算について……………	21
日程第25	議案第１７号	平成２６年度松前町水道事業会計予算に ついて……………	21
日程第26	議案第１８号	松前町総合福祉センターの指定管理者の 指定について……………	26
日程第27	議案第１９号	松前町児童館の指定管理者の指定につい て……………	26
日程第28	議案第２０号	土地改良事業の施行について……………	27
日程第29	議案第２１号	反訴の提起について……………	28
日程第30	議案第２２号	松前町教育委員会委員の任命について……………	29
散 会			29

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎会議録第２号（３月５日）議案説明・質疑

開 議			35
日程第１	会議録署名議員の指名……………		35
日程第２	議案第 ３号	松前町放課後児童クラブの設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例……………	35
日程第３	議案第 ４号	松前町道路占用料徴収条例の一部を改正 する条例……………	35
日程第４	議案第 ５号	松前町法定外公共用財産の管理に関する	

		条例の一部を改正する条例……………	36
日程第5	議案第 6 号	松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例……………	36
日程第6	議案第 7 号	平成25年度松前町一般会計補正予算(第4号)について……………	43
日程第7	議案第 8 号	平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について……………	44
日程第8	議案第 9 号	平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について……………	44
日程第9	議案第10号	平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)について……………	45
日程第10	議案第11号	平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について……………	45
日程第11	議案第12号	平成26年度松前町一般会計予算について……………	45
日程第12	議案第13号	平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について……………	49
日程第13	議案第14号	平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について……………	49
日程第14	議案第15号	平成26年度松前町介護保険特別会計予算について……………	49
日程第15	議案第16号	平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について……………	50
日程第16	議案第17号	平成26年度松前町水道事業会計予算について……………	50
日程第17	議案第18号	松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について……………	51
日程第18	議案第19号	松前町児童館の指定管理者の指定について……………	51
日程第19	議案第20号	土地改良事業の施行について……………	51
日程第20	議案第21号	反訴の提起について……………	52
散 会		……………	54

〜〜

開 議	58
日程第1	会議録署名議員の指名 58
日程第2	一般質問
5 番	八束 正議員 58
10 番	澤田登代一議員 67
9 番	松本一二美議員 83
6 番	藤岡 緑議員 95
3 番	加藤 博徳議員 102
1 番	稲田 孔議員 109
散 会	118

〜〜

◎会議録第4号（3月20日）委員長報告

開 議	123
日程第1	会議録署名議員の指名 123
日程第2	請願第 1 号 伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願 123
日程第3	請願第 2 号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書 123
日程第4	請願第 3 号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願 123
日程第5	請願第 4 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願 123
日程第6	議案第 3 号 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 126
日程第7	議案第 4 号 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 127
日程第8	議案第 5 号 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例 127
日程第9	議案第 6 号 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例 129
日程第10	議案第 7 号 平成25年度松前町一般会計補正予算（第4号）について 134
日程第11	議案第 8 号 平成25年度松前町国民健康保険特別会

		計補正予算（第４号）について……………	134
日程第12	議案第 9 号	平成 2 5 年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算（第 3 号）について……………	134
日程第13	議案第 1 0 号	平成 2 5 年度松前町介護保険特別会計補 正予算（第 4 号）について……………	134
日程第14	議案第 1 1 号	平成 2 5 年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算（第 2 号）について……………	134
日程第15	議案第 1 2 号	平成 2 6 年度松前町一般会計予算につい て……………	139
日程第16	議案第 1 3 号	平成 2 6 年度松前町国民健康保険特別会 計予算について……………	139
日程第17	議案第 1 4 号	平成 2 6 年度松前町後期高齢者医療特別 会計予算について……………	139
日程第18	議案第 1 5 号	平成 2 6 年度松前町介護保険特別会計予 算について……………	139
日程第19	議案第 1 6 号	平成 2 6 年度松前町公共下水道事業特別 会計予算について……………	139
日程第20	議案第 1 7 号	平成 2 6 年度松前町水道事業会計予算に ついて……………	139
日程第21	議案第 1 8 号	松前町総合福祉センターの指定管理者の 指定について……………	146
日程第22	議案第 1 9 号	松前町児童館の指定管理者の指定につい て……………	146
日程第23	議案第 2 0 号	土地改良事業の施行について……………	148
日程第24	議案第 2 1 号	反訴の提起について……………	149
日程第25	議案第 2 3 号	松前町監査委員の選任について……………	150
閉 会		……………	151

平成26年松前町議会第1回定例会会議録

平成26年3月4日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1 番 稲 田 孔	2 番 稲 田 輝 宏	3 番 加 藤 博 徳
4 番 寺 下 武	5 番 八 束 正	6 番 藤 岡 緑
7 番 村 井 慶太郎	8 番 早 瀬 武 臣	9 番 松 本 一二美
10 番 澤 田 登代一	11 番 岡 井 馨一郎	12 番 伊賀上 明 治
13 番 三 好 勝利	14 番 木 下 淳	

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	白 石 勝 也
副 町 長	栗 田 哲 志
副 町 長 (防災担当)	中 矢 博 史
教 育 長	永 見 修 一
保健福祉部長	高 橋 昌 志
国体準備室長	弓 達 靖 夫
総務課長補佐	塩 梅 淳
財 政 課 長	升 田 年 紀
財 政 課 技 監	瀧 本 精 一
税 務 課 長	島 田 恵 介
町 民 課 長	篠 崎 洋 史
福 祉 課 長	門 田 博

保 険 課 長	久 津 那 良 幸
健 康 課 長	岡 本 明
産 業 課 長	徳 居 芳 之
まちづくり 課 長 補 佐	横 山 眞 史
上下水道課長	忽 那 俊 幸
会 計 課 長	松 岡 芳 弘
学校教育課長	山 本 有 三
社会教育課長	富 田 徹

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大 政 博 文
議会事務局 書 記	仙 波 晴 樹

平成26年松前町議会第1回定例会

議 事 日 程 表

No. 1

平成26年3月4日（火）

午前9時30分

開議

- | | | |
|-------|----------------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 町長あいさつ並びに諸般の報告 | |
| 日程第4 | 教育長諸般の報告 | |
| 日程第5 | 請願第 1 号 | 伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願 |
| 上程 | | 委員会付託（総務産業建設） |
| 日程第6 | 請願第 2 号 | 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書 |
| 上程 | | 委員会付託（総務産業建設） |
| 日程第7 | 請願第 3 号 | 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願 |
| 上程 | | 委員会付託（総務産業建設） |
| 日程第8 | 請願第 4 号 | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願 |
| 上程 | | 委員会付託（総務産業建設） |
| 日程第9 | 議案第 1 号 | 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 採決 |
| 日程第10 | 議案第 2 号 | 松前町水防協議会条例の一部を改正する条例 |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 討論 採決 |
| 日程第11 | 議案第 3 号 | 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 上程 | 提案理由説明 | |
| 日程第12 | 議案第 4 号 | 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 上程 | 提案理由説明 | |
| 日程第13 | 議案第 5 号 | 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 上程 | 提案理由説明 | |
| 日程第14 | 議案第 6 号 | 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 上程 | 提案理由説明 | |
| 日程第15 | 議案第 7 号 | 平成25年度松前町一般会計補正予算（第4号）について |

上程	提案理由説明	
日程第16	議案第 8 号	平成 2 5 年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
上程	提案理由説明	
日程第17	議案第 9 号	平成 2 5 年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について
上程	提案理由説明	
日程第18	議案第 1 0 号	平成 2 5 年度松前町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
上程	提案理由説明	
日程第19	議案第 1 1 号	平成 2 5 年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
上程	提案理由説明	
日程第20	議案第 1 2 号	平成 2 6 年度松前町一般会計予算について
上程	提案理由説明	
日程第21	議案第 1 3 号	平成 2 6 年度松前町国民健康保険特別会計予算について
上程	提案理由説明	
日程第22	議案第 1 4 号	平成 2 6 年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について
上程	提案理由説明	
日程第23	議案第 1 5 号	平成 2 6 年度松前町介護保険特別会計予算について
上程	提案理由説明	
日程第24	議案第 1 6 号	平成 2 6 年度松前町公共下水道事業特別会計予算について
上程	提案理由説明	
日程第25	議案第 1 7 号	平成 2 6 年度松前町水道事業会計予算について
上程	提案理由説明	
日程第26	議案第 1 8 号	松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について
上程	提案理由説明	
日程第27	議案第 1 9 号	松前町児童館の指定管理者の指定について
上程	提案理由説明	
日程第28	議案第 2 0 号	土地改良事業の施行について
上程	提案理由説明	
日程第29	議案第 2 1 号	反訴の提起について
上程	提案理由説明	
日程第30	議案第 2 2 号	松前町教育委員会委員の任命について

上程	提案理由説明	質疑	討論	採決
----	--------	----	----	----

○議長（三好勝利） 報告いたします。

去る２月６日の全国町村議会議長会において、松前町議会が優良議会として表彰をされました。これは議員各位の議会活動への取り組みが評価されたものではないかと思われます。町長初め関係各位の皆様の御協力のたまものであります。

以上、表彰されたことを報告をいたします。

お知らせをいたします。

各担当課のほうから連絡がございました。伊賀上産業建設部長、金子総務課長、玉井まちづくり課長から欠席届が提出をされています。かわりにそれぞれ課長補佐が代理を務めます。よろしくお願いします。

午前９時３０分 開会

○議長（三好勝利） ただいまから平成２６年松前町議会第１回定例会を開会をします。

これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三好勝利） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第１１８条の規定により、議長が指名をいたします。

８番早瀬武臣議員、９番松本一二美議員、以上兩名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２ 会期の決定

○議長（三好勝利） 日程第２、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る２月２５日の議会運営委員会で協議の結果、本日から３月２０日までの１７日間と決定をいたしました。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から３月２０日までの１７日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３ 町長あいさつ並びに諸般の報告

○議長（三好勝利） 日程第３、町長あいさつ並びに諸般の報告を行います。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議長の御指名によりまして御挨拶を申し上げます。

その前に、今議長から報告がありましたように、執行部側の部長並びに課長２人がインフルエンザ等によって欠席になつとりまして、まだインフルエンザの流行があるようでご

ございますので、議員各位におかれましても、十分御健康に注意いただきたいと思います。
大変申しわけありません。

ことは伊予路に春を告げる椿さんを過ぎましても寒い日が続きまして、雪の降る日もございました。関東甲信地方では記録的な大雪となり、交通事故や屋根の崩落が相次ぐなど、各地に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた地方の皆さん方には、心からお見舞いを申し上げます。

本日、平成26年松前町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席を賜りありがとうございました。

さて、雪と氷の祭典・冬季オリンピックは、ロシアのソチで2月7日に開幕し、冬季オリンピック史上最多となる87の国と地域から約2,900人が参加をし、17日間にわたって盛大に開催をされました。日本選手団も世界を舞台に堂々と戦い、オリンピック史上最年長や最年少でメダルを獲得するなど、歴史に刻まれる選手たちの活躍に日本中が歓喜に沸きました。その中でも日本のフィギュアスケート男子で初の金メダリストとなった羽生選手の活躍は、特別なものであったと思います。

羽生選手は、東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台市の出身で、みずからも練習中にリンクの上で被災をし、避難所生活を送りながら、スケートをやめようと思ったこともあったそうであります。震災を乗り越えてつかんだこの黄金の輝きは、復興への道のりを明るく照らすとともに、被災地の皆さんに夢と希望を与えたことと思います。これを機にさらに復興が加速することを祈りたいと思います。

東日本大震災から間もなく3年になります。被災地におきましては、全国の自治体からの人的支援を得ながら懸命に復興を進めているところであります。今後さらに大規模な復興関連事業などが本格化することを踏まえて、膨大な事務事業を支えるマンパワーがまだまだ必要な状況にあります。本町からは、昨年4月から1年間の予定で宮城県の亘理町と山元町へ職員を1人ずつ派遣をしておりますが、引き続きの支援を強く要請されており、平成26年度においても両町への職員派遣を継続することとしております。

それでは、平成26年第1回定例会の開会に当たり、上程しております各議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、産業の振興について申し上げます。

ことし1月11、12日の2日間、東京国際フォーラムで開催されました「町イチ！村イチ！2014」に初めて参加をいたしました。このイベントは、全国の町村が持っている特産品や観光資源などの一押しの宝を首都圏に発信するために全国町村会が主催した地域おこしのイベントで、全国から342の町村が参加しました。前回は上回る約5万2,000人の来場があり、入場制限が設けられるなどの大盛況の中、特産品のPRを行いました。

また、1月29日から2月4日までの1週間、昨年に続いて名古屋の名鉄百貨店で「まさ

き町うまいものフェア」を開催しました。今回は町内5つの事業者が出展をし、日本一の生産量を誇る小魚珍味を初め、麦みそや釜揚げシラスなど、35の松前町の恵みを販売いたしました。昨年買っておいしかったからまた来ましたというリピーターの方を初め、大勢の方に御来場いただくなど、松前の製造技術の高さと知名度の向上を実感できるフェアとなりました。今後も官民一体となって町と特産品を積極的にPRしてまいります。

次に、国民体育大会について申し上げます。

ホッケー場につきましては、用地の取得と実施設計が今年度で完了いたしました。国体が円滑に開催できるよう、平成26年度には各種団体との準備組織の設置を検討しており、計画的な施設の整備とあわせて住民への周知と機運の醸成を図ってまいります。

次に、公共施設の指定管理について申し上げます。

昨年4月より松前総合文化センターと松前公園に指定管理者を導入し1年が経過しようとしています。いずれの施設も工夫を凝らしたイベントを開催したり、専門職員の配置や早朝の施設貸し出しを行うなど、利用者へのサービスの向上に努め、適正な管理運営が行われています。

また、総合福祉センターと児童館につきましては、平成18年度より松前町社会福祉協議会が経費の節減やサービスの向上に努め、適正な管理を行ってきたことを踏まえて、平成26年度以降も引き続き指定管理者として指定をしたいと考えており、本定例会に関係議案を提出しております。

次に、町制施行60周年について申し上げます。

平成27年3月に松前町は合併60周年を迎えます。60年は人生に例えると還暦に当たり、第二の人生への新たな出発を意味しており、この記念すべき節目の年を住民の皆さんとともに祝いをして、松前町のさらなる発展につなげていきたいと考えております。厳しい財政状況の中ではありますが、記念事業が町民の皆さんや松前町を訪れる方々が参加できるものになるよう、知恵と工夫による事業の実施に向けて、若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げました。今後は住民の代表者を含めた実行委員会を設置して、町制60周年について検討を重ねてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

本町では、安心・安全な水道水を安定して供給するために、平成14年度から松前町上水道第6次拡張事業計画に基づき、恵久美浄水場の整備を行い、今月中には北伊予浄水場が供用開始となる予定で、今後は西古泉浄水場の整備も計画をしております。

また、今後発生が想定される大震災に向けて、水道管の耐震化や老朽化対策なども重要課題として取り組んでいく必要があります、これに伴う経費の増加が見込まれております。水道事業は使用者の皆さんにお支払いいただく水道料金によって運営されており、これまでも経営の効率化・合理化を図り、諸経費、人件費などコスト縮減に向けた経営努力を続け

てきましたが、節水型社会の進展や世帯人員の減少などにより使用水量は減少し、今後の収入と事業費の見込みを考慮しますと、健全経営は極めて困難な状況になります。こうした状況から料金改定を行い、財政の健全化を図ることとし、本定例会に関係議案を提出しております。

次に、国民健康保険税について申し上げます。

平成26年度の国民健康保険特別会計につきましては、歳出において、被保険者数が減少し、保険給付費が減額となるものの、歳入においても、前期高齢者交付金の大幅な減額や国保税の制度改正による軽減措置の拡大などにより非常に厳しい状況となっています。そのため予算編成に当たっては、平成25年度決算見込みによる繰越金を増額計上するとともに、財政調整基金から残高の半分近くを繰り入れることといたしました。国民健康保険税率の引き上げにつきましては、決算及び所得が確定する本年の5月の時点で、財政状況を踏まえて検討を行いたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度について申し上げます。

後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、平成26年度から新たな保険料率となります。平成26、27年度の後期高齢者医療費は、被保険者数の増加や医療の高度化などにより、平成24、25年度に比べ4.3%の伸びが見込まれています。そのため先月開催されました広域連合議会において、平均で496円、率にして0.93%引き上げることとなりました。

なお、改定に当たっては、急激な負担の増加とならないよう、県が設置している財政安定化基金から繰り入れを行うこととしています。

また、賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となります。

次に、平成26年度一般会計当初予算について申し上げます。

日本経済は、国の積極的な経済対策により、内閣府の1月の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しており、先行きについても輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されています。

一方で、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっているとの指摘や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれることから不安定要素も存在し、依然として不透明な状況が続くものと見られます。

松前町の平成26年度予算の歳入について、地方消費税交付金は一定の改善が見込まれますが、普通交付税は情報も少なく予想が困難であり、予断を許さない状況となっています。

歳出につきましては、人件費、物件費等において削減が図られたものの、福祉サービス等の扶助費及び特別会計に対する繰出金が増加していることにより、引き続き大幅な財源不足に陥っており、依然として厳しい財政状況が続いています。

そこで、平成26年度につきましては、前年度に増して既存の経常的経費等について、創意工夫による節減に努めるとともに、限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、選択と集中により事業の優先順位づけを行い、効率的に事業選択を行っています。このような厳しい状況ではありますが、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応し、第4次総合計画の将来像である「水きらめき笑顔あふれるライフタウン・まさき」の実現に向けた重点的な予算配分を行っています。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には条例案件6件、予算案件11件、その他議決を求めるもの4件、同意を求めるもの1件の合わせて22件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明を申し上げたいと思います。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

○議長（三好勝利） 町長あいさつ並びに諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 教育長諸般の報告

○議長（三好勝利） 日程第4、教育長諸般の報告を行います。

永見教育長。

○教育長（永見修一） 議長の御指名によりまして諸般の報告を申し上げます。

まず、平成25年度1年間の本町におけます教育行政につきまして御報告いたします。

初めに、学校教育について申し上げます。

学校運営につきましては、教育委員会が定めた教育基本方針に基づき、全ての学校で目指すべき方向性を示したグランドデザインを定め、全教職員の共通認識のもと、保護者や地域との連携・協力体制を構築し、教育環境や教育活動の充実を図っております。

学力の定着と向上につきましては、小学校1年生を除く全ての児童・生徒に対して、学習の到達度を評価する学力検査を町単独で実施するとともに、文部科学省が実施しました全国学力・学習状況調査につきましても、県や全国レベルとの比較・分析を行い、学力向上に取り組みました。

学校教育の充実につきましては、研究事業として、北伊予小学校が家庭や地域が一体となって子供たちの体力向上に取り組む子供体力向上事業を、松前中学校がごみの減量化や資源の循環について考える環境教育推進事業を、岡田中学校が学校・家庭・地域が一体となって取り組む人権教育研究推進事業を、松前幼稚園ではものやお金に対して健全な価値観を養う金融教育研究事業に取り組みました。

また、小中一貫教育につきましては、北伊予小・中学校で小中一貫教育のあり方を研究するため、英語教科において小・中学校それぞれで町内授業研修会を実施いたしました。

今後小学校でのきめ細かな指導、中学校での専門性などの特色を生かした小中一貫教育の実施に向け、授業参観や小・中学校間の職員交流を行い、さらに一步踏み込んだ調査研究に取り組み、他の学校へと広げていきたいと考えております。

次に、障がいを持つ児童・生徒への特別支援教育では、松前町特別支援連携協議会を中心に、学校医・大学・特別支援学校等の関係機関と連携・協力し、子供たちに最も適した就学先を指導いたしました。

また、研修会を開催し、教員のスキル向上を図るとともに、特別支援教育への理解を深めるための資料作成、配布し、保護者への啓発活動にも努めました。

さらに、専門家による幼稚園、保育所、学校での巡回教育相談を実施し、加えて障がいにより日常の学校生活が困難な児童・生徒に対し、充実した学校生活が過ごせるよう、学校生活支援員を適切に配置し、教育環境の充実に努めました。

学校生活における安全確保と環境整備では、耐震補強が必要な施設については、最優先で耐震工事を実施しており、今年度は松前小学校体育館、北伊予中学校体育館、松前幼稚園及び古城幼稚園園舎の耐震工事が完了しました。これにより本町の耐震化率は85.7%となり、あわせて実施した大規模改修によって安全で快適な環境となっております。

学校給食につきましては、可能な限り地元産の食材の利用を進めるとともに、学校栄養士、調理員が一体となって食品管理、栄養管理に取り組んでおります。

さらに、年々増加するアレルギーの子供たちのために、複雑なアレルギー除去食を調理することにより、アレルギーを持った子供もみんなと一緒に安心しておいしい給食が食べられるようになっております。

また、調理、運搬、洗浄等の作業部分を民間へ委託する業務委託を検討し、プロポーザル方式による公募を行いましたが、参加事業者がなく不調に終わり、その結果、26年度からの委託実施には至りませんでした。

次に、社会教育について申し上げます。

人権教育につきましては、人権に関する正しい理解を深めるため、明るい人権のまちづくり大会の開催や各分館での人権・同和教育巡回学習講座を実施いたしました。

また、人権・同和教育をさらに推進するために、商工会と共同して企業等人権教育研修会を実施いたしました。

社会体育につきましては、町民がスポーツを通して健康づくり、体力づくりができるように、シルバースポーツフェスティバル、ふれあい健康マラソンなど、子供から高齢者までを対象とした各種大会を実施いたしました。

また、平成29年に開催されますえひめ国体に向けて、ホッケー、ボクシング競技の教室を開催し、町民への国体開催の周知を図ることができました。

次に、指定管理者制度を導入しました松前公園体育館、文化センターの管理事業につき

ましては、両施設とも指定管理者として特色を生かした独自の事業を展開し、住民ニーズに応えるべく努力をしております、好評を得ております。

次に、平成26年度の主な取り組みについて申し上げます。

まず、学校教育につきましては、ことし教育の町宣言50周年の節目の年を迎えることから、今後の松前町の教育の目指すべき姿とそれを実現するために取り組む施策を盛り込んだ松前町教育振興基本計画を、保護者、児童・生徒、教員を対象にしたアンケート調査の結果を踏まえ、26年度も引き続き有識者、教育関係者、保護者等による松前町教育振興基本計画策定委員会で協議を重ね策定することとしております。

学校教育の充実に向けては、研究事業として、引き続き北伊予小学校では子供体力向上事業、松前中学校では環境教育推進事業を実施することにしております。

さらに、本年度は新たに北伊予中学校で、児童・生徒の健康増進について考える子供健康サポート推進事業を実施することにしております。

学力の定着と向上につきましては、全国学力・学習状況調査、愛媛県学力診断調査等の学力調査や各学校が実施する学校評価を分析し、学力向上につながる具体的な施策や取り組み等について協議する学力向上推進委員会を設置し、さらなる学力の向上を図りたいと考えております。

いじめ問題につきましては、どの子供にも、どの学校でも起こり得る可能性があり、未然防止に向け、全ての学校、教職員が取り組む必要がございます。その対策として、平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、未然防止から対処に至る一連の取り組みや年間計画などを盛り込んだ学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止といじめを生まない生き生きとした学校づくりに取り組んでまいります。

英語教育につきましては、外国語指導助手のさらなる活用について検討し、子供たちの英語活動の充実と英語力の向上に取り組めます。

また、小学校から中学校へのスムーズな移行を図るため、小学校における英語学習のレベルアップを図っていききたいと考えております。

給食センターにつきましては、アレルギーを持つ子供たちも安全に安心して給食が食べられるように、万全の態勢で臨みます。

また、調理、運搬、洗浄等の作業部分を民間へ委託する業務委託につきましては、内容を再度検証・精査し、27年度からの委託実施に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、社会教育ですが、生涯学習につきましては、全ての人々が生涯にわたって学習活動や社会参加を行うことができるよう各種事業を行います。

人権教育につきましては、人権・同和教育推進を図るため、学校・家庭・地域と連携を図りながら、より一層人権・同和教育の推進に取り組んでまいります。ことし11月には、

愛媛県教育委員会主催の「中予地区人権・同和教育研究協議会」が文化センターを主会場として開催され、この中で実践発表や公開授業等の研究協議が予定されております。

社会体育につきましては、町民の健康で心豊かな人づくりを目指して、自発的なスポーツ活動をサポートするため、体育協会等と連携しながら、各種スポーツ大会・教室を開催するほか、スポーツ施設の充実・整備やスポーツ団体クラブの育成等に努めてまいります。

また、えひめ国体に向けてホッケー、ボクシング競技の教室も引き続き実施し、各種団体と連携し、住民へ周知していきたいと考えております。

松前町誌につきましては、昭和54年に発刊され、以来手を加えておりません。新たな町の歩みや実績をしっかりと記録し、後世に残す必要がございます。そのため26年度より町史の再編さんをするため、具体的に準備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 教育長の諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 請願第1号 伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願（上程、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第5、請願第1号伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりでございます。

お諮りします。

請願第1号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 請願第2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書（上程、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第6、請願第2号住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりでございます。

お諮りいたします。

請願第2号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 請願第3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願（上程、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第7、請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりでございます。

お諮りいたします。

請願第3号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第8 請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願（上程、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第8、請願第4号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願を議題といたします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりでございます。

お諮りいたします。

請願第4号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第9 議案第1号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第9、議案第1号町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第1号について提案理由を申し上げます。

本町の財政は、行政改革や東レ愛媛工場の増設及び大型商業施設の開店等により収支の改善が図られ、主要な財政力指数も県内では上位に位置しています。

しかし、日本経済は国の積極的な経済対策により景気の回復基調が見込まれてはいますが、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要やその反動が懸念されており、依然としてその動向は不透明な状況にあります。本町における平成26年度一般会計当初予算は、税収や地方交付税の伸びが見込めない中、歳出では扶助費の大幅な増加や特別会計への繰出金により財源不足に陥るなど、非常に厳しい財政状況となっております。このため、私のほか副町長、教育長について、来年度も引き続き給与月額を10%減額するために改正をするものであります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第10 議案第2号 松前町水防協議会条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第10、議案第2号松前町水防協議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第2号について提案理由を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法の施行による水防法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、総務部長事務取扱中矢副町長に説明をさせますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 議案第2号について補足して説明をいたします。

参考資料をごらんください。

水防協議会は、水防法第34条に基づき、水防計画、その他水防に関する重要な事項について調査・審議するために設置することができるものであり、本町ではこの条例に基づき水防協議会を設置いたしております。平成25年6月14日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法により水防法が改正され、水防協議会の委員定数の規定が廃止をされました。そのため町条例において委員定数を定める必要が生じたため条例の一部を改正するものであります。

現在、松前町水防協議会は、委員15人で組織されておりまして、現行の委員数でもって委員定数を規定するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 説明を終わります。

質疑を行います。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） ちょっとお伺いしたいんですけど、水防協議会ですよね、僕ちょっと初めて耳にする言葉なんですけど、この協議会の頻度、会を開く頻度、それと15人から定数変えますよということでもた15人にした。その15人からまた同じ15人にした根拠というか、どうしてそのまま移行したのか、そこらちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（三好勝利） 塩梅課長補佐。

○総務課長補佐（塩梅 淳） では、村井議員からの御質問に対してお答えをいたしたいと思います。

まず1点目、水防協議会の頻度という御質問がございましたが、頻度について御説明をいたします。

水防協議会につきましては、水防法の規定によりまして、水防計画そのための水防に関する重要な事項について調査・審議をするため協議会を設置することが規定されております。実際には毎年水防時期、いわゆる梅雨時期前に町が策定いたしますその年度の水防計画の案について協議を行っていただき、水防協議会としての決定をいただいております。ちなみに今年度25年度につきましては、6月6日に開催をいたしております。24年度につきましては、6月7日ということで開催をいたしております。

続きまして、2点目の委員の定数15名にした理由でございますが、現在の水防協議会の委員が15名でございます。区長会を初め、消防団幹部や県や警察及び町関係機関で構成しております。これからも現在も充て職で運営をしていくことが妥当と考えておりますので、現状の15名といたしたところでございます。

以上です。

(7番村井慶太郎議員「よくわかりました」の声あり)

○議長(三好勝利) よろしいですか。

(7番村井慶太郎議員「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑を終わります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第11 議案第3号 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(上程、提案理由説明)

○議長(三好勝利) 日程第11、議案第3号松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長(白石勝也) 議案第3号について提案理由を申し上げます。

松前町放課後児童クラブへ入会できる児童の対象範囲について、町内に住所を有しない越境通学児童を利用対象範囲とするために所要の改正を行うものです。

内容につきましては、高橋保健福祉部長に説明させますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長(三好勝利) 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長(高橋昌志) 議案第3号について補足して説明いたします。

今回の改正は、放課後児童クラブの対象児童の範囲について、現在町内に住所があるこ

とが条件となっておりますが、この住所要件を除くことにより町外から通学する児童も利用ができるようにするものです。

それでは、参考資料の新旧対照表をごらんください。

改正前の第5条の下線部分に、町内に住所を有しとありますが、改正後はこれを削除するものです。

なお、この条例は公布の日から施行することとしています。

以上で説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第12 議案第4号 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明）

日程第13 議案第5号 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第12、議案第4号松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例及び日程第13、議案第5号松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第4号並びに議案第5号について一括して提案理由を申し上げます。

道路法施行令の一部改正に伴い、松前町道路占用料を改正するとともに、法定外公共用財産に係る使用料について、道路占用料と同額にするために所要の改正を行うものであります。

それぞれの条例の内容につきましては、横山まちづくり課長補佐と総務部長事務取扱中矢副町長に説明させますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 横山まちづくり課長補佐。

○まちづくり課長補佐（横山眞史） 議案第4号について補足説明いたします。

お手元の参考資料、1枚目をお開きください。

今回の条例改正は、固定資産評価額の動向を見据えた上で3年ごとに改定を検討すると提言を踏まえ改定された道路法施行令を受け改正するものです。

改正の主な内容は、従前所在地区分を甲、乙、丙の3区分としておりましたものが、第1級地から第5級地の区分となり、それぞれ丙の区分から第2級地の区分になりましたので、それに対応する占用料となっております。

また、この条例の施行期日は、平成26年4月1日としております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 続きまして、議案第5号について補足して説明をいたします。

参考資料をごらんください。

町道の占用料につきましては、先ほどの松前町道路占用料徴収条例で定められております。町道以外の道路などの法定外公共用財産の使用料については、この条例で定めることとなっております。今回道路占用料徴収条例が改正されるのを機会に、町有地の道路の間で使用料に差異が生じないように、法定外公共用財産の使用料について、道路占用料徴収条例に定める金額と同じになるよう改正するものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第14 議案第6号 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第14、議案第6号松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第6号について提案理由を申し上げます。

水道事業の健全な運営を図るために料金の適正化を図るものであります。

内容につきましては、忽那上下水道課長に説明させますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 忽那上下水道課長。

○上下水道課長（忽那俊幸） それでは、議案第6号松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

お手元の参考資料をお開きください。

前回平成16年度の料金改定の折には、次回改定を平成19年度としておりましたが、効率的な経営を図ることにより改定時期を先延ばししてきました。その間に第6次拡張事業として、恵久美浄水場、北伊予浄水場の建設、導水管、配水管の耐震化を行ってきましたが、今後発生が想定される災害においても安定した水の供給を続けるために、西古泉浄水場の建設、水道管渠の耐震化に取り組んでいく必要があります。

しかしながら、世帯員の減少や節水型社会の進展により、使用水量が減少することに伴い、料金収入の増加は期待できず、事業経営が困難となる見込みです。今後も健全な経営

を維持し、安定した水の供給や耐震対策を進めるために水道使用料の改定を行うものです。

また、町民の皆様に周知を行うために、施行期日は平成26年8月1日としております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第15 議案第7号 平成25年度松前町一般会計補正予算（第4号）について（上程、提案理由説明）

日程第16 議案第8号 平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について（上程、提案理由説明）

日程第17 議案第9号 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について（上程、提案理由説明）

日程第18 議案第10号 平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）について（上程、提案理由説明）

日程第19 議案第11号 平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第15、議案第7号平成25年度松前町一般会計補正予算第4号について、日程第16、議案第8号平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、日程第17、議案第9号平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、日程第18、議案第10号平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号について及び日程第19、議案第11号平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第7号から議案第11号までについて一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第7号平成25年度松前町一般会計補正予算第4号は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1億1,781万5,000円を減額し、総額を93億670万9,000円とするものであります。

以下、補正予算の主要事項について御説明をいたします。

環境・景観の保全と創造につきましては、住宅用太陽光発電システムの設置に対する支援を充実します。

道路交通網の充実につきましては、町民が安心して道路を利用できるよう、照明や標識等の道路ストックの総点検を1年前倒しで実施をします。

また、財政調整基金に対し地方財政法の規定に基づいて、前年度繰越金の2分の1相当額等の積み立てを行うほか、大規模地震災害対策基金も引き続き積み立てを行います。

なお、各事業の執行残額、不用額等については、減額補正を行っております。

一般会計3月補正予算の財源としましては、国県支出金や地方債等の特定財源が3,083万1,000円の減、その他一般財源が8,698万4,000円の減となっております。

次に、議案第8号平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ56万1,000円を追加し、総額を35億5,768万4,000円とするものであります。

議案第9号平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、既定の予算から歳入歳出それぞれ40万4,000円を減額し、総額を3億7,637万2,000円とするものであります。

議案第10号平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号は、既定の保険事業勘定から歳入歳出それぞれ1,713万5,000円を減額し、総額を25億8,912万9,000円に、既定の介護サービス事業勘定から歳入歳出それぞれ50万9,000円を減額し、総額を2,227万1,000円とするものであります。

議案第11号平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第2号は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,547万2,000円を減額し、総額を5億9,990万6,000円とするものであります。

以上が各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第20 議案第12号 平成26年度松前町一般会計予算について（上程、提案理由説明）

日程第21 議案第13号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について（上程、提案理由説明）

日程第22 議案第14号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について（上程、提案理由説明）

日程第23 議案第15号 平成26年度松前町介護保険特別会計予算について（上程、提案理由説明）

日程第24 議案第16号 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について（上程、提案理由説明）

日程第25 議案第17号 平成26年度松前町水道事業会計予算について（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第20、議案第12号平成26年度松前町一般会計予算について、日程第21、議案第13号平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について、日程第22、議案第14号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第23、議案第15号平成26年度松前町介護保険特別会計予算について、日程第24、議案第16号平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について及び日程第25、議案第17号平成26年度松前町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第12号から議案第17号までについて一括して提案理由を申し上げます。

議案第12号から議案第16号までは、地方自治法第211条第1項の規定により、また議案第17号は、地方公営企業法第24条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第12号平成26年度松前町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ89億7,781万6,000円と定めるものであります。

以下、一般会計当初予算案の主要事業について、総合計画の基本施策と関連させながら順次御説明をいたします。

安全・安心・快適な松前町をつくるについてであります。

まず、消防・防災の充実につきましては、これまで検討された災害対策強化策を具体化するために、昨年に引き続き所管にとらわれない予算編成により防災対策事業を実施します。

防犯・交通安全の充実につきましては、カーブミラーの劣化点検を通して交通安全施設の維持管理に努め、交通死亡事故のない安全・安心なまちづくりを目指します。

環境・景観の保全と創造につきましては、住民の環境への意識を高めるとともに、地球温暖化の防止を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を行います。

また、火災や震災時等におけるアスベストの飛散を防止するために、民間建築物のアスベスト含有調査や撤去工事に対する補助金を計上しております。

廃棄物処理の充実につきましては、可燃ごみに対する指定ごみ袋の利用やごみの分別、リサイクルを一層徹底することで、資源の再利用とごみの減量化を図ります。

上下水道の整備につきましては、公共水域の水質汚濁を防止し、環境保全、公衆衛生の向上を図るために浄化槽の設置に対する補助を行います。

また、市街化区域内の水路につきましては、都市化の進展に伴い、汚泥が堆積した排水路が増加をしているため、計画的な汚泥処理と清掃を実施します。

さらに、大雨時における浸水被害の軽減を図り、良好な生活環境を確保するため、老朽

化の著しい早船川水門、排水施設の整備等を実施します。

公園・緑地・水辺の保全につきましては、安全性・快適性の確保と利用率の向上に向け、街区公園及び親水公園の遊具の更新を行います。

第2点目は、健やかで優しい松前町をつくるであります。

地域福祉の充実につきましては、在宅福祉、その他の福祉サービスを安心して利用できるよう、地域福祉活動の拠点となる松前町総合福祉センターの設備の充実を図ります。

また、行政機関と連携して、地域福祉の増進の役割を担っている社会福祉協議会に対し支援を行います。

高齢者支援の充実につきましては、高齢者の在宅生活を維持・継続していくために、第5期松前町介護保険事業計画に基づいて介護保険制度と連携を図りながら、高齢者に対する各種在宅福祉サービスの充実強化に努めます。

障がい者支援の充実につきましては、障がい福祉サービスの提供体制の確保や障害者総合支援法に基づく事業の円滑な実施を図るため、障がい者福祉計画を改定いたします。

また、障がい者の自立と社会参加を基本とし、障がい者が社会の一員として快適な生活が送れるように、地域福祉活動の推進や在宅福祉施策の充実を図るとともに、障がい者や介助者等への情報提供や助言など、総合的な相談支援の強化を図ります。

子育て支援の充実につきましては、平成27年度から実施される子ども・子育て支援制度の実施に向けた体制の整備を行います。

また、子育て家庭の負担軽減を図るために、入院に係る医療費の助成対象者の範囲を中学3年生まで拡大をしています。

健康づくりの推進につきましては、総合健診事業や予防接種事業を実施し、町民の健康の維持増進に努めます。

第3点目は、人と文化が輝く松前町をつくるであります。

学校教育の充実として、子供たちが安心して安全に学校生活が送れるよう、また地域住民の防災拠点となる学校施設の耐震化について、北伊予中学校の普通・特別教棟の耐震工事等を実施します。

さらに、幼稚園・小・中学校の施設の修繕工事等を実施して、児童・生徒が快適に使用できるよう教育施設の維持管理を行います。

幼稚園就園奨励補助金については、保護者の負担を軽減するため、補助単価の見直しを行います。

生涯学習の推進につきましては、町民の学習活動を支援し、活力ある地域社会づくりに生かしていくため、ふれあい学園など子供から高齢者までを対象とした講座や教室を開催します。

スポーツの振興につきましては、平成29年えひめ国体の開催に向けて、町民への周知と

意識の高揚を図るとともに、競技団体との協力体制の構築に努めます。

また、ホッケー競技場の施設整備につきましては、水道管布設工事に関する経費を計上しております。

交流活動の推進につきましては、北海道松前（まつまえ）町との交流事業を通して、姉妹都市との友好を深めるように努めてまいります。

第4点目は、豊かでにぎわいのある松前町をつくるであります。

まず、農水産業の振興につきましては、国の農業政策の見直しにあわせて、米の生産調整及び農業経営の所得安定の制度が円滑に実施できるようにいたします。

また、農業用水路、農道等の補修等に支援を行い、農業関係施設等の長寿命化対策の強化を図るとともに、農業用水を安定的に供給するため、揚水施設のポンプ取りかえ工事等を実施します。

さらに、農業従事者の労力の軽減や経費の削減を図り、農業経営の安定に資するため、各種土地改良事業を実施いたします。

商工業の振興につきましては、生産者及び関係団体と連携し、地場産業の推進のためのイベントを開催するとともに、町の知名度アップを図るため、全国に向けた情報発信等を積極的に行います。

第5点目は、飛躍を支える松前町の基盤をつくるであります。

まず、土地の有効利用につきましては、地籍の明確化を図る国土調査事業の進捗を図ります。

市街地の整備につきましては、敷地の寄附を受けて町が老朽建物を除去することで、特定地域の住民の不安を解消し、住環境の改善を図ります。

住宅施策の推進につきましては、既存の木造住宅の耐震化を促進するために、耐震診断や設計、耐震改修の費用の一部を助成します。

また、町営住宅の住環境の改善を図るために、住宅の改修を計画的に実施いたします。

道路・交通網の充実につきましては、道路環境を改善し、交通安全を確保するために、老朽化が著しい町道の補修と地域から要望のあった道路の補修を計画的に行います。

また、住民生活の交通の利便性を確保するために、コミュニティバス運行の支援を行います。

情報化の推進につきましては、平成27年度から開始される社会保障と税の番号制度の導入に向けたシステムの構築及び改修を実施いたします。

第6点目は、みんなで力を出し合う松前町をつくるであります。

まず、コミュニティの育成につきましては、地域の発展と住民の生活福祉の維持向上を図るため、地域で行うコミュニティ活動の促進や施設整備に対し助成を行います。

協働のまちづくりの推進につきましては、まちづくりの担い手であるNPOやボランティア団体等を育成するために活動費を助成します。

その他、消費税率の引き上げに伴い、低所得者等への対応として、国が実施をする臨時福祉給付金を対象者に給付いたします。

以上が平成26年度一般会計予算案の主要事業であります。これを前年度と比較いたしますと1億1,851万6,000円、1.3%の増となっております。

次に、充当した財源であります。一般財源としましては、その根幹をなす町税が40億4,322万円、地方交付税15億2,000万円のほか、地方譲与税、地方消費税交付金、基金繰入金及び寄附金などから13億4,903万9,000円を計上しております。

一方、国県支出金、地方債等の特定財源につきましては、それぞれ事業執行に見合う額として20億6,555万7,000円を充当することとしております。

次に、議案第13号平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ34億4,313万8,000円と定めるものであります。前年度と比較いたしますと5,868万円、1.7%の減となっております。

議案第14号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億9,141万1,000円と定めるものであります。前年度と比較いたしますと988万2,000円、2.6%の増となっております。

議案第15号平成26年度松前町介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ保険事業勘定26億3,591万3,000円、介護サービス事業勘定2,020万円と定めるものであります。これを前年度と比較いたしますと、保険事業勘定8,315万4,000円、3.3%の増、介護サービス事業勘定30万円、1.5%の減となっております。

議案第16号平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5億7,222万5,000円と定めるものであります。前の年度と比較をいたしますと3,377万1,000円、5.6%の減となっております。

次に、議案第17号平成26年度松前町水道事業会計予算は、収益的収入3億8,521万5,000円、収益的支出4億4,449万4,000円、資本的収入1億2,981万6,000円、資本的支出2億2,596万6,000円と定めるものであります。これを前の年度と比較をいたしますと、収益的収入で2,348万6,000円、6.5%の増、収益的支出8,299万円、22.9%の増、資本的収入4,571万円、26%の減、資本的支出5,014万円、18.2%の減となっております。

以上が各会計の平成26年度当初予算の概要であります。御審議のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

10時50分まで暫時休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

~~~~~

日程第26 議案第18号 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について
（上程、提案理由説明）

日程第27 議案第19号 松前町児童館の指定管理者の指定について（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第26、議案第18号松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について及び日程第27、議案第19号松前町児童館の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第18号並びに議案第19号について一括して提案理由を申し上げます。

松前町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により松前町総合福祉センター並びに松前町児童館の指定管理候補者を選定しましたので、指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

それぞれの内容につきましては、担当課長に説明させますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 岡本健康課長。

○健康課長（岡本 明） 議案第18号について補足して説明します。

参考資料をお開きください。

今回の議案は、松前町総合福祉センターに係る現在の指定管理者の指定期間が今月末をもって終了することから、平成26年4月1日から5年間の新たな指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

まず、1、施設の概要ですが、施設の名称、所在地はごらんのとおりです。

施設の利用開始日は平成12年2月1日からで、設置目的は在宅福祉その他福祉サービスの実施及び住民の社会福祉の増進を図る地域福祉活動の拠点として設置しているもので、総面積及び指定管理部分の面積とも4,040.92平米となっております。

次に、2番目に、過去の指定管理の状況ですが、ごらんのとおり平成18年4月1日から社会福祉法人松前町社会福祉協議会を指定し、現在は平成21年4月1日から5年間の指定管理の期間中となっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 門田福祉課長。

○福祉課長（門田 博） 私のほうからは、議案第19号の児童館の指定管理者の指定につきまして補足して御説明をいたします。

参考資料をお開きください。

1 番の施設の概要でございますが、名称につきましては松前町児童館、北公民館内でございます。

所在地ともに北公民館と同番地の昌農内456番地1となっております。

利用開始日でございますが、昭和55年4月1日より利用を始めております。

児童館の設置目的につきましては、児童に健全な遊びを与え、幼児及び少年を個別的または集団的に指導して、児童の健康を増進し、情操を豊かにするため設置してございます。

総面積並びに指定管理部分の面積でございますが、総面積につきましては、建物全体が1,299.50平方メートル、そのうち児童館部分に係る362.21平方メートルについて指定管理を行うものでございます。

2 番の過去の指定管理の状況でございますが、先ほどと同じように平成18年4月1日より指定管理制度を導入いたしまして、まず最初の3年間、社会福祉法人松前町社会福祉協議会で指定管理を行っております。

続いて、21年4月1日から引き続き5年間同様の社会福祉法人により指定管理を行ってまいりました。このたび今年度末で指定管理期間が終了いたしますので、改めて指定をするために提案をしたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~

## 日程第28 議案第20号 土地改良事業の施行について（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第28、議案第20号土地改良事業の施行についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第20号について提案理由を申し上げます。

土地改良法第96条の2第2項の規定により土地改良事業の施行について議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、横山まちづくり課長補佐に説明させますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 横山まちづくり課長補佐。

○まちづくり課長補佐（横山眞史） 議案第20号について補足説明いたします。



参考資料として、事業の位置図を添付しておりますので、ごらんいただいたらいと思います。

平成26年度に農業用土地改良施設事業を予定しております。

場所は南黒田垣根地区、事業内容はポンプ施設が老朽したことにより改修を行う工事でございます。事業費は600万円を予定しております。財源内訳は県からの補助40%、地元負担25%、残りが町費となっております。

なお、これは土地改良法に基づく法手続を行うため議会の議決を求めるものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第29 議案第21号 反訴の提起について（上程、提案理由説明）

○議長（三好勝利） 日程第29、議案第21号反訴の提起についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第21号について提案理由を申し上げます。

平成25年（ワ）第557号土地明け渡し等請求事件について反訴の提起をするために、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、横山まちづくり課長補佐に説明させますので、御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 横山まちづくり課長補佐。

○まちづくり課長補佐（横山眞史） それでは、議案第21号について補足説明いたします。

本反訴の対象物件につきましては、昨年反訴の相手方となっております土地所有者から松前町に対し、土地明け渡しと明け渡しまでの土地使用料等を求めた土地明け渡し等請求事件訴訟が提起され、現在係争中であります。

今回、紛争の根本的な解決を図るため、相手方に対し、現道路用地の土地所有権確認及び所有権移転登記を求める反訴の提起をするものであります。

なお、反訴の対象物件につきましては、参考資料をごらんください。

資料の最初のページの位置図には、赤色で示している部分でございます。

また、次のページの地形分割図では、1、緑色で示しているところと茶色で示しているところ、青色で示しているところが該当する土地となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第30 議案第22号 松前町教育委員会委員の任命について（上程、提案理由  
説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第30、議案第22号松前町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第22号について提案理由を申し上げます。

松前町教育委員会委員渡部敏夫氏の任期が、平成26年3月31日をもって任期満了となるために、委員として再任をしたいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

参考として本人の経歴を添付しておりますので、御一覽をいただきたいと思います。よろしく御審議をいただき御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三好勝利） 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第22号を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了をしました。

これにて散会をいたします。

午前11時2分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会議員 早 瀬 武 臣

松前町議会議員 松 本 一 二 美

## 平成26年松前町議会第1回定例会会議録

平成26年3月5日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 稲 田 孔    | 2 番 稲 田 輝 宏  | 3 番 加 藤 博 徳  |
| 4 番 寺 下 武    | 5 番 八 束 正    | 6 番 藤 岡 緑    |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 早 瀬 武 臣  | 9 番 松 本 一二美  |
| 10 番 澤 田 登代一 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 伊賀上 明 治 |
| 13 番 三 好 勝利  | 14 番 木 下 淳   |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 白 石 勝 也 |
| 副 町 長           | 栗 田 哲 志 |
| 副 町 長<br>(防災担当) | 中 矢 博 史 |
| 教 育 長           | 永 見 修 一 |
| 保健福祉部長          | 高 橋 昌 志 |
| 産業建設部長          | 伊賀上 晃   |
| 国体準備室長          | 弓 達 靖 夫 |
| 総務課長補佐          | 塩 梅 淳   |
| 財 政 課 長         | 升 田 年 紀 |
| 財 政 課 技 監       | 瀧 本 精 一 |
| 税 務 課 長         | 島 田 恵 介 |
| 町 民 課 長         | 篠 崎 洋 史 |

|                  |         |
|------------------|---------|
| 福 祉 課 長          | 門 田 博   |
| 保 険 課 長          | 久津那 良 幸 |
| 健 康 課 長          | 岡 本 明   |
| 産 業 課 長          | 徳 居 芳 之 |
| まちづくり<br>課 長 補 佐 | 横 山 眞 史 |
| 上下水道課長           | 忽 那 俊 幸 |
| 会 計 課 長          | 松 岡 芳 弘 |
| 学校教育課長           | 山 本 有 三 |
| 社会教育課長           | 富 田 徹   |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|              |         |
|--------------|---------|
| 議会事務局長       | 大 政 博 文 |
| 議会事務局<br>書 記 | 仙 波 晴 樹 |

平成26年松前町議会第1回定例会

議 事 日 程 表

No.2

平成26年3月5日(水)

午前9時30分

開議

- |       |            |                                    |
|-------|------------|------------------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名 |                                    |
| 日程第2  | 議案第 3 号    | 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(文教厚生)                     |
| 日程第3  | 議案第 4 号    | 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例             |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(総務産業建設)                   |
| 日程第4  | 議案第 5 号    | 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例     |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(総務産業建設)                   |
| 日程第5  | 議案第 6 号    | 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例              |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(総務産業建設)                   |
| 日程第6  | 議案第 7 号    | 平成25年度松前町一般会計補正予算(第4号)について         |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第7  | 議案第 8 号    | 平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について   |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第8  | 議案第 9 号    | 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について  |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第9  | 議案第10号     | 平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)について     |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第10 | 議案第11号     | 平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について  |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第11 | 議案第12号     | 平成26年度松前町一般会計予算について                |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第12 | 議案第13号     | 平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について          |
|       | 上程         | 質疑 委員会付託(予算決算)                     |
| 日程第13 | 議案第14号     | 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について         |

|       |        |                            |               |
|-------|--------|----------------------------|---------------|
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（予算決算）   |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成26年度松前町介護保険特別会計予算について    |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（予算決算）   |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（予算決算）   |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成26年度松前町水道事業会計予算について      |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（予算決算）   |
| 日程第17 | 議案第18号 | 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について   |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（文教厚生）   |
| 日程第18 | 議案第19号 | 松前町児童館の指定管理者の指定について        |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（文教厚生）   |
| 日程第19 | 議案第20号 | 土地改良事業の施行について              |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（総務産業建設） |
| 日程第20 | 議案第21号 | 反訴の提起について                  |               |
| 上程    |        | 質疑                         | 委員会付託（総務産業建設） |

午前9時30分 開議

○議長（三好勝利） これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（三好勝利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第118条の規定により、議長が指名をいたします。

10番澤田登代一議員、11番岡井馨一郎議員、以上兩名を指名をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第2 議案第3号 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（上程、質疑、委員会付託（文教厚生））**

○議長（三好勝利） 日程第2、議案第3号松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第3号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第3 議案第4号 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（上程、質疑、委員会付託（総務産業建設））**

○議長（三好勝利） 日程第3、議案第4号松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第4号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。



～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 議案第5号 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例（上程、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第4、議案第5号松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第5号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 議案第6号 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例（上程、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（三好勝利） 日程第5、議案第6号松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。

澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 町長に2件お尋ねをいたします。

企業会計にしろ行政会計にしろ、年度というのが一つの大きな区切りでもあるし、その年度の計画によって、新年度の当初予算が後このように我々のほうにも披露し、またそれによって1年間頑張っていただくのが行政、企業でもありますが、今回の改正は年度の途中というのがなぜ途中になったのか。こういう長期の事業をし当然そこに60億円からの投資をしておって、収支というのは10年、20年の計画で組んでおると思うんですけども、本来ならば、年度当初に26年度の会計にそれを組み込むような形で行くべきじゃないかというふうに思うんですけども、その年度としての解釈、あるいは途中でこうなると補正を組まにゃいかんという形になるんじゃないかと。26年度の後の審議がこの値上げを含めての予定の数字にはなっていないと思うんですが、そうすると補正を組まにゃいかんということになるんじゃないかと思うんですが。補正というのは緊急やむを得ない事業、あるいは国予算等の補助金の関係で決定していないものが、町として計画しておるけれども、そういう決定を待って補正を組むというのはわかりますけれども、水道事業会計というのは独自でやっていかにゃいかん会計であるのに、なぜこのような取り組みがなされておる

のか。正直言いまして、前回値上げのときにもこのことは、いろんな議論の中で大きな一つの要因になって、継続審議になったりしたこともあったように私は記憶しております。そういう部分もひっくるめて、我々議員が今まで言ってきたことが生かされておるのかというのを考えるとちょっと不安になるのが一つであります。

それから2つ目は、議会運営委員会で25日に、今度の3月議会の日程と議案の調整をしたと思うんですけども、その中では、具体的に値上げのこの条例変更については当然議案として上程をされる、またその議会運営委員会が済んだ後に一般の議員にもこういう資料はいただくことになっておりますが、その資料を見た範囲では、数字的な40%値上げという数字はなかなか見えないんですが、新聞報道によりますと26日の朝刊に40%値上げということで、我々に説明する以上に具体的に記事に載っておったかと思います。そこら辺が私は報道に対する対応、議会に対する対応が若干矛盾を感じるので、我々にそういう提案をした後に記者が傍聴席で記録をし、それを報道していただくというのは結構なことですけれども、我々より先にそういう報道を町民、一般の方が知り、おまえあれはどないなっとなぞと言われたときに、さて我々はまだ知らんのよとか、えっということにもなると思うんですが、そこら辺の配慮が私は必要でないかと思うんですが、その2件についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（三好勝利） 忽那上下水道課長。

○上下水道課長（忽那俊幸） 2点目で議運で御説明した書類で議員さん方が状況を知ったということで、今回の新聞報道の4割の改定についてお答えしたいと思います。確かに愛媛新聞社のほうが当方のほうに、ちょっとわからないことがあるので説明してくださいということで来られました。私のほうはまだ議会のほうに説明してないのでお断りはしたんですけど、4割については計算したら確かにわかります。改定後の数字と改定前の数字をそのまま割っていただくとおおむね1.4が出ますので、4割の改定ということで、それについてどういうことを言われたかということ、本当は4割じゃないのでもっといろいろあるんじゃないんですかと聞かれたんですけど、当方のほうは一律4割ということになってるので、ほとんど1.4、端数は若干ありますが1.4ということではなかろうかということで答えておきました。ですから、資料も当然総務課のほうからもらっているし、こちらわからないことがあるのであれば説明してもいいのかなということで、御説明を先にしたということでございます。

以上です。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 御存じのように、松前町は平成16年度に水道料金の改定をいたしております。当初の予想によると、次を19年度ぐらいには改定をしなきゃいかんだろうということで事業を進めてきたんですけども、経営の効率化、それから諸般のいろんな状況

を勘案して、できるだけ現状のままで続けていこうじゃないかということで、一年一年のこういう収支を見ながら改定の時期を延ばしてきたといえますか。しかし、恵久美の浄水場が19年度に完成をしまして、その後今、北伊予の浄水場が今年度中には完成すると。

そういう状況がありまして、これは当然多くの費用が必要になるわけです。それと同時に、当初我々の見通しとしてはもう少し人口がふえるとか、あるいは産業立地、そういったことで水道の使用量が多分ふえていくだろうと。量というのは必要な量です、これがもっとふえていくだろうというような予想もしておりました。しかし、実際には人口もほとんど横ばい、ごくわずかながらでも減るようなケースもあります。と同時に、企業立地もその後進んでおりません。と同時に水道というのは、私の立場からすれば住民の皆さんにはできるだけ節水を呼びかけると、無駄な水は使わないでほしいというふうに、当然これは住民の皆さんにお願いしなきゃいかんわけですから、しかし水道料金は御存じのように使った水道に対する水道料金で経営するわけですから、当然、変な話、住民の皆さんがたくさん使ってくれたほうが収入としては入ってくるわけですね。しかし、節水型社会といえますか、そういうことを考えますと、できるだけやっぱり節水をお願いすると。ある意味では、料金に対しては矛盾적입니다けれども、実際にはそういう施策をしていかなければならない。と同時に、大震災等も考えますと、ただ地下水をくみ上げてろ過をして配るだけではなかなか安定した安全な水の供給にならないということで、恵久美、それから北伊予、そしてこの後西古泉の浄水場を建設すると。そういう第6次の計画をこのまま実行していこうといえますと、かなりぎりぎりまで頑張ったんですけれども、この際改定をせざるを得ないという結論に達したわけです。

年度途中になったということは、3月議会で条例をお認めいただければ、その後広報をする期間がございます。住民の皆さんに十分説明をして、年度途中になりますけれども、ぜひ値上げを御理解していただきたいということで、途中からの値上げということにしているわけがございます。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 今町長が言われたことは、きのうの説明の中でそれは理解しております。私が言いたいのは、60億円の投資をして、毎年毎年のその減価償却もひっくるめて5年、10年先の収支は、この間全員協議会でいただいたような資料ができておるはずですから、それによって私は年度年度で更新していくべきじゃないかなと。それは前回の水道料金値上げの、10年ほど前のときに各議員からもそういう意見も出ておったと思うんですよ。あのときに6月議会で値上げの話があって、9月から上げるといったのを継続にして、9月で決定をして1月から上げた。現実にはマイナスになるからということで、1月からしょうがないなって上げて、決算してみたら上げた分だけ余ったりしたこともあるんですけれども、今回の新聞の報道でも、2014年度には赤字になるから何か上げにやい

かんというようなそういう表現を、ちらっと私もはっきり、これ今記事持っておりませんからあれですけれども、何かそういう表現をしておるんです。ということは、去年度中にそういう見通しがあるのならば、もっと早目に手を打って我々にそういう協議をし、また町民の方に周知をして、やっぱり年度がわりに例えば20上げる、また何年かして20上げるとかせんと、いきなりああいう新聞報道で4割上げるということになったら、どなたも何でというのが、恐らく100人中100人近い方が何でと、こうなると思うんです。

ですから、そういうかなりの前もっての数字は当然出るはずですし、それをそういう例えば19年度に上げたかったのを上げずに我慢してきたというのであるならば、その数字も我々に、そのときにこういう状況であるから、もう少し値上げについては少しでも先送りをしたいという情報があれば、私どももまた理解できますけれども、そういう情報は全くなしに、要るであろうという想像はしておりますけれども、いきなり40、しかも年度途中でというのは、年度当初に来年度の予算を検討し、また補正も検討しという話はちょっといただけないんじゃないかと思うんですが、今私が町長に年度年度の区切りの考え方というのをお聞きしたかったんですけれども、その分についてはちょっとお答えいただけなかったんですが、それはお答えいただければそれで結構です。

それともう一つ、先ほど言いましたように、報道に対してどこまで知らすかというのは、これは今後町長、理事者と議長とで、それはやっぱりもうちょっと詰めたものを、どの時点でどこまでというのは、議員が知った後の分については報道でシェアしてもいいけれども、知らない分についてもそういう報道で一般の方に知らす、何も早く知らすことがマイナスではありませんけれども、物の道理としてなかなか私たちは納得できにくいと思うんですが、その点も後日もう少し詰めて対応していただきたいと思うんですが。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 水道会計につきましては、先ほど言いましたように19年度に予定をしていたわけですけれども、一年一年の見通しを立てる中でまだ大丈夫だろうということで、これはもう年度年度の予算を計上するときに、予算の説明するときにそういうお話はして先送りといいますか、できるだけ現状でやれるところまでやろうということでしのいできたわけです。

今回も、もう去年あたりから課のほうでは水道料金の値上げという話が当然出ており、私自身もどっかの段階でやらないかんということはわかってるんですけども、できるだけ引き延ばしといいますか、先に延ばしたほうがいいわけですから。ただ、毎年毎年変えていくとなるとこれはもう、今水道料金を厚目にしましたけど、いろんな計算式からいったら大変ですから、ぎりぎりまで待って、これから先の見通しをしっかりと立てた上でお願いしようということで、パーセントとしてはかなり大幅になりますけれども。しかし、そのパーセントについても周辺の市や町の水道料金を十分勘案しながら、これだけ上げて松

山市に比べればまだ相当低いわけです。

ですから、そういったことも十分含めながら、ある意味ではぎりぎりまで待って、そして住民の皆さんに今回はお願いしないと、この先西古泉の浄水場の建設が非常に厳しいと。それと同時に、大震災があった後、水道管の老朽化の問題とかあるいは耐震性の問題が出ました。そういう意味でより経費が必要になってくると。そういうことを考えたときに、今このぐらいの値上げをお願いしておかないと、実際に水道事業をやっていくのは非常に厳しいということで決断したわけです。ですから、先ほど言いましたように、年度初めがいいといえはいいかもかもしれません、しかし少しでも先に延ばしたほうがいいというのは私どもの考えですので、その点は住民の皆さんにも、これから広報等を通じて十分御理解いただけるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、報道への発表といいますか、資料については、基本的には全員協議会とかあるいは議会運営委員会、そういったところでいろいろ議事日程とか議案の内容を説明した後に報道資料を出すというふうなことを原則としてやっておりますので。今回のことについてどっちが先だったかと言ったら変ですけども、その辺については十分調べて。決して議会よりも先に報道にということではありません。あくまでも議会運営委員会、あるいは議員全員協議会そういったところで内容を説明したと同時に、報道に資料を渡すというのが一応やり方としてやっておりますので、もしそれが逆であった場合は、今回のケースがもし逆だというのであれば十分調べて、その辺は徹底するようにいたします。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 澤田議員から出ました報道機関への議案の公表の件でございますが、今までの申し合わせによりまして、議会の始まる議会運営委員会に行政側から議案を提案し、それが了解得た段階で公表をいたしております。その公表に基づいて各報道機関はどういう内容であるか、先ほど上下水道課長も言いましたが、報道をとって新聞発表をしておると、そういう状況でございます。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 最後の質問になるわけなんですけど、私は値上げを反対してるわけじゃないんですよ。当然、設備投資をすれば減価償却も要るし、ただその物の考え方としてやっぱり年度を大事にして、そりゃ先延ばしするんが、町長、もうそりゃ一番いいです。そりゃあもう8月よりは9月、9月よりは10月、ですけども年度というのはもっと一番大事に。そうしないと、当初の予算というのはいよいよ適当に組んどきや後で補正でできるがやと、極端にいやあそういう解釈もできるんです。ですから、1年間例えば26年度にこれだけしようじゃないかというのが当初予算ですから、そこのところでもっと慎重に、例えばそれで上げるんならば去年の6月ぐらいからでも提案いただければ、我々は当然それに向けて相談もできるし、協議もできるし、それはやむを得んのうということ

になるんで。言い方悪いけども、適当に上げといて補正で済ませたらええがというような対応をもししよるとすれば、前回もそういうことで我々もおもしろくなかったし、町長もおもしろくなかったと思うんです、継続審議になったというのは。そういう経過もあるんですから、そこら辺は十分に踏まえて、そういう年度年度で慎重に、来年度はこまでをするんだという前提のもとに計画を組み予算を組んでいただきたい。このことはそういう方向で今後お願いしたいと思います。

それから、報道の件についても議運で議事日程と議案を説明して資料を渡せば、そりゃ専門的に電卓はじけば40%というのは出るでしょう。ですが、そこまで報道せにやいかんかということもひっくるめて、私がさっき言ったように理事者と議長、あるいは議運とでそこら辺の見直しをもう一度していただきたい。それは決まってるから出したんだと言ってしまえば、もう私も言うすべもありませんが。実際、現実にあなたらが起きたことを見て、それで普通の気持ちでおれるかなと思うんですけれど、私としては余りおもしろくなかった。ですから、これは今後そういうことのないようにもう少し詰めた。報道に何も先に知らす必要はないと思うんですよ、極端な話、そこまで報道が流すんなら。それと、もし出すんなら我々にもそういう情報をいただいた後に出してもらわんと、町民からおまえ水道料金40%も上がるちゅうのうて、ああほうかな知らんのよと言うわけにはいかんのですよ、私どもは。ええ、それはちゃんと相談しておりますとかという返事をしたい。ですから、それについてもここでの報告は私は求めませんが、後日検討をいただいてそういうことのないようにしていただきたいなと思います。そういうことで、検討をしていただきたいということで終わります。

以上です。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） おっしゃるように、私も決して年度を軽んじているわけじゃありませんので、今御指摘のようなことを踏まえて、当然当初予算というのはそれはもう、1年間の予算でございますからそういったことのないように、これからも十分その辺は気をつけて、早目に準備をして年度当初に間に合うようにそういう形にしたいと思います。

それから、報道等につきましては、先ほど副町長が答えましたように議会運営委員会というところを一つのくくりにしてますから、ただそのときには議案をどの辺まで説明するか、私も詳しくはわかりませんが、できるだけ議会の皆さんに説明をして、そしてそれと同時に報道機関にも資料を提供するということで、またその辺のところを議長と打ち合わせをして決めていきたいと思います。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） この水道代値上げのことにに関してですけど、諸般の報告で、

きのう町長が言っておられた健全経営は極めて困難な状況やと。確かにそれは思いますよ。でも、それを何が何でも全部町民の水道代に負担してくれと、負担かけるんやということじゃなくて、これ一応企業会計なもので、企業会計としてある一定の努力も要すると思うんですよ。そこらもあるんですけど、もう一つはこの平成14年から始まった6拡事業ですか、僕これ当初は四十数億円やと思うたんが60億円からの莫大な金額になって、その理由を聞くと、北京オリンピックのための原材料の高騰でこういうふうな金額になったんやという一定の説明聞いたんですけど、今回これ東京オリンピックあるんですよ、また。この松前町にとって、60億円の6拡事業というんが松前町に見合っていなかったんかなというようにともあって、今回西古泉浄水場の整備も今計画段階ですよ。これを引き延ばすとか縮小するとか、今後のこの西古泉浄水場の整備計画の変更を考えるのかどうか。それと、今後どういうふうな企業努力をしていくんか、ちょっとそこをお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 先ほどちょっとお話ししましたように、企業努力というのは例えば人件費を節約するとか、それからその管理の仕方、浄水場を今恵久美と今度北伊予にできます、そういった管理の仕方をもう少し検討して。例えば今は恵久美で委託をしています。今度北伊予ができますが、例えばそういうのを一体にして少しでも安く請け負ってもらうとか、そういった努力は当然しなければならない。

ただ、企業努力の中で収入を上げる努力というのは、先ほど言いましたように水をたくさん使ってくれというふうに言いたいわけですけど、しかし一方では節水型の社会がどんどん進んでるわけですから、当然無駄な水といいますか、それは当然困るわけですから。収入をふやすやり方が非常に難しいわけですよ。もちろん企業が来たりとか、あるいは人口がどんどんふえてくれば、当然これはおのずとふえてくるわけです。ですから、強いて収入をふやすとするならば、これはできるだけ人口の移入を何とかもっと積極的にやっていくとか、あるいは企業立地、南黒田工業団地の話もありますけど、そういった企業立地を促進していく、そういった面で収入をふやす。一方、経費はおっしゃるように今のようない人件費、あるいはもっとこれは内容を検討していかなければいけませんけども、ああいうできた後の委託の仕方、そういったものについては当然考えていかなきゃならない。と同時に、西古泉の浄水場につきましても、これは当然第6次拡張計画の中に位置づけておりますのでやりますけれども、おっしゃるように東京オリンピックがあつたりとか、あるいは東北の復興があつて、非常に実際に工事をやる事業者、あるいは製品、そういったものが高騰しているというふうに聞いておりますので、その辺は十分またその推移を見ながらできるだけ費用のかからないといいますか、できるだけ安く上がるような方法、それについては当然追求していかないとというふうに考えております。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今町長の答弁で、収入を上げるありきで言ようんですけど、支出をいかに抑えるか、そこらも言うてもろうたんですけど、その人件費の削減。今このちっちゃいことやけど、委員会でも言うたことやけど、この動力費ですよ、電気代。これ今安い電気会社から全部買えるんですよ。四国電力だけじゃない、関西電力からも東電からも。これ入札方法でどこも自治体やりよんですけど、そこらもやると、一円でも安い電気を買うんやというような前向きな努力。ほいで、ちっちゃくなるんですけど、この人件費ですかね、検針。僕が知つとる自治体では、今まで2カ月に1回検針しよったんを4カ月に1回の検針にして人件費を抑えて、その4カ月を2で割って2カ月分の請求をする、こんなもんちっちゃいことやけど。それとか、支出でいうと業務委託費ですかね、これ平成30年に5,000万円。それまでが3,400万円平均で来とんが、一気に5,000万円に上がるんですよ。ここで西古泉の浄水場が完成する計画なんかなというところは見えるんですけど、この5,000万円は毎年要るお金ですよ。やっぱりここらも削減もし、この間言うた漏水ですか。今まではただの水をくんでということなんやけど、今後この浄水場ができたらつくり上がった高い水を漏水で1割捨てようですよ、年間に。そこらもシャットアウトできるともっと削減になるんで、そこらも考えて値上げなり何なりをもうちょっと考えてもらいたいかなというところで、町民の方も今消費税3%上がるんで日本国中大騒ぎですよ。水道代40%、これは余りにも乱暴やないかなということで、今後の西古泉の浄水場の整備もちょっと検討してほしいなというところで要望として言っておきます。

以上です。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第6号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本議案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

~~~~~

日程第6 議案第7号 平成25年度松前町一般会計補正予算（第4号）について

（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第6、議案第7号平成25年度松前町一般会計補正予算第4号についてを議題とします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第7号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 議案第8号 平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第7、議案第8号平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第8号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第8 議案第9号 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第8、議案第9号平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号についてを議題とします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第9号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 9 議案第 10 号 平成 25 年度松前町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第 9、議案第 10 号平成 25 年度松前町介護保険特別会計補正予算第 4 号についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第 10 号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 10 議案第 11 号 平成 25 年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第 10、議案第 11 号平成 25 年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第 11 号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 11 議案第 12 号 平成 26 年度松前町一般会計予算について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第 11、議案第 12 号平成 26 年度松前町一般会計予算についてを議題とします。

質疑を行います。

伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） 予算委員会等で質疑するのも本来の姿かもしれませんが、町長出席がかないませんので、この場で町長に対して質疑をしたいと思います。

2点ございます。大まかに言いますと、随意契約についての説明の答弁をいただきたいと思います。

平成26年度松前町当初予算の概要の資料をいただいております。その26ページ、廃棄物収集運搬処理の件であります。その前に入札の執行表をいただいております。例を挙げて質疑をしたいと思います。

一昨年、随意契約だったひょこたん池の維持管理について、入札で数万円安くなり業者が請け負いました。今年度4月1日から、福德泉公園の随意契約を入札に変更し入札が終わりました。この結果を見てみますと、随意契約というものは入札するよりはるかに安いというのも一つの利点ということで、随意契約をされとったと思うんですが、いろいろ2年ほど前の決算常任委員会で、その当時は特別委員会でしたが、議会から随意契約についての要請があり行政側も見直すということで、ひょこたん池が一昨年から入札となりました。入札の結果を見てみますと、両方合わせて四百数十万円の随意契約が、300万円を切って入札し今回落札されております。この入札ということにつきまして私も疑問を持っておりましたが、結果を見てみますと効果が出ておるということです。これについて町長のお考え、言葉は適当じゃないけど安ければええんかという問題でもないと思うし、請け負うた業者が生活していくためにはある程度利益もなくてはならないと、この単価でやるんか心配をしてるところもあります。

それと、十数年前に業者が入札でとっておった金額の、これ約半分なんです。調べてみますと、六百万円近くで入札でとったものを地元が随意契約で安く請け負うてやったという実績があるんですが、入札にしてみるとまたその上はるかに100万円近く安くなってるという、そういう効果が出ているというところについて、町長、どういうふうに評価されるか、その1点先にお答えいただきたいと思います。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） こういう公共事業については、当然いわゆる一般の競争入札と、競争入札の中にも指名競争とそれから一般競争がありますけども、それと随意契約とその2つ、松前町においてもその2つを使っている事業を発注してます。

基本的には随意契約というのは、今伊賀上議員おっしゃったように私は安ければいいというよりも、これはあくまで公共事業ですから、その事業の特異性といいますか、例えば今ソフト事業なんかそうですけれども、ハードを入れてるものがなければ、機械じゃなければソフトが使えないとか、そういったものについては当然これはもうハードを納入した会社になるわけですけども、こういった競争になじまない特異性のあるものをやるというのが私は一応原則といいますか、随意契約の基本だろうと思うんです。しかし、例えば公

園なんかのように、私が公園をなぜ最初随意契約にしたかといいますと、そういった住民の皆さんに関係のあるものについては企業でやるより、やっぱり地域の皆さんにお願いをして、もちろんただではいけませんからしかなるべき価格でお願いしてやっていただくのが、これは公共事業と地域とのいろんな協力体制とといいますか、そういった面からでもいいだろうということでその方法をとりました。確かに随意契約で安くできる部分と、競争入札で安くできる部分と両方あります。しかし基本的には、私は随意契約にしても競争入札にしても安ければいいという考えは違うと思うんです。やっぱり公共事業であるから、正確でしっかりとした事業ができるという保証がなければ、いずれにしても私はなじまないというふうに思っておりますので、基本はそれが考え方であります。

先ほど幾つか例がありましたけれども、もしこちらの予定価格に対してかなり安い価格で入札、落札した場合には、当然契約するときにはこの価格で事業がちゃんとできますねということをしかり確認をして、契約を結ぶときに、ある意味じゃ契約書の中にいろんな情報があるわけですから、その中に盛り込んで、それが定期的に例えば半年とか何かで検査をします、それがきちんとできてるかどうか。そういったことを十分点検をしながら、しっかりとした事業をやってもらおうというのが基本的な考えです。

○議長（三好勝利） 伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） もう一点。先ほど資料のページをお示ししました案件ですが、廃棄物収集運搬処理2億524万8,000円、この件ですが、これ全部随意契約でございます。金額によっては3,000万円近くのものも含まれております。

先ほどの案件と関連して、町長もこの会議場で言いにくいこともあるかもしれませんが、随意契約でなければならないということはないと思うんです。一つからでも入札にするべきであると。やっぱり随意契約が見直されるということも、先ほどの結果が出ております。入札がいかにか効果が出るとかということがありますので、これはもう4月からこういう随意契約で契約するわけですから、ことし4月1日からどうのこうのは言いません。来年度に向けてどういうふうにお考えがあるんか、町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） おっしゃるようにごみの収集については、以前からもどうして競争入札にしないのといういろんな御意見も私も伺っております。ただ、従来のごみ収集というのは家庭から出る可燃ごみが中心であったわけです。そして、松前町のいろんな地形とかそういうのを考えますと、地域をよく知って、ある意味では住民ともよくわかるような業者がやるのがその地域にとっては一番効果があるだろうということで、こういう随意契約をずっと進んできたわけですが、御存じのように今ごみの収集というのは非常に分別が進んできております。そして、当然焼却場に持っていくごみ以外に、再生していた

だくためにそういった業者のところに運ぶごみ、そういったプラスチックであるとか瓶であるとか缶であるとか、そういった収集が進んでますし、あるいは埋立ごみとか大型ごみとか、そういうふうにごみの収集、分別が進んできている現状を見ますと、その中の例えば大型ごみなんかの場合には、当然住民の皆さんにこういうものがあるから、いついつ集めに来てほしいというようなはがきとかやりとりして、そして町のほうから収集をするというような方法をとってますので、そういう収集の仕方も変わってきとりますから、全てを一度には無理だとしても、その収集するごみの種類によっては競争入札が私は十分できると思いますので、それについてはこれから具体的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（三好勝利） 伊賀上議員。

○12番（伊賀上明治議員） 最後の質問になります。

私は、今現在やられている業者が続けてやられるというのは別に結構なんです。私は逆に入札にして数年契約することによって、その業者なら設備投資、ほいで契約社員とかアルバイトとかじゃなくして正社員に雇用できるメリットもあるんです。そして、パッカーを1台中古車買えば500万円近く要るんです。数年契約にすれば、その計画も立てられる。事業者にとってもメリットがあると思うんですよ、入札にすることによって。私はそちらを考えていただきたいので、町長は今お考えで担当課にそれを指示が、何からでもいいです、するつもりがあるのかないのか、今現在も指示しておられるのか、そこらだけ最終的に聞きしたいと思います。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） これについては、都市公園も教育委員会も入札にすべきじゃないかという話がありましたんで、原課に対しては、今言いました収集のいろんな種類がございますから、どういったごみから例えば競争がいいのか、そういったのを具体的に内容を検討させておりますので、来年度につきましてはこのまま随契でやりますけど、できるだけ早く、ごみの種類によって導入できるところから導入を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第12号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 2 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度松前町国民健康保険特別会計予算について
(上程、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(三好勝利) 日程第12、議案第13号平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第13号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 3 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について
(上程、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(三好勝利) 日程第13、議案第14号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第14号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 4 議案第 1 5 号 平成 2 6 年度松前町介護保険特別会計予算について(上程、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(三好勝利) 日程第14、議案第15号平成26年度松前町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第15号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第15 議案第16号 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第15、議案第16号平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第16号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第16 議案第17号 平成26年度松前町水道事業会計予算について（上程、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（三好勝利） 日程第16、議案第17号平成26年度松前町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第17号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員

会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 17 議案第 18 号 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について
(上程、質疑、委員会付託(文教厚生))

○議長(三好勝利) 日程第17、議案第18号松前町総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第18号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 18 議案第 19 号 松前町児童館の指定管理者の指定について(上程、質疑、委員会付託(文教厚生))

○議長(三好勝利) 日程第18、議案第19号松前町児童館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第19号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託をしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 19 議案第 20 号 土地改良事業の施行について(上程、質疑、委員会付託(総務産業建設))

○議長(三好勝利) 日程第19、議案第20号土地改良事業の施行についてを議題とします。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第20号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

~~~~~

日程第20 議案第21号 反訴の提起について(上程、質疑、委員会付託(総務産業建設))

○議長(三好勝利) 日程第20、議案第21号反訴の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

村井議員。

○7番(村井慶太郎議員) 議案第21号反訴の提起についてでございますが、これで12月議会とあわせて2件目なんですよね。ちょっと参考資料を見せてもらいますと、町道部分の未登記やというような裁判や思うんですけど、これ町民側から訴えられてまた反訴するという、2件続いているんですけど、行政の余りにも今までの管理のずさんさが露呈されたんかなというようなところなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですが、この反訴して司法で決着がついたらもう今後こういうことはないんですか。まだまだこれからこのような反訴の案件が出てくるようなら行政としていかがかなと思うんですけど、そこらわかったらお聞かせ願いたいんですけど。

○議長(三好勝利) 伊賀上部長。

○産業建設部長(伊賀上 晃) 村井議員の質問にお答えいたします。

今回行っておりますのは、以前地域改善事業で行ったものでございまして、昭和43年、44年から57年、58年です。遅いのは平成になってからのものもございますけども、その間に工事をしておきながら未登記の部分がございまして、今回2件目の裁判ということになりますけども、現在わかっておりますのもまだまだ何件かございます。ただ、相手側からのそういったことの裁判を起こされておられませんので、起こされればこのような形で反訴して、いやいや相手側の主張は違うよということの答弁といいますか、そういうこちら側の考えを述べていきたいということで、必ずしも今回で終わりではないと思っております。

○議長(三好勝利) 村井議員。

○7番(村井慶太郎議員) 行政のあり方としてこの裁判、司法まで持っていかなと、その町民との中の話し合いでそこらで折り目というか、どっちかが譲るとか、司法まで持つ

ていかんでも行政で話し合うて決着がつくような形でどうにかしてほしいんです。何件も訴えられ、ほいでまた反訴すると、こういうようなことがほかの自治体はわからんですけど、松前町これからまだあるということなんですけど、訴えられたらまた反訴するというようなことなんですけど、行政のあり方として話し合いを第一にもって理解していただくとか、行政も町民の方の理解をするとか、そういうふうな方向には持っていけるんですか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） もう今、村井議員おっしゃったとおりでして、この問題に限らずいろいろ住民の皆さんと行政の間でもめごとがあるわけです。そのときに我々の姿勢としては、できるだけお話をしてお互いが納得いく形で解決する、それは全くそのとおりなんです。しかし、この問題につきましては、あるいはその前のにつきましても、いろんな話し合いをして仲裁といいますか、そういったこともこの案件にのっけてやったんですけれども、幾らやっても平行線になってきて、そして相手が訴えてくるということになってくると、こちらとしてはやむを得ず反訴をするということとして、決して我々が望んでやってくるわけではありませんし、基本的には話し合いで解決するというのは大原則だというのは私どもは今も思ってますし、これからもその方向で努力はしてまいります。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 町行政として、もう今後こういうふうな、訴えられるようなことがないように努力していただきたいとは思いますが。

以上です。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） その件に関連してですが、常に私は申し上げてるんですけれども、そういった事案があるたびに言うた言わんという話はよく出てくるんです。一般的に考えると、言うた言わん、議事録があるとかないとかという話をよく聞くんですけれども、これは町民が聞いてまして、そういう話がきちっと残ってないということ自身が一番疑問の種になるんでありまして、そういう議事録の管理、文書管理を一体どういうふうにされてるのかというのが非常に疑問を持つわけなんですけど、この行政の中でのそういった文書管理システム等々についての管理方法があるんかないんか、この際お聞きしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（三好勝利） 塩梅総務課長補佐。

○総務課長補佐（塩梅 淳） それでは、加藤議員の質問のお答えですが、町には文書管理規定というのがございまして、文書管理規定に基づきましてそれぞれ文書を管理をしております。

ちょっとこの場では私、制定時期を記憶が薄いのではっきりしたことは申し上げられま

せんが、平成に入ってから文書管理規定を、それぞれ規定をつくりまして文書の管理をいたしております。昭和の時代におきましては、その具体的な文書の管理の方法がなかなか統一的なものがなかったことによりまして、簿冊管理はできておりますが、文書の管理のはっきりとした内容がとれてない部分もございますので、今現在はその文書管理規定に基づきまして文書をそれぞれ管理をいたしておりますので、町としましては文書はそれ以後は管理をされてるという認識を持っております。

以上です。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） わかりました。それでは、その後の文書管理規定について見せていただいて、また質問を後日したいと思います。ありがとうございました。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第21号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託をしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会をいたします。

午前10時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会議員 澤 田 登 代 一

松前町議会議員 岡 井 馨 一 郎

## 平成26年松前町議会第1回定例会会議録

平成26年3月11日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 稲 田 孔    | 2 番 稲 田 輝 宏  | 3 番 加 藤 博 徳  |
| 4 番 寺 下 武    | 5 番 八 束 正    | 6 番 藤 岡 緑    |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 早 瀬 武 臣  | 9 番 松 本 一二美  |
| 10 番 澤 田 登代一 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 伊賀上 明 治 |
| 13 番 三 好 勝利  | 14 番 木 下 淳   |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 白 石 勝 也 |
| 副 町 長           | 栗 田 哲 志 |
| 副 町 長<br>(防災担当) | 中 矢 博 史 |
| 教 育 長           | 永 見 修 一 |
| 保健福祉部長          | 高 橋 昌 志 |
| 産業建設部長          | 伊賀上 晃   |
| 国体準備室長          | 弓 達 靖 夫 |
| 総 務 課 長         | 金 子 知 芳 |
| 財 政 課 長         | 升 田 年 紀 |
| 財 政 課 技 監       | 瀧 本 精 一 |
| 税 務 課 長         | 島 田 恵 介 |
| 町 民 課 長         | 篠 崎 洋 史 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 福祉課長          | 門田博   |
| 保険課長          | 久津那良幸 |
| 健康課長          | 岡本明   |
| 産業課長          | 徳居芳之  |
| まちづくり<br>課長補佐 | 松岡謙三  |
| 上下水道課長        | 忽那俊幸  |
| 会計課長          | 松岡芳弘  |
| 学校教育課長        | 山本有三  |
| 社会教育課長        | 富田徹   |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |      |
|-------------|------|
| 議会事務局長      | 大政博文 |
| 議会事務局<br>書記 | 仙波晴樹 |

平成26年松前町議会第1回定例会

議 事 日 程 表                      No.3

平成26年3月11日（火）

午前9時30分

開議

日程第1      会議録署名議員の指名

日程第2      一般質問（提出順位）

○議長（三好勝利） 本会議前に皆様にご案内がございます。

3年前の本日、東日本大震災が発生し、とうとい命が犠牲となりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、あの震災の教訓を風化させないためにも黙祷をささげたいと思います。

皆さん御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（三好勝利） お直りください。ありがとうございました。

傍聴席の皆さんにご案内がございます。携帯電話をお持ちの方はマナーモードか電源を切るかどうかによろしくをお願いいたします。

午前9時30分 開議

○議長（三好勝利） これから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好勝利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第118条の規定により、議長が指名を行います。

12番伊賀上明治議員、14番木下淳議員、以上兩名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（三好勝利） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順位は、通告書の順番により行います。

5番八束正議員。

○5番（八束 正議員） 議席番号5番八束正でございます。議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

質問の前に先ほども議長がおっしゃいましたが、震災から3年ということで、まだいまだに26万人以上の方が避難生活を送られているということで、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、早速一般質問に移らせていただきます。

まず、1点目の町制60周年に向けた取り組みについてお聞きをします。

松前町は昭和30年に松前・北伊予・岡田村が合併して、平成27年3月には60周年を迎える節目の年ということで、プロジェクトチームや実行委員会を立ち上げていろいろと取り組みを考えているようですが、どのようなイベントや催し物を考えておられるでしょうか。

また、節目の年に現状の課題にどう取り組んでいくかも大切だと考えます。平成22年度から第4次松前町総合計画を立て推進していますが、現状の課題として少子・高齢化問題、下水道の整備、安心・安全のまちづくり、健康・医療・福祉の充実などいろいろな課題がありますが、これからの松前町のあるべき姿をどう描いていくか。また反面、町の魅力やよさがたくさんありますが、それを知ってもらうこともまちづくりには欠かせない取り組みだと思います。魅力やよさを町内外へどう発信していくか、これらに対する今後の取り組みを具体的にお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、消費税増税に対する支援について、ことし4月に消費税が8%に上がり、国民の日々の暮らしにも大きな影響が出てくると考えます。景気回復の兆しが少し実感できたころ消費税引き上げが実施されると、再び消費の冷え込みにつながることを懸念されます。生活の足である軽自動車や毎日の生活に欠かせない食料品など増税となり、町民の家計にも満遍なく負担が広がります。

そこで、町として何か支援を考えていますか。

また、中小零細企業への支援で、ことし3月までは駆け込み需要がありますが、消費税増税により4月からその反動で需要の減少が予想されます。特に中小零細企業を取り巻く環境は、一層厳しさを増していくと予想されます。国の支援もありますが、松前町も商工会との連携のもと、地元企業への支援や地場産業の活性化に向けた取り組みをしています。もう少し踏み込んだ支援はできないでしょうか。例えば、地元通貨をつくり、町内だけの流通で松前町内業者優先に支援したり、企業間の連携、人・物・金・情報など支援体制の充実など、町として取り組むことができるとしていますが、もう少し踏み込んだ支援策の考えはありませんか。

3点目は、高齢者福祉についてです。

全国でも少子・高齢化が進む中、当町においても平成26年度は65歳以上の高齢者人口は8,500人を超え、高齢化率も27%を上回ると予想されています。

また、平成27年度からは団塊の世代の人たちが高齢期を迎えることで超高齢化が到来します。高齢化人口が増加し、当町も平成24年度から3カ年計画で第5次介護保険事業計画を策定し対策に取り組んでいます。今後の課題である介護予防事業、包括支援事業、介護施設各種サービス事業など、超高齢化社会にどのように対応していくか、当町の計画と取り組みをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 八東議員の質問にお答えをいたします。

まず、町制60周年に向けた取り組みについての質問でございますけれども、来年の3月



31日に松前町は町制60年を迎えます。人生で言いますと還暦に当たります。まさに第2の人生の新たな出発を意味してるわけですし、松前町もこれを契機に新しい出発をしたいと思います。先人たちが守り残してきた豊かな自然あるいは文化を継承しながら、より成熟した未来に向けて誓いを新たに、町民の皆さんとともにお祝いをしたいというふうに思っております。

60周年の記念事業につきましては、来年度を60周年というふうに位置づけておりまして、式典を皮切りにこれまで行ってきました夏祭りであるとか文化祭、こういった各種恒例事業をより盛大に開催をするとともに、多くの町民の皆さんが参加できやすいような、また町外からも松前町を訪れてくれるような、そういった各種記念事業を展開したいというふうに考えております。具体的な事業の内容につきましては、去年の12月に若手職員を中心に60周年記念事業推進プロジェクトチームをつくって今検討をさせております。そして検討した結果に基づきまして、住民の代表の皆さん等で構成をする松前町町制施行60周年記念事業実行委員会というものを設置しまして、町民と行政が一体となって、知恵と工夫を凝らした記念事業が実施できるように準備を進めてまいります。

次に、60年を一つの契機とした松前町のこれからのあるべき姿についてでございますけれども、御存じのように松前町は、平成の大合併の流れの中で、愛媛県内でも単独のまちづくりを選択いたしました。面積は県内で最も小さく、面積の大きい自治体に比べますと、町民ニーズへのきめ細やかな対応、町民と行政との情報の共有化による信頼関係の構築など、町全体が一つとなって特色あるまちづくりがしやすい町であるというふうに思います。

また、新市街地の形成、大型商業施設の出店等によりまして、都市近郊の魅力ある暮らしやすい町として現在も成長を続けております。

一方、地方分権の進展を初め、安全・安心への意識の高まり、地球規模での環境保全、少子・高齢化の急速な進行、保健・医療・福祉の充実、情報化・国際化の一層の進展など、松前町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化をしております。こうした動向に的確に対応しながら、次の時代に誇りを持ってつないでいく松前町を築いていくことが大切であり、今後もまちづくりの指針であります第4次総合計画を中心に着実に進めてまいります。特に松前町の魅力や特産品をPRするために、今後も町外に向けて松前の知名度を向上しイメージアップを図る松前町の地域ブランディング事業を継続することで、さらに魅力的な町に発展していく環境を創造し、交流人口と定住人口の増加を図っていきたいというふうに思います。今後も恵まれた立地条件と交通の利便性、そして緑の美しい自然環境など、我が松前町の特長・資源を最大限に生かしながら、町民の皆さんと行政が協働して、全ての分野においてさらなるレベルアップを進め、子供からお年寄りまで町民一人一人が笑顔で生き生きと住み、働き、憩い、楽しむ、そういったことのできる生活自立の町

をつくっていききたいというふうに考えております。

あとの質問につきましては、副町長並びに担当部長からお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 私のほうからは、消費税増税に対する支援はについてお答えをいたします。

国はことし4月からの消費税8%への引き上げによる駆け込み需要とその反動が予想されることから、これを緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージを決定し、対策に取り組んでいるところとしております。

このパッケージでは、経済の好循環に向けた取り組みとして、低所得者等への影響緩和と駆け込み需要の反動を緩和等するため、5兆円規模の対策事業と住宅ローン減税の拡充等による1兆円規模の税制措置をあわせて行うこととしております。経済の好循環に向けた取り組みのうち、低所得者等への影響緩和と駆け込み需要の反動を緩和するための対策では、低所得者等の低い方へは臨時福祉給付金、子育て世帯には子育て世帯臨時特例給付金、また一般の住宅取得者にはすまい給付金が支給されることとなっております。家計への直接的な軽減を図るために支給される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金については、市町村で支給事務を行うこととなります。平成26年度松前町一般会計予算において、総額で1億3,702万1,000円の予算を計上しております。

また、税制措置として、住宅ローン減税の拡充では、消費税率引き上げに伴う税負担を緩和するため、住宅ローン減税を平成29年末まで延長し、最大控除額の拡充を図っております。消費税率の引き上げに対する家計や経済への支援は、国において対策がとられることから、本町からの直接的な支援は考えてはおりませんが、国の経済政策の中で本町が利用できるものについては取り組んでいきたいと考えております。

次に、中小零細企業の支援対策についてお答えをいたします。

松前町では、町内中小企業の振興に資するため、町内に店舗、事業所及び住所を有する個人や法人が経営基盤の近代化のため制度資金を利用して金融機関から融資を受けた場合、利子補給金を交付しております。厳しい経済状況により事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業者を支援するため、中小企業信用保険法に基づくセーフティーネット保証認定業務を行っております。

また、地元商店を活性させる目的で、商工会と連携してプレミアム商品券の販売を年2回、8月と12月に実施しております。

なお、松前町では、工事請負費の前払い金は契約金額300万円以上としておりましたが、町内業者は零細企業が多いため、少額の工事請負費であっても資材購入の資金として活用できるよう、平成26年4月1日以降の契約であれば、130万円以上の請負金額から前

金払いができるように対象金額を拡大することとしております。この前金払い制度を活用することによって、材料購入等が円滑に行え、経営基盤の安定にもつながるものと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 高齢者福祉についてお答えいたします。

松前町では、平成12年の介護保険制度創設以来、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、この計画に基づいて特別養護老人ホームやグループホーム、小規模特別養護老人ホームなどの介護基盤整備や介護サービス事業、介護予防事業などを行ってまいりました。現在は高齢者みずからの意思でみずから自分らしく生き生きと暮らせる社会づくりと自助・共助による地域づくりを基本理念とした第5期介護保険事業計画に基づき、グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、特定施設である有料老人ホーム1カ所の開設に向け、事業候補者の決定を行ったところであります。

また、介護保険サービスの充実を図る一方、振り込め詐欺防止の啓発や独居高齢者の増加に伴う見守り体制の整備、権利擁護や認知症等の各種研修の実施、関係機関との連携を図るための地域ケア会議の開催など、介護保険に携わる専門職等のスキルアップや関係機関と連携した事業の実施を行っております。

さらに、3年間をかけて町内の全高齢者の生活状況を調査し、生活機能の低下が見られる高齢者への訪問活動により、介護予防が必要な方には運動事業や口腔ケア事業、脳トレ事業等の実施を行っております。今後は団塊の世代が後期高齢を迎える2025年に向けて、できる限り住みなれた地域で最後まで尊厳を持って自分らしい生活を送りながら老いていくことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の整備が求められております。来年度策定予定の第6期介護保険事業計画では、認知症対策、医療との連携、高齢者の住まい対策、生活支援サービスなど、地域包括ケアシステム実現に必要な要素を盛り込んで第5期計画を発展させた地域包括ケア計画を策定して地域づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 八東議員。

○5番（八東 正議員） まず、60周年に向けた取り組みということで町長のほうから一定の答弁がありました。ほんで、3月31日が一応60周年の区切りということなんで、この式典を、今イベントとか式典なんかがあると思うんですが、その3月31日以後にするのか、それとも3月ぐらいにするのか、そのあたりはどのような考えでおられますか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） これから具体的な検討をしていきますけれども、3月31日が60周年

でございますので、基本的にはその直後といいますか、新年度4月に入ってまず記念式典をやって、それから半年から、イベントによっては1年かけて、できるだけ大勢の皆さんが参加できるイベントを考えていきたいというように考えてます。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） すばらしいイベントとか式典になりますように、私たちも応援していきたいと思っております。

それと、これからあるべき姿ということで、ある程度第4次総合計画ということで、それをもとに一応未来に向けた取り組みをしていくということですが、町長もおっしゃいましたが、やはりここに住んでる町民の方がやはり一人一人が笑顔で生き生きと住み、学び、そして憩いということで第4次総合計画にもありましたが、それをいかにこれからやっていくかということで、今ちょうど第4次総合計画が22年度から始まりまして5年目になります。5年目に向けたときには、まず人口のほうは31年には3万5,000人ということですが、実際に今の人口がふえとるかということ、なかなか思うようにはふえてない。その人口をふやすのが目的ではないと思うんです。生き生きとやっぱり今住んでる方々が暮らせるというものが一つの目的だと思うんですが、その人口に対しては26年度で3万3,300人というのが目標でした。それを人口だけではなく、一人一人の住民の皆さんが松前町に住んでよかったと、そしてこの地域で皆さんが住んでよかったと言えるようなまちづくりというのはどんなもんかということを考えたときには、やはり雇用の問題、福祉の問題、医療の問題、いろいろあると思いますが、今防災のほうには国のほうで力を入れたいと思うんですが、そのあたりで言えば、優先順位としてはどのあたりからこれからこの後5年間ですね、5年間の計画として、人口は当然今のままでは計画どおりにはいけないと思います。ほんで、その中で町長の考えとしてどのような施策をまず打って、町民の方々にもっといい地域にしてもらいたい、松前町にってもらいたいという考えの中で、どういうところを重点的にこれからやっていこうと考えてられますか、そのあたりちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） おっしゃるように、第4次総合計画を立てたのが22年度ですので、くしくもその1年後に先ほど来話に出てますように東日本大震災が起きたということで、大震災にかかわらず日本全体が人口減少化の道をたどってるわけです。ほんで、全国の水準を見ても、ほぼそれに合うぐらいな形で松前町も人口が減ってるわけです。県内でここ何年か統計を見ますと、わずかにふえてるのは松山市だけで、ほとんどのところがもう減少傾向にあるということで、特別松前町だけが云々ということではないというふうに思うんです。ああいう東日本大震災を経験をしますと、第4次総合計画の中にももちろんあるんですけれども、やはり防災を、安心・安全のまちづくりというものをやっぱり第一に考

えるべきだろうと。それと同時に、どうすれば少しでも人口がふえていくかということを着実にこれから考えていかなきゃ、その中で一番に障害になるのが、これは私はもう町長になってしばらくしてから言い続けてるんですけども、今松前町は松山市を含めたいわゆる広域、中予の広域都市圏に入ってるんです。ですから、都市計画あるいは土地の利用等が、全てその中で決められているのが事実なんです。と同時に、ただ農地の転用につきましても、国がある意味じゃ権限を持って、そしてなかなか自治体のほうにその土地利用についての権限がおいてこないわけです。ですから、そういったやっぱり制度改革をしてもらわないと、なかなか松前町はいいところだ、水もたくさんあるよといっても、なかなか人口がふえるということにならないというふうに思いますので、これからはやはり土地利用が自治体の権限といいますか、考えでできるようなそういう制度をできるだけ早く国に求めていって、それとあわせて松前町の土地のありようというものをしっかり地元で検討していくと。そうしないと、なかなか人口はふえてこないというふうに思いますので、その辺はこの第4次総合計画の中の一部を差しかえてでも、まず土地利用をしっかりとできるようなそういう体制をつくっていききたいというふうに思ってます。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） なかなか人口というのは、そういうことがないとふえないと思います。私自身人口をふやすというよりは、今第4次総合計画の中でやはり目標というのは、31年までの目標が第4次総合計画ですが、それを目標を達成するためにやっぱり見直しをしていくという、町長もおっしゃいましたけど、PDCAというか、そのあたりをしっかりとやっぱり毎年毎年見直ししていきながら、目標に向けて暮らしやすい町にしようということが大事だと思いますので、ぜひそういうことも考えながらよろしく願いしたらと思います。

それと次に、消費税の件については、副町長のほうから一定の答弁がありましたんですが、例えば松山市では住宅のリフォームなんかの一部、工事の一部に助成するとか、子育て支援にも拡充をしてもっと支援をすることかというようなことをやっていくそうですが、松前町としても、やはり今40億円ぐらいの税収が企業と合わせてあると思うんですけど、そのあたりの一部でいいんですけど、一部、もうほんの、今もプレミアムの商品券というのを2回出しておりますが、それを少しちょっと倍増ぐらいしていただいて、そしてそこに地元通貨というか、地元だけで使えるようなお金をちょっと考えていただいて、それとかポイント券とか、そういうのをつくっていただいて、少しでも町民の皆さんがそれを利用して地元企業のほうに落としてあげる。地元企業もそれによって仕事がふえるとか、何かそういう少しそういうものを考えていたり、あとそういうポイントをつくったときには、衣料関係とか食料品関係とか、何か少しでいいんです。少しのやっぱり税金を納めた中からでもそれを還元してあげるような取り組みというのが、私自身はしてあげると、町

民の皆さんも、あっ松前町、すばらしいなと思ってくれるような取り組みになるんじゃないかと思うんですが、また中小企業に対しても設備投資に少し補助を出してあげたり、仕事をあっせんするような事業です。今は130万円以下にちょっと下げて前払い金を払うということで、130万円以上ですか、130万円以上の人にお金を前払い金で払うというすばらしい取り組みだと思うんですが、もう一步踏み込んだこのような取り組みの考え方は、補正でもいいんですが、どうでしょうか。

○議長（三好勝利） 栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） おっしゃったプレミアムの商品券、その件につきましては、来年3月31日で60周年ということと、10月1日からまた2%アップというようなことを言われておりますので、そのときにプレミアム商品券を町としてもさらに補助できないかということを検討したいと、このように思っております。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） ぜひとも町民の皆さんに少しでも還元できるような取り組みをよろしくお願いいたします。

それと、最後の高齢者福祉の件ですが、いろいろと取り組みをされておるということで、今度第6次の介護福祉事業計画というのができるそうですが、その前に、今やっぱり高齢者の方がかなりふえとるということで、実際に65歳以上の人が予定では8,500人以上になるということで、その中で平成12年4月から制度が始まったわけですけど、そのときの要介護認定者が600名ぐらいだったと思いますが、それが今は1,500人弱ということになってると思います。いろいろと介護保険制度は多岐にわたり、全ての人が理解できにくいんかなと。私自身もなかなか介護保険制度というのが理解できにくいんですが、一見するとこのサービスが充実しているということはわかるんですけど、なかなかこの制度を理解して適切なサービスを受けてない人も中にはおるんじゃないかというようなことをちょっと少し考えるんですが、平成23年度に認定者が1,484人と第5次福祉総合計画の中に書いてましたが、その中で1,192人の方が介護、いろいろな保険サービスを受けとるんですが、残りの300人弱の方が何も、介護認定を受けてもそういうサービスを受けてない。このギャップというのはどういうことに基づいて300人という数字が、何もされてない方がそのあたりの考え、どんな考えで今おられますか。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） まず、介護保険サービスを利用する場合は、いろいろその必要性について町の包括支援センターとか、各事業所の相談員とかが相談に応じまして、その方に適切なサービスを実施するということで、私も一人一人確認したわけじゃないんですけども、多分認定は受けたけれども、そういったサービスの相談の結果、必要性がないということになったのではなかろうかというぐあいに思っております。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） じゃあ、それは皆さん1,500人近くの方は、いろんな包括支援センターで相談窓口には皆さん行かれて、そこでそのサービスを受けなくてもいいというようなことになるとということなんですか。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 人数はともかくとしまして、介護認定を受ける際には、当然町の方が、町の訪問する方が行って、その制度とか認定をする際にいろいろサービスの話をしておりますので、多分認定を受けた方については、どういったサービスがあるかというのは概要知っていると思います。その際に実際にサービスを使うかどうか、まずどういったサービスがいいのかというのは、またその後検討されることだというぐあいに思っておりますので、一応お話はしてもらっているというぐあいに認識しております。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） ある程度また詳しくは1回お邪魔して話し聞きたいと思います。

それと、介護施設については第5次でもその計画をされて、施設自体が1カ所、2カ所とできとると思うんですが、入居待機者の方がたまに話し聞くとおるような話し聞くんですが、そのあたりのことはということは待機者がおって、なかなか入りづらいんよという話も聞いたりするんですけど、そのあたりの施設についての考え方というか、今の第5次の中で大体皆さんが施設の中に入れるような状況の中での提供をされとるかということは大丈夫なんですか。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 第5期の介護保険事業計画を策定する際に、現在のその当時の待機者が何人いるかという、そういったデータも参考にしながら、この計画期間中にどの程度の施設を整備する必要があるかということを委員の皆さんの中で話し合っって計画を策定しておりますので、おおむね待機者が解消できるような施設整備になっているというぐあいに思っております。

第6次に関しましても、同じようにまた需要を調べまして、それに伴う計画をつくっていくようになるかと思います。

○議長（三好勝利） 八束議員。

○5番（八束 正議員） やはり健康で長生きしてもらうのが一番だと思うんです。ほんで、65歳以上の人で大体8割の方が松前町でも元気で長生きをされとるということなんで、まずは地域でやっぱりずっと暮らしていくと、楽しくそして生き生きと暮らしていくというのが一番大事なことだと思いますので、松前町も高齢者の方が8,500人以上、9,000人とかなっていくと思いますが、とにかく福祉の、高齢者の福祉のまちづくりとい

うこともひとつ考えていただいて、教育の町も当然ありますが、福祉のまちづくりということで、このあたりも重点を置いてこれから施策に取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひそのあたりの考えもこれからしっかり持ってぜひ推進をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三好勝利） 八束正議員の一般質問を終わります。

10番澤田登代一議員。

○10番（澤田登代一議員） それでは、早速本題に入らせていただきます。

今ほど一部質問のありました部分と私の部分とが重なる中身も出てこようかと思いますが、私は第4次松前町総合計画を22年に立てて31年までの10年間で将来松前はこういうふうにしたいんだ、こういう町にという夢も託した総合計画が出されました。この総合計画を出す町長の挨拶の中に、3次の総合計画が10年計画であったけれども、かなり進んだので1年先取りをして向こう10年を計画したいということで、大変前向きな取り組みだったと感じております。先ほどもありましたように、ちょうど中間地点になっておりますので、今まで4年間かけていろんなことを計画をし、その中には既に実施をした案件もあると思います。それがどのようなことを実施をし、どのような結果に終わったのか。

それからもう一つは、この4年間にいろんな検討・研究を重ねて、後半にどのような計画をされておいでなのか。

それともう一つは、いろんな研究・検討をしたが、県あるいはまた国との調整、あるいはもう少し検討をせないかんという部分で、今現在そういう検討中であるというものもあると思います。

それともう一つは、いろいろ検討したけれども、今の松前町にはちょっとまだ早いとか、すぐわないとかということで諦めたというか、少し見送りをしたという案件もあるんじゃないかなと思うんですが、そういう中身を具体的にお聞かせを願えて、私どもも理解をしていきたいというふうに思います。

それで、22年に出されました松前町総合計画の全部をお聞きするのは時間的にもありませんので、きょうは2つに絞ってお聞きをしたいと思います。

まず、目次のところで、基本構想の2章に、人口の目標と土地利用の方針というのがあります。これが1つ、それともう一つは、基本計画の中で、豊かでにぎわいのあるまちづくりというのがございます。その2つに絞って、それ以外は保健だとか福祉だとかというのは、ある程度国の方針に基づいて、町独自の会計もありますけども、国の方針に基づいて窓口的な対応もされる事業もありますから省かせていただいて、この2つに絞ってお聞きをしたいと思います。

先ほどもありましたように、10年向こうには人口3万5,000人ぐらいの松前町にしたい



んだと。そのためには課題にものせておりますように、松前町が今までにやってきた、3次でやってきた成果を踏まえて土地利用の計画、有効な土地利用の計画、また快適な居住環境づくり、あるいはまた教育・文化の環境の充実、それと産業の育成、これらの課題を解決していったって3万5,000人ぐらいの人口にしていきたいんだということで課題も提起をされております。したがって、ここらの部分も1つずつかみ砕いて計画をしていってきけるといふふうに想像いたしますが、私らも感じておる部分もありますが、なかなかいまい一つ感じてないというか、どうなっているんだろうかなという部分もありますので、まずは一つはそういう方向で、3万5,000人に向けてどのような施策を講じ、今現在先ほどありましたように、1月の中旬ぐらいの新聞報道によりますと、県下の20市町の中でも平均的に減っておりますし、松前町もたしか100人ぐらい減っておったと思うんですが、22年度の人口、今現在の人口、それから向こうの人口も見据えたそういう実際の数字と課題を説明をいただきたいと思います。

それから次に、土地利用の関係であります、36ページに載っておりますように、ゾーンをそれぞれ4つに分けて、地域地域で地域に合った、商業地域であるとか工業地域であるとか農地・農村を守る地域であるとかというふうに設定をされております。これは先ほど町長は、松前町独自ではどうにもならんのかというようなことをおっしゃってましたが、やはりどうにもならないのはやむを得んということで放るんではなしに、やはりどういう運動を県に国に、あるいは内部でどういう検討をしておいでなのか、そこらの部分も答えをいただきたいと思います。

その中で、あとまた景観法とかいろんなこともまた後で追加で聞きたいと思いますが、まず一つ目には、そういうことで、人口3万5,000人に対する対応、有効な土地利用をどのように進めておいでなのかということが一つです。

それから、2つ目の豊かでにぎわいのあるまちづくり、確かに商業施設がオープンされましたし、56号線も4車線化になって交通量はふえました。人の動きもふえた。確かににぎやかになったというのは私も実感をしております。したがって、消費するには大変便利な地域になりましたが、豊かでにぎやかというその豊かさが松前町民にとって豊かになったかどうかというのは、若干疑問を感じるところであります。といいますのが、そういう施設ができて店をしまわなければならない、あるいはやりにくくなってよその地域へ出ていった商売人といいますか、そういう人も現実に見ております。そこらあたりの部分の理解をどのようにされておいでなのか。それをどのように解決されようとしておいでなのか。そういう部分で、まず産業別に、最近では第6次産業なんて新聞とかマスコミで言われていますけども、そこまでいかにしても、第1次、2次、3次の基幹になる産業の育成をどのように計画をされておいでなのか。

まず、第1次産業では、やはり松前町は農業、米麦中心の農業が主ではないかと思いま

す。2年ぐらい前にも私この場で言わせていただきましたが、農業というのは最近は大規模化して、機械を1つ買うのにも300万円、500万円の大型化されております。確かに作業は早く便利であります、果たしてそれを買って経営が成り立つかというのは、全然話にならないと思いますし、一方では一農家の所有面積は減っておるんじゃないかなろうかというふうにも思います。そこでどのような将来の米麦を中心とした農業を目指しておいでなのか。私は前に農業法人というのをもっと進めていって、せめて機械だけでも農業法人で管理をして共同利用をして、日常の管理は各個人でしていけば、今はもう兼業農家といっても第1種よりも第2種、いわゆるサラリーマンをして、田畑があるからしょうことなし米をつくりよるんよという方が、60歳以上の方、ほとんどでしょうけども、その方がもう一つ世代が変われば、農業はやらなくなるのではなかろうかと。私の周りを見てもそういう現象はあらわれております。ですから、前もって早目にそういう対策を打って、それぞれのせっかくの農地が生かされる、米麦中心の農業、それに専業農家の野菜ですね、レタスだとかネギだとか、いろいろありましようが、それはそれでまた一つのやり方でしょうけれども、そういう兼業農家の部分の対応策、私はぜひこれは必要じゃないかと思います。その前にもそういう提案をさせていただきましたけども、そういう進みぐあいがどのように農業委員会等でそんな話が出ておるのか、町当局でどのような検討をされて町民の農民の方に、農業者の方に提案されていこうとしておいでなのか、お聞きをしたいと思います。

次に、第2次産業、工業誘致、企業誘致というようなこともうたっておりますが、南黒田の工業団地については、前回の土地の公社の関係で質問があったときに、これをやらなければならないからやめるわけにいかんというような回答がありましたが、当然そうでしょうけれども、南黒田の部分についてはどのような展開をされておいでなのか。なかなかこういう時期ですから、条件を満たすのは難しいと思うんです。南黒田がそういう難しいのであれば凍結をして、ほじゃほかの部分でそういう部分は見出せないのか。塩屋地域の工業団地が満度に埋まっておいでなのか。私が聞くのには、土地は売りたいけれども道路がないから売れないんだというようなことも聞いたこともあります。そういう部分をやはり町が地域の方々をまとめて、そういう道路を整備して、せっかくのそういう工業地域という指定があるんですから、そこを有効に利用するような方策はとるべきじゃないかと思うんですが、そういうようなことも検討をされておいでなのかというのが一つ。

それから次に、商業地域であります、旧の市街化へ町外からエミフルへおいでた方をそちらへ向けてどういたしますか、案内するんだというように、これも一つの方法かも知れませんが、私は以前に新しい商業地域といいますか、そういう大きな松前のメーンの通りをつくったらどうでしょうかというようなことを56号線を一つに例に挙げて提案申し上げましたが、そういうような方法が今考えておいでなのかどうか、そこらあたりもお聞か

せをいただきたい。どない言っても、やっぱり1次、2次、3次が基本になって初めてそこで住んでおいでの方が経済の糧となる仕事を求められる。そこで仕事をし、稼いでその地域で消費をする、これが豊かでにぎわいのある町じゃないかと思います。地域外から来てにぎわっていただくのも結構ですけれども、地域の町民、松前町民の方々の収入を得る、これが豊かでというふうに私は感じておるんですが、そういう意味での対策といえますか、方針がどのようになっておいでなのか、お聞きをしたいと思います。

それから次に、歴史と文化の振興と観光の創出というふうにあります。松前町は観光は確かに資源としては大きに打ち出すのは少ないと思いますが、全くないわけではありませんと私は感じております。義農顕彰館の話ももう出て2年、3年近くになるんですか。一向、その途中の話も聞いておりませんし、消えたとも聞いておりませんし、そういったものが検討されておいでなのかどうなのか。本来ならば、途中のそういう検討をしておるけれども、ここでとまっておるとか、この部分を解決せないかんだとかというのが、当然報告に、これは議員提案をしとる案件ですから、あつてなすべきじゃないかというように思いますが、町側から、理事者のほうからはそういう中間報告も全然私どもには聞いておらないんですが、そういう部分をお聞きをしたいと思います。

まず、第1回目の質問をさせていただいて、回答をいただいた後に再質問したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 澤田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、松前町の第4次総合計画の進捗状況ということでございますけれども、御存じのように第3次総合計画を実施していく中で、今の時代というのは非常に時々刻々状況が変わってまいります。先ほど言いましたように、第4次総合計画につきましても、22年度にスタートをさせましたけれども、3年前には東日本大震災があつて、やっぱりどうしても町の施策の中心は防災というふうに、主な政策の中身も変わってくるわけでありまして。この総合計画というのは、こういう変化する社会情勢に弾力的に対応するということが前提でございます。計画もちろん10年計画を立ててますけれども、毎年計画の確認点検、あるいは見直し作業、そういったことを実施しながら進めているわけでありまして。これまで御存じのように筒井徳丸線の開通、あるいは第1分団消防詰所の完成、また学校施設の耐震化、こういったものにつきましては順調に進んでおりまして、全体を見ましても計画の策定から3年過ぎた段階で、進捗状況からいえば、事業費ベースではほぼ3割ぐらいは進んでいるというふうに思っております。

また、人口につきましては、先ほど八束議員にもお答えしましたように、基本的には土地の利用に非常に大きな制限がかかっていると、これがまず一番のネックであります。御

存じのように松前町は松山市の隣にありまして、非常に交通の利便性がいい。しかも非常に水が豊かであるということで、私自身もいろんな方々から松前町に住宅を建てたいという話を聞きますけれども、何せ調整区域が8割を超えているわけです。そういう意味で、土地利用について町長の権限というのは、全くとっていいぐらいありません。増して言えば、例えばここを工業地帯にしたいとか、あるいは商業地帯にしたいとか、そういったことも町の独自でできるものではありません。そういう中で計画的な土地利用あるいは快適な住環境整備、こういうことを着実にできるように、先ほど言いましたように、今地方分権の中で何とか土地利用について権限を地方自治体におろしてほしいという動きをしております。これは地方分権改革の有識者会議でも私が自身述べておりますし、また同じような意見を持つ知事会、市長会、町村会についても一緒になってプロジェクトチームをつくって、農地制度のあり方について今検討をしているところであります。これまでも魅力のある町を目指して商業施設の充実あるいは災害に強いまちづくり、あるいは子育て支援の推進、さまざまな分野で施策を実施しておりまして、こうしたものについては、引き続き実施をしてまいりたいというふうに思っております。今後こういったことを含めて時代の動向をしっかりと見きわめながら、子供から高齢者まで、誰もが住みたいと思えるようなライフタウンを目指していきたいと思っております。

そして、人口については、確かに今減少傾向にありますけれども、土地利用の権限が自治体においてきますれば、松前町独自のまちづくりのプランをもっと具体的に示すことができ、それによってまた人口も増加することは決して夢ではないというふうに思っております。そういう中で土地利用についての御質問がありましたけれども、第4次総合計画の中に3つの拠点と4つのゾーンというものを松前町として考えて第4次総合計画の中に入れております。

しかし、まず主核となる新市街地の形成につきましては、御存じのように役場、文化センター、こういったところに行政機関が集中し、またその隣に商業施設あるいは福祉施設が集積をとりまして、全体的に中心核になっているというふうに思います。

また、副核でありますけれども、伊予鉄の松前駅周辺を既成の市街地区域で渋滞解消等を含めて浜交差点の改良、これに取り組んでおりまして、今大分事業はおくれていますけれども、現在交差点南において右折レーンの設置が進んでおりまして、これができれば伊予鉄の松前駅周辺の市街化区域もまた状況が変わってくると思います。

そして、流通拠点につきましては、JR貨物基地が移転をされますので、これに伴ってそういう位置づけをしたわけですが、この貨物基地が移転する周辺は、田園環境ゾーンというふうに位置づけておりまして、そういった田園風景に調和した開発の誘導に努めていきたいというふうに思います。

次に、全体を4つのゾーンに分けてとりますけれども、住宅市街地のゾーンにつきまして

は、市街化区域と調整区域に区分されており、市街化区域につきましては、それぞれの用途地域ごとに詳細な規制があります。

また、調整区域につきましても、先ほど言いましたように、県が定める開発許可制度の基準で、あるいは国による農地転用の利用が制限され、非常に土地利用がしにくい状況にあります。

産業地ゾーンにつきましては、主に工業専用地域と工業地域に分かれておりまして、工業専用地域におきましては、北川原の工業団地が建設され、おおむね充足をされてるようでありまして、工業地域におきましては、東レが敷地内の施設の拡張に取り組んでいるところでもあります。

また、松前の港湾につきましては、漁船などの出入りに支障がないように、定期的に県がしゅんせつを行っております。

田園住宅ゾーンそれから田園環境ゾーンにつきましては、調整区域であるために県が定める開発許可制度に基づいて土地の利用が制限されており、思うような状況にはなっておりません。このように松前町は80%を超える地域が調整区域にありますので、今後土地利用を積極的に進めるためには、何度もおっしゃいましたように、権限を市町村におろしてもらい、これが第一だろうというふうに思います。それにつきましては、先ほど言いましたようにプロジェクトチーム等をつくって、国に対する働きかけを強めていきたいというふうに考えております。

次に、産業でございますけれども、まず農業につきましては、今全国的に農業集落では過疎化・高齢化が進み、また農業者の減少等によりまして集落機能が低下をし、農地、用排水路など地域資源の適切な保全管理が難しくなっております。このような状況に対応するために松前町では、地域ぐるみで地域資源の保全とその質の向上を図り、将来にわたって農業・農村の基盤を支える活動を支援をしております。平成23年度からは、老朽化が進む農地周りの水路等施設の長寿命化を図る取り組みへの支援を行っております。本町では、平成25年度に9つの地区が取り組み、平成26年度は11の地区が実施をする予定となっております。今後とも継続的に推進をしていきたいと思っております。

それから、平成24年からは国が人・農地プランの作成を推進しております。これは人と農地の問題を解決するための、いわば未来の設計図というふうにも呼ばれ、次世代を担う新しい就農者の確保、あるいは規模の拡大のための効率的な農地集積が見込まれることが期待をされております。松前町では、現在までに6つの地区が作成を終わり、また2つの地区が作成中でありまして、成年就農給付金の対象者が現在2人おります。今後とも人・農地プランや新規就農者の経営開始計画の作成などを支援をしていきたいと思っております。

政府は経営所得安定対策の見直し、あるいは農地中間管理機構の創設など4つの改革を打ち出し、50年にわたって続けてきました米の生産調整、いわゆる減反政策を廃止する大

転換の時代を今迎えております。松前町では、この政策が地域に十分に反映され、具体的な取り組みに結びつくように農家の皆さんに周知をしているところであります。

水産業の振興につきましては、平成24年度に漁業活動の安全性、効率性を高めるために松前港の船揚げ場制御室並びに漁船の巻き上げ機の改修も行いました。25年度には漁業経営の安定・活性化を図り、ブランド化の取り組みを進めるために、ハモの加工機械を購入する支援を行い、この加工されたハモが大変好評のようであります。漁協と消費者の相互理解を深めるとともに、漁業に触れ合う機会を提供するために、漁協が実施しておりますみなと祭りの開催についても支援を行っております。漁業を取り巻く環境は、厳しい状況にありますが、新たな付加価値をつけるための製品化、あるいは販路の開拓や地産地消の取り組みを推進をしてまいりたいと思います。

商工業の振興につきましては、昨年10月1日に伊予銀行との間で、地域経済の持続的な発展に向けた連携協力協定を締結をいたしました。この協定は、松前町の製品の販路の拡大、販売促進の支援、松前ブランドの魅力向上、こういったことを含め14項目について連携協力することによって活力のある産業の振興に努め、地域経済の持続的な発展につなげていくものであります。松前町では、昨年の1月から名古屋などで「松前町うまいものフェア」というものを実施をしまして、松前町の知名度のアップに取り組んでおり、これからも町内で製造生産される商品に地域性などを加えることで付加価値を高め、広く町外、県外に流通をさせて消費者等からの評判を得ることによって、松前町全体のイメージアップ、さらには地域の活性化につなげていきたいというふうに思っております。いずれにしても、これからも産業連携推進協議会というものを設けておりますので、これを核にして、より一層松前町の多種多様な農水産物あるいは商工業者と連携をし、新たな商品開発や販路開拓を促進するとともに、松前ブランドの創造や地域経済の活性化を図ってきたいというふうに考えております。

次に、歴史・文化の振興と観光の創出についてですけれども、松前町には歴史的な文化遺産としまして、県指定史跡の義農作兵衛の墓あるいは町指定史跡の松前城址を初め、5件の指定文化財がございます。このため松前町では、これらの歴史ある指定文化財の保存・活用を図ることを目的に、松前町文化財保護審議会を設け、町民を対象とした史跡への見聞を広げる文化財めぐりの開催や町内に点在する史跡等に史跡説明板を設置をし周知に努めるなど、関係機関や団体と連携をしてさまざまな活動を展開をしております。今後とも町内に残された貴重な歴史的な文化財に関する広報、啓発活動の推進、あるいは研究、展示などを行い、町民が文化財に触れ合う機会を充実させることにより、文化財愛護意識の高揚を図っていききたいと思います。

文化の振興につきましては、文化協会を中心に、町民の皆さんが日ごろから取り組んでいる芸能活動を発表する「まちおこし演芸名人会」を開催するなど、地域の愛好家による

さまざまな活動が行われております。本年度より毎年開催されておりますまさき文化祭が、より町民の皆さんに親しんでいただけるような内容になるよう、これから検討もしていきたいと思います。

また、松前総合文化センターでは、自主事業として著名な歌手を迎えた歌謡コンサートあるいはピアノリサイタルのほか、子供向けのショーなど、いろんな催しが計画をされております。今後とも指定管理者とタイアップをして各種事業の推進を図るほか、引き続き町民の間で自主的に取り組んでおります芸術・文化活動への支援を行い、文化協会等と連携をして各種事業を展開するとともに、多面的な文化イベントの創出や広報活動の充実、多様な芸術・文化団体等への活動支援、指導者やリーダーの養成に努めて、積極的に文化活動振興に努めていきたいと思います。

観光につきましては、松前町は文化財のほかに親水公園、重信川等の水辺空間などの地域資源を有しておりますけれども、個々の資源は小規模で分散をしており、観光地としての知名度は決して高くありません。

また、私たちの松前町では、自分のことより周りの人のため、他人のためにという強い義農精神を現代に受け継いでおりますけれども、作兵衛翁については、町外の方には余り知られておりません。このため町の知名度アップとイメージアップを図るために、義農精神の本旨を伝える原作本の制作を愛媛県出身の早坂暁さんに依頼をしております。この原作本の制作にあわせて作兵衛翁の遺徳を後世に伝えるための例えば顕彰館といったものを建設したいというふうに思いまして、今教育委員会のほうでアンケート調査をとるなどの準備をしておりますけれども、まだ具体的な内容の検討には至っておりません。これらについても住民の皆さんの意見を十分に聞きながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 今町長が答えていただいた部分については、総合計画に載ってる、こういう総合計画というのは、やっぱり何ていいますか、大まかなといいますが、理論体制の部分になって、それを具体的に進めていくのが、きょうのあすの仕事やないかと思うんです。そこできょう聞きたいのはそういうこと——ほじゃその部分の具体的にどんなことを進めていき、どのようになっておいでるのかというのが、私がきょうはお聞きしたい部分なんで、町長の言われんとするところはわかりますし、何もやってないじゃないかということ言うところではないので、どのようなことをやって、どのような成果を、30%ぐらいできたというようなことですけど、30%というのは何を基準に言われて言うとかのかわかりませんが、具体的なところの話がきょうは実は聞きたいんです。順序として、まずは産業の育成のほうから先に再度質問していきたいと思いますが、まず、第1次産業の農業についてであります、いろいろ施策をしておるのはわかりますが、個々

にそれぞれの、例えば部落、部落の最近は遺産相続や何とかということで、おまえにも1反やっとかいとかということで1反もらって、農業もできない。それは今のとこまだまだ管理してくれる人がおりますけれども、いずれはそういう方々も管理をしてくれる人あるいは企業も減ってくると思うんです。そうしたときに地域に農業法人なり、町内に1カ所ありますが、企業がそういう農業法人を立ち上げて農地をかわって管理し、米麦を中心に生産を上げていくという部分を、やはりそういう大きなところの目標を町が掲げてやっていかんと、私は間に合わんのじゃなかろうかなと思うんですが、そういう施策は農業委員会等でどこで検討、私は農業委員会等でそういう話が出るべきじゃないかなと思うんですけれども、そういうものが期待を私はしたいんですけれども、それ無理なのかどうなのかと思うんですが、そこらはどんなんでしょうか。無理でしょうか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 農業というのは、基本的にはもう国が全ての政策の権限を持ってるわけです。町では今言いましたように農業委員会が中心になっていろんな施策をやってます。ですから、町自体で、例えばこの田んぼをこうせいだとか、こんな作物をつくれとか、そういった権限はございませんので、これは我々そういう施策を町として支援をしていくという立場なわけです。だから、農地の利用云々について松前町がああしなさい、ここしなさいという権限はございませんので、そのところが農業政策については町として非常に関与しにくい部分があるんです。ですから、国がやるいろんな施策について町が窓口になって事務手続的なこととし、そして推進できるような体制を支援していくということが、今町のやっていることであります。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） いや、私は個人の財産を町が管理せいと言っただけではないんです。その財産を管理してくれる農業法人等を徐々に立ち上げていって、そういう放棄地がないような体制を徐々にでも、100%とはいきませんが、そういう体制を徐々にそういう雰囲気づくりをしていったらどうでしょうかと言っておるんで、個人のAさんの土地、これどうじゃ、Bさんの土地、どうじゃという、個人のこれは所有権の問題ですから、それを言うとするんじゃないんで、農地を守るという前提でそういうかわる人を農業法人なりあるいは農業機械を共同で持つなり、企業のそういう農業法人を一つ二つ立ち上げるような提案なり援助ができないものかということを前回も言いましたし、今回もそういうお話をしとるんで、財産云々の話をしとるわけじゃないんですけれども、そこらあたりが私の言うことが理解できないなら、この話は終わりにしたいと思いますが、そこら辺どんなんでしょうか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 先ほど言いましたように、農地の利用について町のほうで決断でき



ないと、例えば農業法人をつくるってそれは、つくったらどうですかということは言えませんが、この土地で農業法人をつくってやりなさいってことはできないわけです。ですから、農家の方あるいは農業に携わっているいろんな団体がやることについて支援をすることは決してやぶさかじゃないんですけれども、町がどの地域のこの辺あたりは農業法人をつくってやったらどうですかというのは、非常に今言いにくいといえますか、多分権限的にいうと、農地の利用を変えるわけですから、あるいは経営者を変えるわけですから、それはなかなか町の権限ではできないというふうに思ってます。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） ちょっと私の言いたい部分が理解をいただけてないのが残念ですが、町がここにここにここにいうんじゃないしに、農業委員会等でそういう法人を立ち上げたらどうでしょうかという立ち上げる要領なり提案なりをやっぱりしていただきたいというふうに思うんですが、これはもうそういうお願いでこの件については、将来にそういう法人を立ち上げて農業管理をしていったらどうでしょうかという農業委員会で常にそういう話題を提供して、それに賛同できる地域、部落からそういうものを、あるいはまた企業に、そういう該当する企業があったら、全面的に取り組んでいただきたいと思います。これに件についてはそういうことで、お願いをしておきます。

それから、工業誘致の関係であります、いつもこの話についてはやっとりますということなんですけれども、やっとなる中身については我々一切報告を聞いておりません。南黒田についてもその後どうなったのか。ほじゃ、それ以外の部分についても、塩屋もほとんど100%工業地域として利用されとるんですか、まだ残っておって、個人の話では、地域になっとんだけども、さき言ったように、処分したいんだけども、道路がないから、俗に言う所有権、売れないんだという話もありますが、そういう地域については、まずは道路の整備だのというのは町がやらんと、個人ではなかなかできない部分があるんですが、あるいはそれ以外に、小口なり何なりでそういう、要するに松前町へ他市町村からいろんな企業さんに向けての宣伝PRは今現在どのようにされておいでるんでしょうか、ひとつお尋ねをしたいと思います。

○議長（三好勝利） 徳居産業課長。

○産業課長（徳居芳之） 企業誘致のPRにつきましては、毎年各1年ごとに東京、大阪等に出向いて行って企業立地フェアに参加しております。そのときに知事も含めて県内多くの市町が参加して、松前町も特産品あとPRの資料等を配りながら企業誘致に努めております。

以上です。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） そういう公の機関があり、県、国が主催する会に出ていっ

てやるのも一つの方法でしょうけども、やはり松前町独自で、例えば町外から松前町に支店なり支所なり持っておる企業さんに対しての努力も必要やないかと思うんです。私は10年ぐらい前に新居浜の例を、新居浜の市役所から、これは個人的になりますが、そういうチラシと案内があったのを、たしか中矢副町長が課長だったと思うんですけども、企業持ってきてください。そしたら固定資産税は何%か減額しますからという話在实际あったので、チラシを見せ、こんなん来たよというてお見せしたことがあると思うんですが、そういうふうに松前町独自の、やはりそういういろんな模索をして、町外へ対して誘致をするようなことをやっぱりしていただきたいと思いますが、ひとつその部分はこれはお願いをしておきます。そういうふうに第4次で松前町独自の、松前町ならではのやはり施策を具体的に講じていただきたいと思います。

それから、商業地域の関係ですが、先ほど町長の話の中に、松前町役場あるいは文化センターの周辺をということで言うておりましたけれども、ここ3年、5年見る限りには、別に変わったこともないと私は理解しておりますが、先ほどからいうように、土地利用の制限があるからこれはなかなか難しいというのはわかります。わかりますが、やはり事あるたびに言っていかなと、なかなか難しいと思うんです。56号線についても、私は第4次の総合計画が出されたときに、56号線の沿線は商業地域で第3次の計画には色塗りをしておりました。第4次の計画を見たら、それが消されておりました。私は発表されたときにここで質問したんですけども、第3次で当然56号線は国道ですから、沿道をサービス何なりで商業地域になるというのは、必然的になってくると思うんですが、町の計画では消された、なぜですかと言ったら、県が許可がくれそうもないから消しましたという回答がもってきました。私は大変残念でたまりませんでした。町の計画を将来の夢を描くのに、県が許可をくれそうもないから消しました。その後どのような対策をしたのかわかりませんが、今度もマサキ・デッキですか、あれが4月の末にオープンということで聞いております。商業施設、そういうのができたら、消費は大変便利になるんです。片やそういう職業に携わっておる人たちの仕事は、考え方によったら町内の業者は減るわけです。エミフルができたからやめていった商売人もおります。今度マサキ・デッキができたら、今までは各部落なり棟梁さんとかいろいろ大工さん、左官さんがおいでた。その人が四苦八苦しながら隣近所なり、あるいは人情で仕事をしておったけれども、そういう施設ができたら、やはり新しいきれいな、そういう部分に最近の消費者は、今までの義理人情よりもそういうところで注文、発注をかける。そうすると一生懸命職人さんが頑張ってきた人たちも、いわゆる豊かだというんじゃないしに、仕事を失うわけです。そこらあたりをどのようにカバーされるのか。私ごとになりますが、エミフルが来るときに町内で商店街が寂れるおそれがあるからということで、あのごろにちょうど屋台村というのが始まってにぎわっておりましたから、松前の中にそんな松前町内の業者さんが寄って商売ができる場所をと

ということで、たまたま商工会におってから、そんな提案もさせていただきましたが、今回のマサキ・デッキができたら、やはり大工さんの仕事も減ると思うんです。そこらあたり町は許可を与え、許可を与えるというか、申請があったから許可をした。その後のフォローというのはどのように、そういう部分でされておるのかされてないのかわかりませんが、私は縁あって南海放送の営業部長と今度できる9社がどうもあそこへ入るらしいですが、9社のまとめ、企画宣伝をするセーラー広告というところが協議会を持ってやるらしいんですけれども、たまたま会う機会がありましたから、南海放送の営業部長とセーラー広告の担当の方、部長に、町内のそういう大工さんとか塗装屋さんとか、そういうメンバーでもし賛助会員なり準会員なり何らかの形で年に一遍でも仕事がもらえるような形ができるんならありがたいが、検討してもらえんかなというふうに提案を私はその人たちにしておりますが、それぞれのメーカーにはそれぞれの業者がおりますから、恐らく無理じゃなかろうかなと思っておりますけれども、一遍だけ協議会に提案してくださいやというお願いしておりますが、町としてもやはりそういう施設が来るときに、あとの影響がどういうふうになるのか十分理解をして、できればそのときにそういう業者っていいですか、その企業に提案でもしていただいておりますのか、そこらあたりはどんなんでしょうか、それは必要ないというようにお考えなのか。私はそういうふうにまさき村ができるときもそういう結果がありまして、そういうことで提案しましたし、実際に国道56号線の実態を調べてみますと、あのあとに56号線の私もこれ20年に、56号線が4車線に伴うと同時にエミフルMASAKIが出店するので、56号線を一つの松前の新しい商業メインにしたらどうでしょうかという提案をさせていただきました。これは各町長初め各課長にも各議員さんにもお配りしたと思うんですけれども、現実には町長はこれを見て参考になるところはまた参考にさせてもらいますということで、そのときには答えていただきましたが、これを見ていただけたのかどうかわかりませんが、そういうふうに私の知り合いも町外に移っております。それは交通がふえたから、車の出入りが難しくなったからお客さんが嫌がるんだという人もおります。いろんな意味でプラスだけではない、マイナスもあるんです。そうするとこの豊かでっていう言葉が、私はどこまでを考えて豊かでっていうのを言われるのか、ちょっとわからないんですけれども、例えばマサキ・デッキもそういうようなことで私は提案しておりますが、多分難しいと思うんですけれど、ほれでもそういう会ができて、年に一遍でも技術と条件が合えば仕事があれば、松前の町民は潤うと思うんです。それが豊かであるというように思うんですが、そういうようなお考えは町当局にはどんなんでしょうか。

○議長（三好勝利） 白石町長。

○町長（白石勝也） 商工会が一番大きな団体ですけれども、商工業であるとか、あるいは先ほど言いました農業もそうですけれども、そういった商売にかかわることについて、

町がどこまで積極的に関与できるかというのは、非常にいろんな分野がありますので難しい部分がある。ですから、提案があって、それが町として判断して、こういうことであれば、町全体が考えて支援ができるなという分については支援をしていきます。

しかし、先に町のほうから、ああしろ、こうしろというのは、これは非常にやっぱりやりにくい部分があります。例えば住宅展示場もそうですけれども、当然あそこに展示しておるのはもちろん住宅メーカーですから、そのほかにもいろんな会社があるわけですので、そこができたからといって町が、町として何かしてくれとか、どうこうするということにはなりません。これはもう相手は商売ですから、当然自分たちの住宅をどっかに建てたいという、そういう宣伝とかあるいはそういうものがあって、あそこに集まってつくるわけですので、我々としては、それに対して住民がどう反応するのか、あるいはほかの業者がどっかへ住宅を建てるようなそういうふうに推進してくれればいいなというふうに外から見るしかないわけです。あそこにあるから、あの会社の住宅を建てたらいいとか、そういう関連の仕事があそこへ頼んでいけば仕事が入るよとか、そういったことはなかなか我々としては非常に判断しにくいし、つまり商売であるとか、いろんなもんについては、やっぱり主体になってやる方が、こういうようにやりたいんだけど、ほたらこの制度を使えないとか、こういうことをやりたいけども、町として何か補助する仕組みはないとか、そういうふうな御相談があれば、当然我々は真剣にそれは対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 私の思いと町長の思いとはちょっとずれており、私が独断で言っておることというふうにしか考えられるのに大変残念であります、そういう提案を相手方に、こういうものはどうでしょうかという提案をしていただきたいというお話をしたかったですけれども、これは無理のようであります。その話は、もうこれで終わりにします。

次に、歴史と文化の振興と観光の創出であります、文化の振興というのはなかなか難しいんでありますが、観光の創出で、私は以前にも松前町の案内をせっかく町外からいろんな人がおいでるんですから、松前町のパンフレットをつくってエミフルの中にもそういうような、通りがかりの人がすぐとれるようなパンフレットをとって、ああ塩屋の公園がある、あるいは福德泉があるというようなものを案内できるようなコーナーをつくったらどうでしょうかという話をしておりました。ほしたらそうしますと、答弁の中に、エミフルの中にちゃんと用意しておりますと、こういうことやったんで、探してもなかったんで、その半年後ぐらいですか、エミフルの中の受付の女子店員の方に、松前町を案内してくれる何か印刷物ないんですかって言うたら、奥の方からこれを出してくれました。奥のほうから出してくれたんですよ。言ったら、せっかくあれだけの方が地域外から来るんで

すから、ガラスケース一枚でもいいから自然に、畳一枚敷きでもいいから松前町のこういうようなものが何枚か用意しておってとっていただいて、あっ松前にこんな人があるのかな、義農作兵衛さんというのはこの人やったのかなと思えるような宣伝をしていくのが観光の創出じゃないかと思うんですが、これについてはどんなに、今までの経過、これから、今からを——それからもう一つ、義農作兵衛の顕彰館についても町長から言ったのは、もう2年を過ぎておろうと思うんです。議員提案したのも昨年です。その後今アンケート云々というのは、ちょっと時間がどんなに経過したのかなと疑問を感じますが、その2つについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（三好勝利） 徳居産業課長。

○産業課長（徳居芳之） 前回の澤田議員さんの説明のときに私のほうから、チラシ、ポスター、その他パンフレットについてはエミフルのほうに置かせてもらえるようになりましたとお伝えしました。この議会の前にも広報のほうに確認しましたら、広報まさき等は総合案内のところに今までどおりずっと継続して置いとるとの返事です。チラシ、パンフレットに関しましては、フィッタ側から入りましたエミフルコートの入ってすぐの左の催事場のほうに各課がいろんなイベントをするときにはポスターとかパンフレットも置けるようにその話も前回して、今利用できるようにはしております。

以上です。

○議長（三好勝利） 富田課長。

○社会教育課長（富田 徹） 義農顕彰館に関するアンケートですけれども、この3月に発送予定としております。

また、結果集計等ができましたら、議会のほうにもお示ししたいと考えております。

○議長（三好勝利） 澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 大変あつかましい質問であれんですが、エミフルにはそういうことで置いとるということでありますが、受付のところでは、聞いたらそういうことで奥から出してくれました。私が言うのは、もう通りがかりの人がちょいととれるそういうコーナーをつくったらどうでしょうか。フィッタのほうから設置しとるということで、それはあれですが、この庁舎内でもけさ来しなに、実はカウンターの女子職員さんに、松前町の案内でできる印刷物ないんですかって言うたら、1階のロビーにはありませんでした。ありませんというて、2階のこうこうとしたところにありますって言いました。せめてこの庁舎内でも、いろんな業者さんも来ます。ほしたらロビーにとれるコーナーをつくったらどうですか。2階にありますと、こう言いましたけど、わざわざ2階までとりに行きますか。私はそういうふうな折に触れて、例えば伊予市はいろんなところにこれ置いてますよ、自然にとれるように。普通にとっていけるように。尋ねて求めるものじゃないと思うんです。ぜひこれはそういうことで、もっともったこういような印刷物

をつくって、いろんな子どもも視察調査に行きますけど、いろんなパンフレットをつくり、案内版つくってやって、やっぱりその町のその市の宣伝してもらうことをしております。ですから、もっともっとこれは精力的に、せっかく他市町村からあれだけの人が来よるんですから、それを利用せんわけには、せん理由はないと思うんです。ひとつ進めていただきたいと思います。

それから、作兵衛の顕彰館について今アンケートをとということですが、アンケートは初歩の初歩です。2年、3年たって今アンケートというのは、ちょっとどうかと思います。これは議員提案しとることですから、またほかの議員さんからもいろんなお話が出ろうと思いますが、もう少しテンポを速めてやっぱり検討をしていってもらいたいと思います。

次に、土地利用の関係であります。土地利用については何遍も言いますけども、いろんな県、国の制約があるんだということですが、一つ一つそれでもやはり解決をしていかなければ、私は将来の松前の姿というのは見えないと思うんです。景観法についても四、五年前に国の政策で国の補助金をつけて、松前町の景観法を研究するということで、2年にまたがって予算をつけたと思うんです。その中間の報告も結果の報告もないんで、国が定めなさいというたから予算を、補助金をくれたからということでつけたんですけども、結果が見えてないんですが、これはどんなんでしょうか。もう4年、5年になると思いますが、2年にまたがってつけたと思うんですけど。

○議長（三好勝利） 暫時休憩をします。

午前11時2分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（三好勝利） 再開します。澤田議員、通告書に出ていないということで答弁ができないということでございます。

澤田議員。

○10番（澤田登代一議員） 通告書に出てないというのは、土地利用の中で景観法というのは私は関連しとると思うんですが、まあいいです。次からほじゃ2足す2は幾らですか、6割る2は幾らですとかという学校の試験のような質問書を出さないかんということですか。そんなにちょっと憤りを感じますが、それはいいです。いずれにしても、予算をつけたら結論を出してください。それを強くお願いをしておきます。

それから、長くなってあともう10分しかないですが、町道のあり方について最後の質問をいたします。

町道ということで一つの定義があろうと思うんですが、今回西古泉から抜ける災害道路ということで町道認定を先日いたしました。そのときにも災害道路ですから、松前町の施設までへの一貫した計画を立ててくださいよというふうにお願いをしております。ですか

ら、取り組みとしては、必ずそういう計画のもとに第1次工事、第2次工事じゃなしに、フィッタの手前のところでとめて第1次工事、あとまた第2次工事というふうになりますと、皮肉って言いますと、エミフルの玄関道路をつくったんかと言われないうにひとつお願いをしておきたいと思います。

それと、もう一つ町道なんですけど、今回JR関係で2つの町道の認定があったと思います。鶴吉の県道から貨物基地まで抜ける町道については、車道を設けて歩道はありません、計画はありませんというような計画で、認定はいたしましたけど、大きいトラックが通る車道に大人も子供もあるいは自転車で通る。自転車で左側を通りよって大きいトラックが通ったら、風圧でふらふらとして後輪に巻き込まれる、あるいはそういう事故が起きるような心配もいたします。なぜ歩道がつかないのか。片方は15メートルの車道があり、自転車道があり、緑地があり、歩道がありということで15メートルの道路をつける。片方はそういうことで車道だけで、人や自転車が通る道がない。これは危険きわまりない道じゃないかと思います。

それともう一つ、JRの今度は駅のところの陸橋の件ですけど、町道ですから町道から町道に抜ける道は町道、なるほど結構なことやと思うんですけど、それをプラットフォームにも階段をつけるということになりますと、そこも通学道路で使うあるいは子供を、幼稚園の子供もそこを通る、当然通っていただかねばならない道であると思うんですけど、仮に子供だけが通ると、そこにプラットフォームにおりるとなると、遮断機も警報機もない踏切ができるわけなんです。これまた危険な箇所になるのではなかろうかと思うんですけど、町道のあり方についてそこらあたりは問題ないんでしょうか、私は心配するんですけど、これも通告にないけんいけませんか。

○議長（三好勝利） 通告書のないことはやっぱり控えていただきたい。

○10番（澤田登代一議員） いや、一応土地利用なんですけども。

○議長（三好勝利） 土地利用は先にも質疑があって答弁も出たようでございますんで、また今回は土地利用ではあるけど、どういいますか、歩道橋とか車道とかという問題は提案が出てないんで、できれば差し控えていただきたい。

○10番（澤田登代一議員） 次から質問では、2足す2は幾らですか、6割る3は幾らですかという質問書にいたしましょうわいね。

○議長（三好勝利） 思いはわかりますが、ちょっと控えていただきたい。

○10番（澤田登代一議員） ほじゃ、答えはいいです。そこらあたりを検討いただいて、安心・安全なまちづくりをつくるということですけども、一部には危険なまちづくりになりかねないように、大変皮肉って申し上げますけども、そういう部分も留意されて今後計画をしていただきたいと思います。

ちょっと後味の悪い大変申しわけないというか、失礼を申し上げましたけども、以上で

終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三好勝利） 澤田登代一議員の一般質問を終わります。

25分まで暫時休憩をいたします。

午前11時9分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

9番松本一二美議員。

○9番（松本一二美議員） 9番松本一二美でございます。きょうで東日本大震災から3年になりました。今なお復興半ばにある被災地に思いをはせるとき、胸が締めつけられるような思いになります。

また、風評被害、記憶の風化を今懸念をしております。私たちにできることは何だろう。一昨日東日本支援フェスタ2014が松前町福祉センターで開催されました。ことし3年目になる支援フェスタは、ことしは子供たちが大勢参加しての募金活動を展開し、未来につながる支援活動になったとうれしく思っております。個々においても何かできることは、3・11を忘れないことが最高の支援になると思いますし、被災者の心の復興を日本中で応援していくことを念願しております。私にとっては松前町を元気にすることが支援につながると信じて、自分にできることを頑張っていきたいと決意しております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

初めに、消費税対応について質問をいたします。

来月から消費税率が5％から8％に引き上げられます。消費税率の引き上げについては、一昨年自民・民主・公明の3党で修正合意をし、成立した社会保障と税の一体改革に基づくもので、社会保障の安定と充実のために避けられません。

しかし、消費税の引き上げによって景気が腰折れさせないための経済対策はしっかり実行しなければなりません。

そこで、消費税率が引き上げられるのに伴い、影響が大きい家庭への負担軽減策として、住民税非課税世帯には臨時福祉給付金、児童手当受給世帯には子育て世帯臨時特例給付金が支給されることになりました。まず、臨時福祉給付金は、住民税が課税されていない人が対象となります。ただし、住民税が課税されている人に扶養されている人や生活保護受給者は対象外で、対象者は全国で約2,400万人と推定されています。

また、生活保護受給者については、今回の臨時福祉給付金とは別に、ことしの4月に消費増税の影響を見込んで生活保護支給額の生活費分、いわゆる生活扶助基準を改定する方針となっています。臨時福祉給付金の給付額は1人につき1万円で、所得の少ない世帯ほど生活必需品である食料品への支出割合が高いことを踏まえて、増税による食料費の増加分に充てられるよう給付額が決められました。



さらに、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金、ひとり親家庭に対する支援策である児童扶養手当の受給者らには、1人につき5,000円が上乗せをされます。

また、子育て世帯臨時給付金については、消費税率引き上げに際して、臨時福祉給付金の対象外となる中堅所得者、特に子育て世帯に対する支援策が必要だと公明党が一貫して主張をし、これを受けて子育て世帯臨時特例給付金の実現した経緯があります。支給対象者には、ことし1月時点で児童手当を受給している世帯で中学3年生以下の子供がいる世帯が対象になります。給付金は子供1人につき1万円で、対象者は全国で約1,270万人と推定されています。

なお、この2つの給付金を両方とも受けることはできません。両方の対象となる場合は、臨時福祉給付金のみ支給されることになり、給付金の支給はいずれも1回で行われます。

そこで質問の1点目ですが、この2つの給付金の町民への支給までのタイムスケジュールについて、町民への広報啓発の方法、申請期間、支給方法などを含めてお示しをください。

2点目は、それぞれの給付金の対象者総数、対象総世帯数について、また給付金の総額についてどのくらいになると想定されているのかをお伺いいたします。

3点目は、配偶者から暴力を理由に避難している町民の対応について、またこうした新たな給付金を利用した振り込め詐欺や個人情報の搾取が多発する可能性があり、これらについてどのような対策を考えているのか、当町の見解をお伺いいたします。

次に、がん対策についてお伺いをいたします。

がん対策推進基本計画の中身が一新をされ、平成24年度から平成28年度までの5年間を対象として、がん教育の普及が新たに盛り込まれております。これは子供に対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進するものです。

そこで、がん教育について質問の1点目として、当町のがん教育についての認識をお伺いいたします。

国民の2人に一人ががんになり、3人に一人ががんで亡くなっています。患者数はふえ続けています。自分自身やあなたを必要としている人のためにもがん検診の受診に行きませんか、厚生労働省はがん検診受診率50%以上を目指していますが、現実の受診率は微増にとどまっています。がんは生活習慣と深いかわりがある病気であることから、子供のころから望ましい生活習慣を身につけることが大切です。小・中学校の保健体育の授業に健康教育の一環としてがん教育を取り組んでいる地域の受診率は、向上しているとの実例があります。これは子供ががん教育を受けることで、家庭でのコミュニケーション効果だと言われています。教員用指導の手引も作成されており、どこの学校でも一定レベルの授業は可能と聞いております。

そこで2点目として、教育委員会として子供たちへのがん教育は、大人への普及啓発にもなり、重要と考えますが、当町のがん教育の現状と取り組みをお伺いいたします。

質問の3点目として、消防団の強化についてお伺いいたします。

消防団は消防署とともに火災や火災対応を行う消防組織法に基づいた組織で、全ての自治体に設置されています。消防団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出動手当などが支給されています。消防団員は、火災や災害時にいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめです。消防団員が活躍が顕著だった3年前の東日本大震災では、団員みずから被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ大きな役割を発揮いたしました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで198人が殉職し、命がけの職務であることが全国的に認知をされました。

しかし、その消防団の実態には厳しいものがあります。全国的に団員数の減少が顕著になっており、1965年に130万人以上いた団員は、2012年には約87万人に落ち込んでいます。その背景には高齢化に加えサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員数の減少の要因とされています。こうした事態を受け、昨年12月臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、地域防災力充実強化法、消防団支援法が成立し施行されています。この消防団支援法には、消防団員の確保や報酬引き上げをしていくことが盛り込まれています。新年度予算にも処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されています。

そこで1点目は、当町において消防団支援法に示している退職金、年額報酬、出動手当について国が示している額に引き上げの見解についてお伺いをいたします。

2点目として、消防団の装備充実の取り組みをお伺いいたします。

3点目は、団員減少、高齢化対策として、郵便局員、企業従業員などによる機能別団員や機能別消防分団についての当町の所見をお伺いいたします。

また、社員に消防団がいる企業に対して事業税を減額する自治体もありますが、当町の所見をお伺いいたします。

あわせて、女性消防団の役割重視の点と機能別団員、機能別消防分団を整備するのに当たり、条例の消防団員数310人では既存の分団の定員管理に支障が出ると考えられることから、定員数の見直しも必要ではないかと考えますが、当町の見解をお伺いいたします。

質問の4番目として、コミュニティ・スクールについて質問をいたします。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度のことです。学校と保護者、住民が協働しながら子供たちの成長を支えていく地域とともにある学校づくりを進める仕組みです。2004年の法改正で制度化されています。コミュニティ・スクールは、小・中学校はもちろん幼稚園や高等学校などの地域の公立学校に導入が可能です。そして導入するかどうかは、学校・保護者や地域住民の意向を踏まえて、学校を設置する地方公共団体の

教育委員会が決定をします。コミュニティ・スクールを導入すると、教員、保護者、地域住民、学識者などで構成される学校運営委員会が設置をされます。この学校運営協議会は、学校の教育課程や予算などの承認権を持つほか、教員人事についても市区町村教育委員会を通して都道府県教委員会に意見を述べるすることができます。これらの活動を通して保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させることができるようになります。2013年4月現在、コミュニティ・スクールは全国で1,570校あります。

そこで当町としてのこのコミュニティ・スクールに関してどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

また、コミュニティ・スクール設置については、どのような課題、問題点があるのか、お伺いをいたします。

あわせて、当町において各地域のまちづくり協議会などと連携し、地域に開かれたコミュニティ・スクールの設置を推進してはどうかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

最後5番目として、子育て支援について質問をいたします。

子ども・子育て支援新制度が平成27年からスタートをいたします。新制度では、質の高い幼児教育の学校教育・保育を総合的に提供し、子育ての相談や一時預かりの場をふやすなど、地域の子育てを一層充実させる、また地域の多様なニーズにも対応していくとあります。子育て支援の1番目として、平成27年度から開始予定の支援新制度に対応するために、妊娠時期から一貫した支援体制を整え、子育て総合窓口として開設する所見をお伺いいたします。

質問の2番目として、子育てしやすい環境づくりについて町民の声は大事です。放課後児童クラブの対象児を6年生までに拡大してもらいたいとの働く保護者からの切実な声があります。先日豊後高田市で研修を受けさせていただき、子育て支援に取り組む先進事例を視察させていただきました。

豊後高田市では、病後児保育の診断書は医師会の承諾で一律500円に統一し、保護者に負担を軽く、自治体との連携ができていました。

また、子育てに不安を持つ今どきの保護者のために子育て支援のホームページをつくり、ソーシャルネットワークサービスから子育て情報の発信で、支援体制の充実が図られていました。保育所・幼稚園の申し込みや相談も同一窓口での対応で利便性があり、好評とのことでした。訪問時はちょうどボランティア、保護者の方々がお茶をしながらの懇談中で、遊ばせながら交流ができるスペースは、笑顔があふれていました。行政との距離が近い子育て環境をうらやましく感じ、帰りました。当町としての子育てしやすい環境づくりに取り組む考えをお伺いいたします。

子育て支援の3番目として、5歳児健診の重要性の見解について質問をいたします。

乳幼児健診は、月年齢に応じた発達・発育のチェックと養育環境のチェック、また予防接種歴の確認、接種の勧奨、育児全般に関する相談の場になっております。5歳児健診は、乳幼児健診から就学前の健診の3年間の時間を埋める重要な健診です。5歳児健診の目的として、適切な生活リズムと食習慣の確立に向けた支援、発達障害のリスクを持つ子供への早期適正支援、育児不安の軽減と虐待予防、就学前の予防接種率の向上と疾病率の低下、期待できる効果としては、保護者が子供の就学に向けて意識を高め、子供の健やかな成長・発達を確認できる。発達障害に視点を置いた早期支援ができる。関係機関とのネットワークが構築され、スムーズな就学に向けた支援体制ができる。発達障害についての正しい知識の普及啓発など、5歳児健診には事前の問診票を送付し、保健師、保育士、医師の連携で支援が必要な子供には、就学に向けた支援体制を検討していただけます。子供の未来にとって将来にとって必要かつ重要と考えます。5歳児健診への当町の見解について伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

永見教育長。

○教育長（永見修一） それでは、私のほうからは、がん教育それとコミュニティ・スクールについてお答えをいたします。

まず、がん教育についてでございますが、がんは昭和56年より死因の第1位であり、平成22年には年間約35万人が亡くなっており、ほぼ2人に一人ががんにかかると推計されていることから、国民の生命と健康にとって重大な問題であると考えております。健康につきましては、子供のころから教育することが重要であり、学校現場でも健康増進と病気の予防といった観点から健康教育に取り組んでおります。小学校においては、3年生から6年生の保健体育の授業で病気全般についての病名や予防などを学習する中で、がんについてその原因や予防について学習をしております。中学校におきましても、保健体育の授業の中で、がんが日本人の死亡原因の第1位であることを取り上げ、多くの人が亡くなっていることを気づかせ、その種類や早期治療の大切さを教えております。今後も引き続き健康教育全体の中でがん教育を実施するとともに、命の大切さやみずからの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識と理解ができる学習に取り組むたいと考えております。

次に、コミュニティ・スクールについてお答えをいたします。

コミュニティ・スクールは、平成25年4月1日現在で42都道府県153市町村に導入され、1,570校が指定されております。県内におきましては、今年度平成25年度4月から鬼北町の日吉小学校・日吉中学校の2校が指定を受けております。

コミュニティ・スクールの仕組みは、指定された学校に学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民の皆さんなどが学校運営の基本方針を承認した

り、教職員の任用や教育活動について意見を述べるなど、一定の権限と責任を持って学校のさまざまな課題解決に参画するものでございます。

しかし、学校運営協議会の存在、活動が、まだまだ保護者や地域の方々に知られていないなど、課題や問題点が多くあるようでございます。学校・家庭・地域の皆さんが目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育み、よりよい教育の実現に向け取り組むことは、地域の創意工夫を生かした特色のある学校づくりが進み、地域全体の活性化も期待できると思いますので、コミュニティ・スクールの導入に際しましては、教育委員、学校、保護者の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

他の御質問につきましては、部課長がいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三好勝利） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 子育て支援についてお答えいたします。

まず、子育て総合窓口の開設についてですが、御質問にありますように子育て支援の種類は、妊娠期や乳幼児期の母子保健、幼稚園などの学校教育関連、あるいは保育所などの保育関連など多岐にわたっており、現在はそれぞれの分野ごとに担当課において相談への対応や事務処理を行っております。これらの全てを一貫して対応する子育て総合窓口の開設については、住民の利便性や効率的な事務、それぞれの専門的な知識を持ち全てに精通した人材の確保など、組織の再編や適正な職員の配置も考慮して検討する必要があると思います。平成27年度から施行される子ども・子育て新制度では、子供やその保護者が幼稚園・保育所での教育・保育や母子保健、一時預かり、放課後児童クラブなどの子育て全般にわたる支援事業の中から適切なものを選択して利用できるよう、情報の収集や提供、必要に応じた相談・助言などを行う利用者支援事業が新設されました。現在、子供子育て支援に関する施策の推進について必要な事項等を審議するため、学識経験者や子育て事業者、保護者などでつくる子ども・子育て会議で意見を聞き、子育て世代のアンケート結果なども参考にして、地域における子供子育て支援の基盤整備の基礎となる子ども・子育て支援事業計画を策定しているところですので、子育て総合窓口を含めた利用者支援事業については、策定された支援事業計画の内容に沿って対応していきたいと考えております。

次に、子育てしやすい環境づくりに放課後児童クラブの対象児童を拡大してはということですが、現在松前町では、放課後児童クラブの対象児童は小学校3年生までとなっております。各学校ごとに定員60人で運営を行っております。平成27年度から施行される子ども・子育て新制度では、小学校6年生まで受け入れすることができるよう拡大されましたが、松前町の現状では、今でも定員を超える利用の申し込みがあり、保育するスペースや指導員の確保に苦慮しているところです。

さらに、6年生まで受け入れようとしても、受け入れするための施設や指導員の確保が

難しいことから、現時点では実施できる状況にはありません。今後6年生まで希望する児童がどれくらいいるのか調査するとともに、子ども・子育て会議の中で、施設や人員の確保など条件整備も含めて実施等について検討してまいります。

また、子育てに関する情報を集約したパンフレットを作成したり、ホームページに専用のコーナーを設けるなど、より便利でわかりやすい情報提供について検討し、子育て支援の環境づくりに努めたいと考えております。

次に、5歳児健診についてですが、乳幼児の健診については、母子保健法第12条の規定に基づき保健センターで1歳6カ月児と3歳児に集団健診として実施しています。4歳児から6歳児の健康診断については、保育所保育指針や学校保健安全法に基づき、それぞれ通園している保育所や幼稚園で定期的の実施しております。このほか松前町では、発達障害児の対策として、就学前の親子のうち、発達が気になる幼児の保護者のための相談日を月2回設け、臨床心理士や保健師による相談やアドバイスをを行い、乳幼児健診後の発達確認などを行っております。

また、町内の保育所や町立幼稚園への巡回相談を年2回実施しており、巡回相談アドバイザーと特別支援学級の教諭や療育施設の相談員などが就学に向けての必要な支援を行っております。5歳児の発達障害に視点を置いた健診を実施するためには、財政面のほか、発達障害の見きわめができる医師や障害に関して相談できる専門スタッフの確保が難しいことや発見した後の療育施設や医療機関のフォローが不十分な状況にあります。こうしたことから、現時点では特に5歳児に特定した健診を実施することは難しいと考えております。

なお、3歳児健診以降から6歳児前後の就学時健診までの間は、問題行動や発達障害の発見につながる時期でもありますので、今後も保育所や幼稚園の保育の中で十分気を配り、早期発見・早期対応につなげたいと思います。

また、関係機関と連携協力を図りながら、子供の健やかな発育に向けた支援を行っていききたいと思います。

以上です。

○議長（三好勝利） 門田福祉課長。

○福祉課長（門田 博） それでは、私のほうからは、消費税対応についてお答えをいたします。

消費税の税率引き上げに伴い、国ではその影響緩和と消費の下支えを図るため、住民税が課税されていない低所得者を対象とした臨時福祉給付金と臨時福祉給付金の対象者を除く児童手当受給者を対象にした子育て世帯臨時特例給付金を支給することになりました。この給付金は、平成26年1月1日を基準日として、それぞれの住民登録をしている市町村で支給することになりますが、松前町における臨時福祉給付金の対象者数は約2,800世帯

6,500人となっており、1人当たり1万円を支給します。

また、このうち老齢基礎年金や障害基礎年金、児童扶養手当などを受給している方約3,400人については、さらに5,000円を加算して支給をいたします。子育て世帯臨時特例給付金の対象児童数でございますが、約4,000人を見込んでおり、1人当たり1万円を支給いたします。

給付金支給までのスケジュールですが、国から支給に係る事務処理などの資料が逐次提供されており、それらをもとに3月にはホームページに掲載し、以後広報4月号への掲載、またチラシ配布などにより住民の皆さんへ周知を図りたいと考えております。

また、25年分所得の確定する6月から申請受け付けを始め、支給要件等の確認後、原則的には口座振替により支給することになっています。

次に、DV被害者や振り込め詐欺等への対応については、広報紙やチラシ等で注意を呼びかけたいと考えていますので、住民の皆さんも十分注意をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） それでは、消防団の強化についてお答えいたします。

東日本大震災を初め、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、災害から住民の生命・身体及び財産を守るため、地域防災力の重要性が増しております。

一方で、少子・高齢化の進展やサラリーマンの増加、市町村の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等により、地域防災のかなめである消防団員を十分に確保することが全国的に困難となっております。こうした社会情勢の変化に対応するため、国は昨年12月に消防団支援法を制定し、消防団を地域防災力の中核的な役割を果たす存在と位置づけ、充実強化することとなりました。

まず、消防団員の処遇についてでございますが、現在の松前町の団員報酬及び出動手当につきましては、県内の他の市町と比較しましても同等のレベルにありますので、現在のところ報酬を引き上げる予定はございません。

なお、退職報償金につきましては、平成26年4月1日以降に退団した団員につきましては、このたびの措置により階級を問わず5万円引き上げられるということになっております。

次に、消防団装備の拡充につきましては、松前町防災対策プロジェクトチームで検討した結果等をもとに、地震・津波対策として、平成20年には救助工具セット、24年にはバールンライトやトランシーバーの配備、また救命用のボート等の更新を行っております。今年度は津波対策用資機材として、救命胴衣と胴長を配備したほか、チェーンソーや折り畳みリヤカー、簡易担架などの救助用資機材を配備しております。今後国において消防団の

装備基準の見直しが行われますことから、これらにあわせて装備の点検を行い、必要なものについて配備をしていきたいと考えております。

現在松前町では、定数と同数の310人の団員が活躍しており、女性消防団員もこの定数に含まれております。定数は総務省消防庁が定める消防力の整備指針に基づきまして、地域特性等を勘案して決定しております。今のところ基本消防団員のみで構成された310人体制で、本町の実情に合った地域防災活動が十分行われていると考えております。機能別消防団員や分団は、限定された消防団活動のみに参加する団員や分団でありますので、現在のところは導入について必要ないというふうに考えております。

東海地震対策を積極的に推進しております静岡県におきましては、消防団員の減少に歯どめをかけるため、消防団員を雇用し、団活動に配慮した就業規則を定めている消防団協力事業所に対して事業税を最大10万円税額控除する県税の減額措置を実施しております。愛媛県におきましては、消防団協力事業所が現在のところ、まだ少ない状況でございますので、今のところ実施する予定はないということでございます。いずれにしましても、安定した消防団活動を維持することは、地域防災・減災対策にとって重要であると考えます。今後も消防団員の意見を積極的に取り入れながら、さらなる体制強化を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 昼食のため1時まで暫時休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

松本議員。

○9番（松本一二美議員） それでは、再質問をさせていただきます。

通告書どおり順番で再質問をいたします。

消費税の対応について課長のほうから答弁をいただきました。あわせて確認の意味もありますので、お伺いをいたします。

課長のほうから、3月のホームページまた4月の広報によって通告を、広報によって皆さんにお知らせをするということで、6月の申請で口座振替だということで答弁ございました。本当に漏れがないようにしていただきたいという思いがあります。これは確認なんです、申請時期です。申請は6月から始めるということなんです、一定その申請に期限があるかどうか、その確認です。もう期限が短いとなると、また町民の方、うっかりということもあろうかと思いますので、その申請期限について再度お伺いをいたします。

○議長（三好勝利） 門田福祉課長。

○福祉課長（門田 博） ただいまの御質問への答えでございますが、国のほうでは、申



請を受け付け始めてからおおむね3カ月を国のほうでは見ておるようでございます。当町としましても、国の基準に従いましておおむね3カ月を予定してございます。

なお、事情等によりましてこちらのほうとしましても逐次漏れがないかの通知等については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） ぜひ漏れがないように、また住民の方から問い合わせ等々これから当町のほうにあらうかと思いますが、ぜひ丁寧な対応をお願いをしておきます。

次に、がん教育について再質問させていただきます。

教育長のほうから、保健体育の時間の中で一定のがん教育をしているということで、命の大切さを子供たちに教えておりますということで答弁をいただきましたが、本当に私のがん教育について子供たちという思いは、家庭の中で会話が進み、受けてない保護者が一歩でも進めばいいという思いからがん教育が子供たちに本当に当町にとっても有効ではないかと考えての質問であります。一定クーポンの無料化、またクーポンの未使用の方に勧奨制度等々で効果があるということも伺っておりますが、がん教育です、保健体育の時間でされるということですが、例えば地域の方、実際にがんにかかれてその体験をもとに御自分の体験を子供たちの前でお話をさせていただく、またそういう質問の機会を投じて、実際に身近な方ががんに対してこうだあだということで、またより健康について子供たちが学びの場として効果があるのではないかと思います。それに関してですが、その授業の一つとして、そういうがんの実際に体験された方から身近にお話を伺う機会ということでの取り組みというのは、実際には現実的なのかどうか、現場の声としてどうなのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（三好勝利） 永見教育長。

○教育長（永見修一） それでは、お答えをいたします。

がんにかかった方の闘病等の体験については、今のところそういった方を招聘して学習活動は行っておりませんが、ただ松前中学校に今養護教諭それと、養護教諭は全学校なんですけど、栄養教諭も配置しております。その中で特別活動で養護教諭からいわゆる食生活、偏食をしないとか、栄養の偏った食事をしないとか、バランスのとれた食事という、そういう食生活についての指導の中で、がんと食事についての講義も行っているように聞いておりますので、そういった特別活動での取り組みを他の学校にも広めていきたいと思っております。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 一定の教育の中で対応をされていると認識はしますが、本当に身近な方の体験は、また本当に有効であると考えます。子供たちが自分の命を自分で守る、大事にするということは、ひいては町自体が健康のまちづくりにつながると思います。

ので、ぜひがん教育についても一定の方針のもと取り組みを求めます。中学校、小学校でいろんなアンケート等々もあるかと認識しておりますが、そういうこともしっかり踏まえて取り組みを進めていただきたいと考えております。

3 番目の消防団の強化について再質問をさせていただきます。

消防団、松前町もいろんな本当に大きな大会におきまして、ユニホームだったり自動車だったり、本当に力を入れておられるというのは認識しておりますが、消防団の強化の一つ、お金の、費用の問題です。消防団員に支払う費用、全国レベルでは3万6,500円かと資料によりますとありますが、当町では2万2,900円、これは条例の中に見ましたらそういう金額が提示されておりました。答弁の中では、近隣の市町と同額をとということで、今議会でも伊予市だったか、レベルを上げるという話も聞いております。命をかけて火災から災害から身を挺して守っていただく消防団、本当に大切にしたいという思いとできるだけのことはしてさしあげたいという思いがあります。これはインターネットで見る限りには、ほかの他市におきまして、支払い方法で訴訟を起こされているところもございます、当町ではそういうことがないのか、確認でお伺いをいたします。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） 消防団員に対する報酬等への支払いの争いといえますか、につきましては、現在松前町では発生しておりません。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9 番（松本一二美議員） 全国的な平均の金額だと思います。3万6,500円が当町にとって妥当かどうかというのは、そういう問題がなければ構いませんが、一番心配するところは、消防団員が命を挺してまで地域のために頑張って亡くなったという、そういう事実であります。他市で何か条例でその命を守ろうというそういうのも具体的な提案を議会でされたかと、ちょっと最近のニュースでお聞きしたんですが、その件に関して消防団の命を守るという件に関しての見解は難しいかもしれませんが、答弁ができれば。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） ちょっと東日本大震災でも消防団の方が消防活動の中で御自身の命を失ったというような状況もございます。そういった中で、やはり消防団活動とはいえ、自分の命を守りながら、やはり他の消防活動、防災活動に従事していただくというのが基本でございますので、そういった点は、万が一のときにはそういった考え方は周知していきたいというふうに思います、といったような状況でよろしいでしょうか。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9 番（松本一二美議員） 本当に消防団、任務は大変かと思えますし、緊急でそういう事例が出る、本当に大事な大事な役割を担っておられる方々です。基本人員のことについて再度質問させていただきますが、基本310人ということで条例で定めておられて、この

中に女性消防団員も含まれるということで、女性消防団員も本当にいろんなところで活躍が目立って、操法大会でも本当に成果を上げられ、また日々の活動の中でも頑張っておられる女性消防団員ですが、ふやすという感覚はないのか。この310名はもう本当に9分団、また本団の人数から考えると、もう310名ぎりぎりかなと思うんですが、それを例えば女性の消防団員をふやすということになれば、定員の見直しも必要ではないかということで質問させていただきましたが、女性消防団員の人数的なことは問題はないんでしょうか、それだけ伺いをいたします。

○議長（三好勝利） 金子総務課長。

○総務課長（金子知芳） 女性消防団員につきましては、現在10名程度で組織しておると思います。当初からそういった人数でやっておりまして、現在に至っております。女性消防団ならではの活動というのを独自にやっていただいております。現在のところまでは10名の人数について増減のお話とかというのは、直接はなかったように思います。活動によっては人数の必要性というのも出でこようと思いますが、今現在につきましては、10名で活動できているという状況でございます。またいろいろ意見交換をしながらこういった人数が適切なのか、それが310名にどういった影響があるのか、こういったところは消防団と常に情報交換をしながら確認をしていきたいというふうに思います。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 現場の声を大事にして対応していただきたいと思います。

4番目のコミュニティ・スクールについては、一定の前向きな答弁をいただきました。特に目標を共有してよりよい教育に向けて取り組みという教育長のお話の中に、もう本当によろしく願いますという思いがあるんですが、例えば、北伊予小・中学校が一貫教育を今目指して進めておられるところですが、まず6校ありまして、模範となるというか、先進事例として、町内でもそういう北伊予小学校・中学校の一貫教育の中の取り組み中でそういうコミュニティ・スクールを目指すというような考え方はどうでしょうか、伺いをいたします。

○議長（三好勝利） 永見教育長。

○教育長（永見修一） おっしゃったように、今北伊予小・中学校で小中一貫校教育の実施に向け今調査研究、また取り組みをやっているところでございますけど、小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの関係については、今のところ考えておりません。コミュニティ・スクールを宣言・導入する、将来的にするときには、私1校だけではだめかなと。教育格差も含めて町内全ての学校にコミュニティ・スクールを宣言し、導入するべきかなと思っております。ですから、少し時間はかかりますけど、ただ本町の地域の方々は教育に関して、また学校に関して強い関心を持たれておりますし、それぞれのお立場で、またそれぞれの学校に対しても力強い支援、御協力をいただいておりますので、導入

する場合には、余り抵抗がない、理解していただけるなとは思っておりますけど、また学校の先生方、学校現場です、学校の先生方また校長を含めてそういった学校現場がコミュニティ・スクールに対してどのような理解をしているのかということもまた調査研究する必要もありますので、ちょっと時間がかかりますけど、最終的には、私は小・中学校6校全てにコミュニティ・スクールを宣言、導入すべきかなとは思っております。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 最後に、子育て支援について再質問させていただきます。

福祉部長のほうからも一定前向きな答弁がありましたので、本当に頼もしい限りであります。他の市町を研修視察訪問させていただくたびに、井の中のカワズではいけないなという思いで行くんですが、もう当町のよさを再認識して帰ることも多々あります。今回も本当に学ぶべきことは多かったんですが、当町のよさを認識をさせていただいた研修を2月に行ってまいりました。その中でやっぱり現場の声というのがすごい大事だと思っております。例に挙げておりますが、6年生まで拡大してもらいたい放課後児童クラブの受け入れ等々も一定の答弁をいただきましたので、検討をしていただけるものと認識をしております。本当に現場の声が一番大事かと思えます。私が一番心配するところは、5歳児健診の件であります。本当に早く見つける、障害がある子供さんを早く見つけて早く対応することが、子供の将来にとって本当に大事なことだと思っておりますので、連携をしながら頑張っておられるということを認識はいたしました、一人も漏れがないように、ぜひ250名から300名ぐらいの幼児でございますので、もうしっかり対応をお願いをしておきますが、その件に関してもう再度お答えがあれば、ないですか。お願いします。

○議長（三好勝利） 高橋福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） おっしゃるように、発達障害というのはできるだけ早目に発見するのが大事だと思いますので、こんにちは赤ちゃんから始まって1歳6カ月、3歳児の健診を通して得た情報で漏れがないように対応をしていきたいというように思います。

○議長（三好勝利） 松本議員。

○9番（松本一二美議員） 本当に松前町に住んでよかったと皆さんに言っていたけるように、また誇れるまちづくりを目指して、しっかり私自身も切磋琢磨しながら頑張っていきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（三好勝利） 松本一二美議員の一般質問を終わります。

6番藤岡緑議員。

○6番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました6番藤岡緑でございます。本日はくしくも3月11日で、あの史上類のない東日本大震災の起こった日で

もあり、改めて自然災害の恐ろしさを感じた日でもあります。そしてきょうで3年がたち、なかなか進まない復興やまちづくりに多くの人々が不自由な生活を強いられております。このことから、日ごろの防災への意識を高め、この災害を風化させず、教訓にしていきたいと思いました。そのようなことから、本日は防災に関連して2点、子育て支援につき1点の質問をさせていただきます。初めに通告書に従い全質問をし、必要と感じたときは再質問をさせていただきます。

まず最初に、災害に対する一時避難場所の確保について伺います。

ここ数年世界的な異常気象が続き、日本においてもその例外ではなく、3年前の東日本大震災から台風の規模も頻度も高く、集中的ゲリラ豪雨、竜巻、この最近では大雪による災害で、ふだんの予想をはるかに超えるレベルの災害に、私たちは改めて自然の脅威を感じざるを得ません。ただ科学の発達や最新の技術革新により、ある程度の予測や進路、被害想定などは以前に比べ詳細に知り得ることができるようになりました。

また、防災に対する一人一人の意識も高く、地域もどう生き延びていくのか、いかに減災につなげていくのかを真剣に組織的に考えるようになってきたと思います。

さて、松前町の場合、山がほとんどなく、こういった平野だけの町においてはどうか。高台避難が難しい当町において、もちろん町内には6つの小・中学校、1つの県立校など指定された災害時の避難場所がありますが、場所によっては、その方の住んでる場所によってはなかなかそこへ移動できないこともあります。

また、大きな津波が川を遡上して氾濫した水や大雨による洪水で道路の冠水などで避難が難しい場合も想定されます。避難を必要とする人が高齢者や障害のある方、あるいは妊婦さんや赤ちゃん連れの家族などで迅速な移動もかなわぬときなどに、近くに一時的に避難できる場所があると安心です。比較的高い3階以上の建物、マンションなどのオーナーと通路や階段の踊り場などを使わせてもらうなどの一時的な避難場所、そういう協定を結び、非常時に備えることは、地域として積極的に行っていきたいところです。できれば行政側からも支援していただくことはできないでしょうか。例えば、防犯のためのまもる君シールのように一定の条件が整えば、一時避難場所指定のような表示をすることで、安心して災害時弱者優先の避難場所として一時的に誘導できるのですが、町としての考えをお聞かせください。

2つ目の質問として、耐震補強整備の充実度と今後についてお尋ねします。

町指定の避難場所となっている小・中学校、他の公共施設について、耐震補強の進捗度と今後の計画はどのようになっているのか、お尋ねします。

国の動きとして、内閣府は南海トラフ巨大地震に備え、新たに指定する津波避難対策特別強化地域の基準を公表したり、さらにこの地域より広い地域を震度6弱以上の揺れまたは3メートル以上の津波が予想されるところにおいては、防災対策推進地域に指定して、

自治体に対して南海トラフ地震への対策を推進計画してまとめることを求めています。このように国自体も今後も引き続き耐震補強整備には大きな予算配分をして推進していく流れがあります。その流れの中で町としてもぜひその方向性に合わせて、指定避難場所となっている体育館を含めた学校施設や公民館、保育所などの耐震化を急いでほしいところです。実際このような公共施設の耐震補強工事や整備について、どれぐらいの割合で進んでいるのでしょうか。また、今後の計画についての町の見解を伺います。

最後の質問になりますが、子育て支援事業についてお伺いします。

子ども・子育て支援法に基づく新規事業について、先ほど松本議員の質問での回答と重なる部分を除きまして、特に子供や保護者が教育・保育施設や各自治体の子育て支援事業などの利用について相談を受け付け、窓口に国の進める育児支援コーディネーターを配置する事業について、これをどう受けとめ対応していくのか、この点に特化してお尋ねします。

この施策の狙いは、2015年度からの新たな子育て支援制度で、保育サービスや施設の選択肢がふえるので、保護者に十分な情報を提供し、適切な保育を選べるように支援することで、子育てに関する悩みや相談に応じるコーディネーターを配置することです。内閣府は人件費などの助成にかなり積極的な推進を図っているようです。松前町には従来から子育て支援センターなどの拠点があり、いろんな子育てに関する相談窓口になったり、支援を行っているようですが、いろんな情報を提供し、また相談にも乗ることのできるコーディネーターを育成し配置していくことについて、町としてはどのように対応していくのか、考えをお聞きます。

まず、最初の質問とさせていただきます。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 藤岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、減災に向けての一時避難場所についてお答えをいたします。

愛媛県が昨年6月に公表いたしました南海トラフ巨大地震の最大クラスの地震における津波の浸水想定では、海岸よりおよそ国道56号線までの地域で488ヘクタールが浸水すると想定をいたしております。建物などへの被害が予想される1メートルの津波が到達するのが、地震発生後113分であり、時間的な余裕があることから、国道56号線より東側に避難していただきたいと考えております。町では、松前町防災マップ・津波編を4月に全家庭に配布しますので、避難を基本とした防災・減災に役立てていただきたいと思います。

本町は、現在小・中学校を含め9カ所を指定避難所としております。平成25年6月に改正された災害対策基本法では、町が従来の指定避難所とは区別して、一定基準の安全性を満たす施設や場所を緊急避難場所として指定することが可能になりました。今後公共・民

間問わず、該当する施設や場所の選定について、自主防災組織と協議しながら検討していくこととしております。民間施設等を利用する際は所有者の協力が必要であり、所有者、地域そして町との三者で協定を締結して避難に活用していきたいと思っております。

緊急避難場所の表示についても、わかりやすいものを作成したいと考えております。

次に、耐震補強整備の状況と今後についてお答えをいたします。

町の指定避難所であり、最優先に耐震化を進めた小・中学校は、平成26年2月現在、6施設26棟のうち22棟の耐震化が完了し、北伊予中学校の耐震化が残るのみとなっております。松前中学校につきましては、昭和20年代に建築されたものであり、費用対効果を考慮し建てかえを含めて検討いたしております。

また、保育所、公民館をあわせた9施設9棟については、3棟が現行の耐震基準で建築されております。今後の方針ですが、昭和56年以前の耐震基準で建築された施設につきましては、まず耐震診断を行い、耐震工事が必要であると判断した場合には、耐震工事を進めていくことになります。小・中学校・幼稚園を除いた施設につきましては、耐震診断を行っていませんが、財政状況を勘案しながら、計画的に耐震化を検討していきたいと考えております。

他の質問につきましては、担当課長よりお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 門田福祉課長。

○福祉課長（門田 博） それでは、私のほうからは、子育て支援事業についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援法では、平成27年度からの新制度施行に向け、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定することを定めており、この支援事業計画の策定に当たっては、地域の実情や必要とされる支援事業の利用に関する意向などを勘案して策定することとされています。御質問のコーディネーターの配置は、これまで地域子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターや行政の窓口などで実施していた子育てに関する相談や情報提供などをこの支援事業計画に沿って実施することとなる事業のうち、利用者支援事業として実施するものです。当町では、現在子育て支援センターや保健センター、福祉課など、関係窓口で子育て情報の発信や育児相談などを行ったり、保護者と乳幼児が参加した各種教室の開催やこんにちは赤ちゃん事業などを実施しており、今後さらに子育て情報の集約と発信の充実に努めていきたいと考えております。

なお、現在学識経験者や子育て支援事業者、保護者などでつくる子ども・子育て会議の意見や子育て世帯のアンケート結果なども参考にして、子ども・子育て支援事業計画を策定しているところですので、コーディネーターの配置を含めた利用者支援事業については、策定された支援事業計画の内容に沿って対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 3つの質問に対して、今一定の答弁をいただきました。

先ほどの一時避難場所のことについてなんですけれども、今地域と所有者、一般のまあ言ったら高い建物のオーナーの方とか、それから行政とその三者が一体になってそういうことを進めているということで、非常に前向きな動きを聞きまして、私も一定安心をして、また地域の人たちも自主防災組織も含めてですけれども、そういう一体化した動きがありますと、非常に安心してそういう、特に災害弱者と言われる人たちへの一定優先の避難活動がさらに進むことができるということで、安心・安全につながると思うんですけれども、今計画的なものをおっしゃっていただいたんですけど、今後のスケジュール的として、今の段階でどのぐらいのところまでその中身が進んでいってるのか、もう少し具体的に教えていただけたらと思いまして質問いたします。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 御質問のありました一時避難場所につきましては、議員も御案内のように、東日本大震災の教訓を受けまして、切迫した災害の危険からまずは逃れると、そのための避難場所を確保していこうというために法律が改正されたものがあります。本町におきましては、自主防災組織を中心に地域の安全・安心を確保するというので、さまざまな訓練などを実施していただいております。先ほど答弁いたしましたように、被害が予想される1メートルの津波が到達するまでに113分という時間的余裕がございますので、やはり津波被害から逃れるというのは、逃げる、避難するというのが第一の基本であろうかと思えます。これをまず自主防災組織等の訓練において徹底をしていく。その上で逃げおくれた場合にどういう対応をしていくのか、それも地域の皆さんと一緒に考えていく、そのような考え方でやっていきたいと思っておりますので、また26年度になりましたらそういった流れの中で方向性を見つけてやっていきたいと考えております。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 一応訓練のほうは、まずは逃げるということの訓練のほうはまずは大事だということで、それはよくわかるんですけれども、その中で113分というタイムラグがあるということなんですけれども、その中で大方の方はそれで十分対応できるかもしれないんですけれども、災害が起こるときが夜間であつたりとか、情報がやっぱり防災無線なんか聞こえなくて、やはり取り残される方も出てくるんじゃないかとか、やっぱりいろんな想定外だったということは、もう言えない事態になってきていると思うので、やっぱり想定外のことがいつどこでどういうふうな形で行われていくかということを鑑みた場合に、先ほど言われたように、津波編の防災マップですか、これを4月から以降に各戸配布されるというふうなこともお聞きしましたので、住民に対する周知徹底というのは



いくと思うんですが、地域の自主防としては、そういうここは一時避難場所として使えますよというお墨つき、そういうシールが張られていると非常に安心して、話し合いとか一定の条件とかそういうのが当然要ると思うんですけど、そういうことを実際にやっているところ、例えば焼津市とかそういったところなんかは、非常にもう津波に対する一時避難場所の募集を逆に自治体のほうから声を上げてくれませんかというようなことを言ったりとか、そういうことで、非常に前向きというか、自主的にやっておられると。私たちの場合は海岸線に沿っていると言いながらも瀬戸内側ですから、113分という時間的なものもあるのかなという部分で、三者が一体になってという形なんですけど、やはりどっかがやっぱり主導権を持って前向きに早く進めていくためには、やっぱり私は行政にも一定の積極性を持っていただきたいというふうに思っておりますので、26年度からの流れの中でそれを進めていきたいという御答弁でしたので、ぜひその様子というか、流れを私たちも注視していきたいと思っておりますので、その流れの中で自主防としてもそれに沿った形での活動がより積極的に展開されていくものだと私は期待しております。

それからもう一つ、学校関係の指定避難場所に関する進捗度ということで、耐震工事については非常に進めているということと、それから国が非常にそういうことで予算化して、耐震工事に関しては非常に大きく捉まえて予算が配分されているということなんですけど、松前中学の場合は建てかえを含めてということのようなことで、かなり規模も大きくなってくると思うんですけども、そのあたり耐震化ということを経絡して学校のそういう全面改装とかそういうことってというのは、国としてはそういったところまで大幅に配分は考えてくれてるんでしょうか。

○議長（三好勝利） 永見教育長。

○教育長（永見修一） お答えをいたしますが、今国の施策では、いわゆる耐震化補強については国が補助しますということの制度でございますけど、松前中学校については、北校舎は耐震化の必要がありということで、ただ南校舎については耐震化基準には上ということで、耐震化補強対象事業には該当しないということになります。そこで我々は今度強度について調査いたしました。いわゆる危険校舎というような認定を受けますと、また補助対象ということになりますので、今のところは危険校舎ということで対象になっております。ただ国が進めております耐震化補助事業とは補助額が全く違いますので、今町長のほうで国のほうに働きかけていただいておりますので、それが有利な補助制度に移行していただくよう強く要望をさせていただいておりますので、国の動向を見ながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 今そういうことで、補助額のやっぱり差異があるということでちょっとお聞きしたんですけど、ぜひそういう枠の中でできる限り、そこに危険校舎とい

う指定があった場合の補助額の差異をちょっとでも縮めていただけるようなことで国に働きかけていただいているようですので、それはぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。

今度は済みません、子育て支援のことなんですが、先ほどコーディネーターのことに特化して質問させていただいたわけなんですけれども、一応いろんな先進事例があるみたいなんですけれども、ほとんどの場合、待機児童に対する対策という形が多いのかなということで、大きな大都市での横浜市の保育コンシェルジュとか松戸市の子育てコーディネーターなども大体そういったものに近いんですけど、松前町の場合ですと、子育て支援センターが今そういう一つの窓口的なものとして機能しているのかなという部分もあるんですけども、やはりコーディネーターっていうのは、多分いろんな各分野のところとつないでいく、そして子供さん連れのお母さんがいろんなことを悩みながら窓口に行ったら、そこで全てのことについて対応ができるというような、子育てをしていくのにより安心・安全な気持ちで子育てができるという、そういう窓口にそういうコーディネーターのような人がいるとさらに便利というか、いいのかなということで、多分それも国がバックアップしてそういう配置事業を考えてくれないかという動きになってるんだと思うんですが、今子ども・子育て会議ですか、その意見等を参考にして事業化するかどうかという方向づけのような御回答があったんですけれども、そうすると、もう意見を踏まえて、そうすると、もしかしたら27年の実際の稼働には間に合うというかどうかという、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（三好勝利） 門田福祉課長。

○福祉課長（門田 博） ただいまの御質問につきまして、今現在子ども・子育て会議を開催をしております、保護者等のアンケート結果集計を一時的に終わりました、内容の精査に入っています。そういったことも踏まえた上で、どういった内容のどういった助成といいますか、助言できるような機関といいますか、人材というか、そういったものが必要かということについても会議の中で検討をしてみたいというように考えております。現時点におきましては、それぞれの窓口での対応というふうになってございますけれども、今後窓口の機能を強化するという点では、会議とかアンケートの意見を踏まえた上で検討をしてみたい。ただこの分につきましては、26年度中に計画等は完成の予定でございますので、何とか間に合うものであれば、27年度からに対応したいと思っておりますけれども、何分内容等がまだ未定でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（三好勝利） 藤岡議員。

○6番（藤岡 緑議員） 私個人としましては、国、県、自治体3分の1ずつの負担のこの事業化できるものであれば、いろいろな地域性とかいろんなものがありますけれども、そういう子ども・子育て会議の意見なんかを踏まえて、本当に松前町にとってどういう形

が一番いいのかということで、そのコーディネーターを配置したほうがというような意見に集約されてくれば、その年度に間に合うようにる進めていただけたらなというふうに考えます。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三好勝利） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

3 番加藤博徳議員。

○3 番（加藤博徳議員） 質問の前に、この3月議会では3年前から東日本大震災と重なり、何年たっても心の痛む一日となっております。一日も早く復興することを心よりお祈りする次第であります。

また、この3月議会では、本町を定年退職される室長・課長の方が4名いらっしゃると聞いております。本議会が最後となります。心に残る精いっぱいの論議をしたいと思います。今後は体に気をつけて御健勝をお祈りしたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、通告書に従って、補助金・助成金の要綱及び申請書類の正当性をどのように担保するかについてをお尋ねいたします。

12月議会の中で補助金・助成金の申請書類の正当性についてお尋ねいたしました。答弁の中で、補助金申請書類は、要綱により必要な部分だけをチェックして目的に沿うような形でお金を出していくとの答弁がありましたが、その点については間違いありません。私は、申請書類は全ての項目について偽りがあってはならないと思います。全項目担保確認が必要と考えますが、いかがですか。

補助金支出ありきの事業推進では、行政側の判断で、ちょっと言い方は乱暴ですが、さじかげん一つで左右されるおそれがあると思いますが、本当に公平な支出となっているのか確認ができず、疑問が残ります。税金での支出であります。補助金・助成金の交付は、公正公明でなくてはなりません。閉鎖的な中での執行権の行使では、議会を含め町民には適正かどうかわかりません。何をもって公正公明を担保し、町民にどのように説明いたしますか、お答えください。

次に、水道事業会計の健全経営についてお尋ねいたします。

水道事業会計が収入に対し原価逆転現象の状態になりつつあります。値上げやむなしとの状態になっていますが、今後の人口の増加及び需要の伸びが期待できない中で短期、中期、長期の戦略が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

3 目目に、松前町における有機農業推進についてお尋ねいたします。

平成19年に有機農業推進法が国会で決議され、県、町での取り組みが始まっておりますが、全国的にも余り進んでないように思いますけれども、松前町における取り組みと結果、今後の方針をお聞かせください。

次に、ごみ減量とリサイクル率向上についてお尋ねをいたします。

最近の発表で、松山市では人口50万都市クラスで1人当たりのごみの排出量が少ないという連続して日本一になっていると聞いておりますが、松前町における1人当たりのごみの排出量削減の取り組みと結果並びに埋立ごみ減量の取り組みと今後の課題、リサイクル率推移と今後の取り組みについてお聞かせください。

以上で第1回目の質問としますので、お願いいたします。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 加藤議員の御質問にお答えをいたします。

水道会計についての御質問ですけれども、松前町の水道事業は、人口が想定されたほど伸びませんで、横ばいの状況が続いていくだろうというふうに思いますし、節水意識の向上などで今後とも使用水量の増加は見込めません。したがって、これまで飲料水の安定した供給のために、第6次拡張事業として恵久美の浄水場、北伊予浄水場を建設してきましたし、災害時においても町民の一人一人の暮らしを守り、水を安全に継続的に供給していくために配水管などの耐震化工事も進めてまいりました。

しかし、こういう中でもまだ西古泉浄水場の建設が残っておりますし、計画的に配水管等の耐震化対策も行い、特に避難所となります学校などに送水している主要な水道管につきましては、早急に耐震化を実施するなど、災害時においても安心・安全な水を供給できる環境を整えていかなければならないというふうに思います。

しかしながら、今後はこれまで建設をしてきました浄水場の起債の償還などで多額の費用がかかる上に、今御指摘のように水道会計は平成24年度において水の販売価格が原価割れをしており、内部留保資金で補填をしてきましたけれども、この資金も間もなく底をつく状況にあります。短期的な戦略としましては、料金改定をお願いし経営の安定化を図りながら、皆様に安心・安全の水を提供していくために残っている西古泉の浄水場を早急に建設する必要があります。

また、中・長期的に見ますと、例えば公共下水道の浄化センターと浄水場の一括管理を行うとか、あるいは施設の効率的な維持管理を検討する。そして検針業務や受け付け事務などの経常経費の削減などについても健全な経営状況を継続することのできる仕組みづくりを検討していく、そういった総合的な対策を考えていく必要があるというふうに考えておりますので、今後はそういった面を検討してまいりたいと思います。

あとの質問につきましては、副町長以下、ほか担当課長に答弁をさせます。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 私のほうからは、補助金についてお答えをいたします。

町の補助金や助成金は、交付のために必要となる要件や基準、手続などを要綱などで定めており、それに従って審査をし、交付をいたしております。例えば、松前町民であることが交付要件であれば、住民登録情報により確認をいたします。物品の購入補助金である場合は、交付要件を証する書類として、その見積書や領収証等が必要になりますので、それらがそろっているか確認をいたします。そして、その書類に疑義がある場合には調査を行います。

補助金等は、地方公共団体がさまざまな行政施策を推進する方法として広く活用されております。当町におきましても、補助金等は特定の事務や事業について公共の見地から公益性があり、そしてそれが公益上必要であると認めるものに対し予算として計上し、議決をいただいた上で要綱に基づいて交付をいたしております。

また、補助金等の交付の決定に際しましては、金額により担当する課だけではなく、財政課や会計課の審査を経ることといたしております。

さらに、交付した後では、議会の決算委員会において交付状況の調書を付して決算認定を受けております。補助金に係る文書は公文書でありますので、情報公開条例において公開の対象となっています。情報公開条例では、町民の知る権利を保障し、公開を請求できる権利を明確にしていることから、町民への説明責任を果たしていると言えます。

私のほうからは、以上であります。

○議長（三好勝利） 徳居課長。

○産業課長（徳居芳之） 有機農業について申し上げます。

平成18年12月に制定された有機農業の推進に関する法律に基づき、農林水産省では平成19年4月末に有機農業の推進に関する基本的な方針を策定いたしました。愛媛県においても、平成20年3月に愛媛県有機農業推進計画を策定して、有機農業を総合的に推進しているところです。

しかしながら、有機農業は化学肥料や農薬を使用しないことが基本であるため、稲作の場合、販売価格の面で農薬を使用した通常の栽培より有利なものの、単位面積当たりの労働時間が長く、収量が下回るなどの課題があり、取り組む方が少ないのが現状です。町内では、認定を受けて有機農業に取り組んでいる方が、前回の加藤議員の一般質問でお答えしたのと同様に1名いらっしゃいます。

また、環境に優しい農業として、化学肥料や農薬を通常の半分しか使わない農家は34戸で、その方たちのつくったヒノヒカリを学校給食で現在使用しております。

このほかエコファーマーという知事の認定を受けてできるだけ農薬を使わない農業を行っている方が12戸います。平成20年から開設しております松前農園利用者の方には、できるだけ農薬や化学肥料を用いない栽培方法で取り組んでいただいております。

有機農業は、資源の自然循環を促し、環境問題の改善につながる手段であるとともに、

食の安全・安心にもつながることから、今後も食育の場や産業連携推進協議会等で地域ブランド製品の検討をする際に有機農産物の付加価値についても理解を深めていただけるよう説明していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 篠崎町民課長。

○町民課長（篠崎洋史） ごみ減量とリサイクル率についてお答えいたします。

松前町におけるこの10年間のごみ削減への取り組み状況を申し上げますと、粗大ごみにつきましては、平成17年度から戸別回収を始めたところ、平成16年度に約670トンあったものが今では約80トンまでに減少しています。

また、可燃ごみについては、平成18年度から指定ごみ袋制度を導入したところ、町民のごみ減量やリサイクルの意識が向上し、平成18年度約6,000トンであったものが、今では約4,900トンにまで減少しています。

また、野菜くずなどの生ごみを削減するため、コンポストや電気式生ごみ処理機の購入費に補助を行うことにしたことや地域や学校に職員が出向いてごみの学習会を開催したり、ポスターの募集や子ども環境学園を開催し、ごみの減少などについて関心や理解を深めてもらう取り組みをしてまいりました。その結果、町民1人1日当たりのごみの量は、10年前の平成15年度は942グラムでしたが、平成24年度には737グラムと減少しております。

次に、埋立ごみ削減の取り組みについてですが、これまで埋立ごみとして収集していたごみは、全て最終処分場に搬入していましたが、平成20年度から一時保管場所で金属類や木材などの資源化できるものや焼却するものを分別した結果、平成19年度に975トンあったものが、平成24年度にはほぼ半数の426トンになり大幅に削減されました。

しかし、埋立ごみの中にはまだまだ多くの缶、瓶、金属類、小型家電などの資源物や可燃ごみが混在しており、十分な分別作業ができない状況であり、さらなる住民への分別の徹底と効率的な分別の実施を行うことが課題となっております。

次に、リサイクル率についてですが、松前町のリサイクル率は、平成15年度は17%でした。その後紙類、プラスチック、金属類、古着、古布、剪定枝、乾電池、使用済み油、綿布団、小型家電など順次分別の種類をふやし、現在資源物は17種類にもなり、平成24年度には26.8%にまで向上しています。今後はさらに資源化できるものがあれば分別収集を進めていく一方、分別やごみ出しルール of 徹底を図り、一般廃棄物処理基本計画で目標としているリサイクル率30%に向け努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

先ほど助成金・補助金の申請要綱等についてのお答えをいただいたんですが、その中でいろいろと執務、証明書等についてお答えをいただいたんですが、要綱の中で証明書等が正しいということを確認するには、その書類で確認するというふうな答弁があったんですが、その書類を実際に中身まできちっと間違いないというふうなことの証明というのは、どこまで確認されて証明ができたか、合ってるというふうな判断をするかというのがちょっと私聞き漏らしたんですが、お願いしたいと思いますし、また文書管理の流れ及び記録が誰が後で見てもわかるようなシステムがあるのか、現状そのようなことが今の事務処理のシステムに合っていますよというふうなことを何かわかるような書類があるんでしょうか、その点まず1点。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 先ほどもお答えをいたしました、補助金を交付する場合は要綱等を定めまして、その定めた要綱に従って事務処理をいたしております。要綱の中には、補助金を交付する目的あるいは交付する対象者、そして必要となる要件、こういったものを定めるものであります。そして対象者、補助金の対象者が補助金を受けるために提出する申請書について定め、そして申請書に必要な添付すべき書類を添付して補助金の申請をしていただくようになります。町におきましては、提出があった場合、その申請が適正なものか確認をし、審査を行っていく、こういうような流れになってまいります。書類に不備や誤りがある場合には修正を求め、または確認をいたします。交付の要件をその書類で満たされない場合は却下をする、そういった流れも入ってまいります。そして書類に誤りや漏れがなければ、支出に向けた手続を進めるというような形になってまいります。補助金に係る事業につきましては、適正に執行されているかどうか報告を求めたり、あるいは検査する場合もございます。そして、前回御質問がございましたが、後に不正などがございましたら、そういった事実が判明した場合は返還をしていただく、そういったような流れになっております。これが一連の交付要綱で定める内容でございます。そういったことで、全体として各補助金に係る事務が適正にやっていくというようなことになっておりますので、そのようなことで御理解をしていただけたらと思います。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 一部理解はできましたが、先ほどの私の質問の中で、前に答弁いただきましたけれども、必要な部分だけをチェックして目的に沿うような形で出していくということは、どこまでが必要なんでしょうか、見方変えれば、先ほども言いましたように、さじかげん一つで、ああこれは構わないというふうなことにはならないんでしょうかということを改めて質問したいと思うんです。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） なかなか一般論の御質問でわかりにくいんですが、

例えばごみの減量という行政施策に対しまして、各家庭でコンポストを購入してやっていただくというような場合は、コンポストを購入してそれを家庭で使っていただくということでごみの減量化という目的が達成されますので、そういった場合は町内に住所を構えておられる方、住民票を置いておられる方、そしてコンポストが幾らかかるのか見積書あるいはかかった場合の領収証、それでもってその行政の補助金を交付する目的が達成されるわけでございますので、それらの点を提出書類として出していただいで確認をしていくというような形になってまいります。前も申し上げましたが、例えば法人等で法人の認可が要ると、それが前提ですよといった場合は、その法人の認可に係る許認可庁において審査をしていただいでやっていくという形になりますので、もし許認可に係る申請で何か不備があれば、その許認可をする官庁においてきちんとした審査をやっていただくような形になっております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） わかりました。ということは、こちらで確認する部分と許認可庁で確認する部分があるから、許認可庁での確認するほうについては、松前町の審査としては関係ないですよと、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 関係ないという言葉はあれなんです、法人かどうかの法人登記、あるいは法人によりましたら県に年間の事業計画なんかを報告するようになっておりますので、それは県のほうに問い合わせをすればわかりますので、そういった形で確認をいたしております。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 3回聞きましたが、私がちょっと言葉足らずで申しわけないんですが、先ほど言いたかったのは、必要な部分だけというのは松前町でしょうかと、こういう言い方をしたかったわけございまして、その点もう一度お願いしたいと思います。

○議長（三好勝利） 副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 補助金の目的に沿って必要となる書類も要綱の中で定められますので、その提出していただいた書類で十分審査ができる書類を出していただく。それを審査していくというふうになりますので、そういう形で御理解をしていただいたらと思います。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） 3回過ぎましたので、なかなかあれですが、具体的に申し上げたらもっとわかりやすいかもわかりませんが、個人情報の関係もありますので、このぐらいにこの件についてはしたいと思うんですが、なお行政の執行権については、それなりの執行権があると思いますが、先般の2月28日の議会全員協議会の中で会議中以外の調査質



間については議長名で質問を出しますよというようなことで御了解をいただいておりますので、この件については、不足のところはまた後で改めて聞かせていただきたいと思いますと思います。

次に、水道会計についてお尋ねをいたします。

先般、新聞ではもう40%値上げというふうな形のお話が出とりまして、大変だなというふうなことを先ほどの答弁の中で聞かせていただきまして、加えて西古泉の浄水場、給水の建物をやるとますます経営的には圧迫されてくるだろうと思います。ほんで中・長期的な合理化管理、効率アップ等々をやっていかなければならないと思うんですが、この中で数年後にはまた値上げというような話も出てこようと思うんですけれども、給水設備が整うことによって、もっと今の水よりもいいお水になるというふうなことがどのぐらいまで町民の方よくなるのかなという心配があると思うんですが、そのあたりがあればお教えいただきたいと思うんです。

○議長（三好勝利） 忽那水道課長。

○上下水道課長（忽那俊幸） 今現在は恵久美浄水場と北伊予浄水場、北伊予浄水場は今年度に完成する予定となっております。そこではクリプトスポリジウム対策で、そういった原虫の除去、また濁度に関しても一定のきれいな水、おいしい水が可能となっております。過去の水、松前町が供給していた水につきましては、松前町はお水で豊かな町ということで豊富なものですから、くみ上げて塩素滅菌をしまして送っておりましたが、それではそういった原虫対策とかできませんので、国のほうの指導もあって、そういった膜処理というような処理で今は供給をしております。

それとあと、耐震対策になりますが、従来からの管では、震災のときに抜けて漏水になったりというようなこともございますし、そういった対策面をとって、継続しておいしい水、きれいな水が送れるように対策しております。

そしてあと、災害についても、松前町で一定の水が送れるように貯水配水池というのを設けております。その配水池で松前町民の全ての町民に対して緊急的に配布できるように貯留して、そういった施設も現在約5,000トン、今恵久美と北伊予浄水場で約5,000トンぐらいの水が確保できるようになっております。そういった整備をしておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（三好勝利） 加藤議員。

○3番（加藤博徳議員） ありがとうございます。

毎日の生活の水でありますので、安全で安心なお水の供給を、また安い値段でできるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、有機農業のほうですが、先ほども答弁ありましたけれども、なかなか進んでないということであります。毎日のことでもありますし、これからのことでもありますの

で、毎日子供たちが食べますから、この運動を今後も続けていって取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、リサイクルについては一定の答弁をいただきました。本当にありがとうございます。私も先般課長が言われましたような埋立ごみの再分別しているところを見させていただいたんですが、夏はめちゃくちゃ暑い、冬はめちゃくちゃ寒いというところでシルバーの方が埋立ごみを再度分別されている姿を見て感動いたしました。ここまでわからなくてやってるんだなというふうなところの取り組みが、非常に私もそういうごみの分別に携わっとる者として進んでいるなということを感じました。よりこれからも集めて分けるのがどれだけ大変かということを町民の方に広報等で知らせていただいて、松前町の埋立ごみがどんどん減っていくように、そのことによってリサイクル率がどんどん上がっていきますので、この取り組みに期待したいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（三好勝利） 加藤博徳議員の一般質問を終わります。

半まで暫時休憩をいたします。

午後 2 時14分 休憩

午後 2 時29分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

1 番稲田孔議員。

○1 番（稲田 孔議員） 1 番日本共産党の稲田孔です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。お聞き苦しいところが多々あろうかと存じますが御容赦いただき、理事者の真摯な御答弁をお願いいたします。

東日本大震災から 3 年を迎えました。改めて震災のために改めてこの問題を大切に私も考えてまいりたいと思います。

まず第 1 問目は、松前町の防災計画についてで、防災対策プロジェクトチームの検討、策定について、松前町の防災計画対策について参照の上 3 点についてお尋ねいたします。

その第 1 は、原子力災害の防災対策です。

安倍内閣はエネルギー基本政策の政府案を決定し、原発を重要なベースロード電源として位置づけて、原子力規制委員会の基準に適合した場合は再稼働を進めるとを明記し、改めて原子力推進の立場を示しました。つまり審査を終えた原子力は、再稼働を進める方針です。一方的に四国電力は伊方原発 3 号機を原子力規制委員会に申請しています。ことし 4 月には再審査し終了すると言われています。

ところが、原子力委員会委員長は、規制基準は安全基準ではないと繰り返し言っています。規制委員会の基準は、安全性の保障となり得ないと示唆しています。その上で原子力災害時の防災避難計画は自治体がすることとしており、当町は伊方原発から 30 キロ圏外と

なっており、防災避難計画は必要ないということです。私は再稼働は批判の立場でありませんが、以下の3点について町長の見解をお尋ねいたします。

1つ目は、原発事故による放射能の影響範囲は、そのときの風によっては気象状況により大きく変わります。町長はどのような気象状況のもとでも当町は影響がない、避難は必要ないとお考えでしょうか。明確な答えをお願いいたします。

2番目は、放射能の影響による住民の被曝等の対応や対策が必要であるやなしやをお答えください。

3番目は、当町は広域避難者を受け入れるとのことを決めています。避難する施設等は決まっておられますか。決まっておられるならば、具体的にお答えください。

4番目は、再稼働反対の世論は多数です。それを無視した再稼働は許せません。再稼働をするのであれば、少なくとも住民が安心でき、原子力防災避難計画を策定するまでやめるべきです。もし計画策定する時間がかかり、再稼働までに間に合わない場合は、再稼働を進めるべきではない。再稼働反対を表明するべきではないでしょうか、明確な答弁をお願いいたします。

2番目は、地震対策の防災計画です。

地震対策では、一般木造住宅の耐震化は重要ですが、その点では十勝地震の住宅避難の経験、阪神・淡路の大震災、東日本大震災の経験で明らかです。住宅の倒壊はそこに住む人の命や財産を奪い、倒壊物は道路を塞ぎ、救援や救助、復興の妨げになります。南海トラフ巨大地震では、最大震度が6強と推定されています。揺れることを想定すると、耐震化が特に急がれています。

そこで、当町での対策をお伺いいたします。

1番目は、木造住宅耐震化の推進事業に関してです。その一つの点では、耐震化を必要とする木造一般住宅の戸数は何戸となりますか。それらの耐震化が必要とする費用や総額は幾らを想定しているのでしょうか。

2つ目は、耐震化をいつまでにどの程度完成させるのでしょうか。そして、その計画は策定しておりますか。

3つ目は、この事業を利用して耐震化を終えた場合は、何戸ありますか。

4つ目は、耐震化には多くの場合、同時にリフォームが伴い、多額の費用を必要とします。それを受けた場合、その耐震化とリフォームをセットにした事業を創設し、町内事業者が工事を発注することを条件に補助金を増額するなど、耐震化を推進することを提案します。見解をお示しください。

3つ目は、老朽化するブロック塀への耐震化事業についてです。この事業は、ブロック塀の倒壊に対する人命等の被害を防止し、倒壊した瓦れきを避難や救助、復旧活動の妨げになることを防止する点でも有効です。早期にする計画を具体化し、事業の推進を求める

ことを思います。具体的に際しては、住民負担を極力少なくし、改修する塀等に植栽の塀も加える方法を提案いたします。前向きな答弁を期待いたします。

項目の第3は、津波被害対策についてです。

南海トラフ巨大地震では、当町の津波高は9.2メートルと推定しておりますが、当町は一方で海に面し、山や高台がなく、全国的には数少ない町と思います。その町は被害災害時の対策をどのように策定し、住民の命と安全を守るかが注目されます。同時に、住民にとっては最重要課題であります。お尋ねします。

その1つ目は、津波被害の避難場所の確保や避難を想定した、避難を必要とする地域や人や人数を把握し、避難場所の確定が必要だと思います。民間の建物を含めたことが急がれます。その上でも避難を迅速にし、安全・安心に行うことは、避難が必要な住民一人一人に避難場所と避難順路を前もって明確に示し、徹底を図ることを求めます。

3つ目は、被害が想定された場合、住民への警報や避難指示の周知徹底は、正確さと迅速さが求められております。基本的には防災行政無線が行われておりますけれども、現状では音声聞き取りにくいという場合や、風向きによっては音声が安定していないというケースが地域には存在しております。このような状況の音では、別のシステムを備え、複数の伝達システムを確立することを提案いたします。

3つ目は、ハザードマップに関してです。津波と内水のハザードマップを作成するとしており、実現に期待しております。津波ハザードマップは、県の被害想定に基づくものとありますが、作成に当たっては、正確な情報と地震による地盤沈下を想定し、調査の上、作成することです。内水のハザードマップは、現状での表記にとどまるだけでなく、被害の軽減を図るために浸水や排水対策を策定し、実施することを提案いたします。明確な御答弁をお願いいたします。

そして第2番目は、消費税増税と社会保障制度の改悪に対する町の対応についてです。

御案内のとおり4月から消費税が5%から8%へ大増税になります。政府の試算によると、6兆円の大増税になると言われております。かつての自民党の幹部であった亀井静香さんさえ、江戸時代の悪代官だってこんな無慈悲なことはしないと厳しく批判しています。その増税には、4月から生活必需品が一斉に値上がりされます。加えて、安倍内閣の物価値上げ誘導や円安誘導、社会保障制度の改悪など、国民負担がめじろ押しとなっております。労働者の賃金総額もこのところ連続して低下しています。そうした状況のもとで消費税増税は実施すべきではないと思います。今国民各層の間で消費税増税をやめてほしいという声が広がっております。消費税増税は既に決まったことなので、今さらという声もあろうかと思いますが、消費税法の附則18条によると、経済状況として景気の悪いときは増税を中止できるとなっております。町として町民の暮らしを守る立場から、この附則に即して消費税増税を中止すべきだとの声を上げてほしいと思っております。見解を

お伺いいたします。

政府は消費税増税の目的について、社会保障の拡充のためと財政健全化を両立するためと説明しています。

しかし、消費税増税で社会保障がどのように拡充するのでしょうか。安倍内閣の社会保障制度の改革プランは社会保障の各分野に国民に負担増、給付減を押しつけるようになっております。その具体化については、18日衆議院を通過した14年度政府予算案には、社会保障の負担増、給付削減がめじろ押しになっております。医療費は70歳から74歳の窓口負担をことし4月以降については、70歳についての高齢者は順次1割から2割に倍増されます。年金保険料も毎年10月に引き上げられてまいります。介護保険料も見直しの年の来年に引き上げられることが予想されています。安倍内閣のもとでの社会保障制度の改悪はさまざまのことがあります。町はこうした社会保障改悪についてどう対応し、町民福祉をどのようにして守ろうとするおつもりなのか、見解をお伺いします。

当町のこうした高齢化が進む中で町としていろいろと高齢化対策については努力しておると思いますけども、第4次行政大綱に基づき廃止された敬老年金を改めて復活するお考えはないのでしょうか、お答えください。

以上です。

○議長（三好勝利） 理事者の答弁を求めます。

中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 私のほうからは、町の防災対策についてお答えをいたします。

まず初めに、原子力災害の防災対策についてお答えをします。

愛媛県は原子力災害に係る住民避難などの応急対策を定めた愛媛県広域避難計画を平成25年6月に策定をいたしました。この計画では、原発から30キロ圏内の自治体の区域を避難対象区域としています。原発から30キロ圏内を避難対象区域としたのは、国際原子力機関の国際基準に照らし合わせ、原子力規制委員会が定めた基準であることから、この基準で対策を実施することは妥当であると考えております。万が一大量の放射性物質が大気中に放出されるような緊急事態が発生し、本町への影響が予想される場合には、国と県、そして四国電力との情報連携により、屋内に退避するか、町外への避難の指示を行うことになります。被曝等への対策につきましては、原発から30キロ圏外の自治体であるため、現在のところ義務化されておられません。当町は愛媛県や伊方町の原子力災害に係る広域避難計画で、伊方町からの避難住民を受け入れる第1避難候補先となっており、松前公園で除染などを行ってから利用可能な避難場所に誘導することとしております。

原発の再稼働につきましては、原子力規制委員会が定めた新しい規制基準に適合するかどうかの安全審査を経て国が決定することになっています。

また現在、改定作業中の松前町地域防災計画では、県の地域防災計画や広域避難計画と整合性がとれるように住民への広報や避難者受け入れなどの対策について定めることとしております。

次に、木造住宅の耐震化についてお答えをいたします。

平成20年4月に策定した松前町耐震改修促進計画では、耐震基準が改正された昭和55年以前に建設された5,874戸の木造住宅が、耐震化が必要となっています。この計画では、平成27年度末までに耐震化率を80%にすることを目標としておりますが、本年度までに耐震工事の補助を行った住宅は1件しかありません。そのため、昨年塩屋地区と徳丸地区において戸別訪問を行い、現在までに67件の耐震診断と11件の耐震設計を行っております。26年度も順次戸別訪問を行っていきたいと考えております。

耐震化に必要な工事費用についてですが、愛媛県の資料によると、1件当たりの平均額は127万7,000円となっております。松前町では耐震診断の補助を平成18年度から実施し、平成21年度からは無料で耐震診断を行っております。耐震診断を無料としているにもかかわらず耐震工事が進まない理由として、多額の費用がかかることが上げられます。そのため、平成24年度から行っています耐震工事に対する補助の限度額60万円を来年度から30万円引き上げて90万円にする予定です。負担が軽減されることにより耐震工事が進んでいくと考えております。

次に、ブロック塀の耐震化ですが、災害時にはブロック塀の倒壊により歩行者などに被害を及ぼすだけでなく、瓦れきが避難や復旧活動の支障となります。こうした事態を未然に防ぐため、危険なブロック塀等の撤去の補助については、今後検討していきたいと思っております。

なお、生け垣にする場合の補助については、生け垣の適切な維持管理がなされずに近隣とトラブルになる事例も多いことから、防災事業としては考えておりません。

次に、津波の災害対策についてお答えをします。

津波から身を守るためには、避難することが基本です。揺れがおさまったらいち早く避難を開始するよう心がけていただきたいと思いますと考えます。

また、地震はいつ発生するかわかりません。避難所までの経路は家からだけではなく、御自身の生活パターンに合わせて何通りかの経路を考えておくことが必要です。その際、検討した経路に危険な箇所がないか事前にチェックをし、遠回りでもより安全な避難経路を選択することが大切だと思います。町では現在松前町防災マップの改訂を行っており、新たな津波浸水図や避難対策など、津波に関する情報を取りまとめた松前町防災マップ・津波編を全家庭へ来月配布することとしております。家庭や地域の防災力アップに役立てていただきたいと思います。

また、河川氾濫や高潮などについては、松前町防災マップ・風水害編を来年度作成する

予定です。このマップでは、重信川が氾濫した際の浸水想定区域と時系列の浸水シミュレーションや高潮、台風などにおける過去の浸水状況を示すこととしています。松前町の災害情報を町民の皆さんへ伝える方法は、防災行政無線のほか、携帯電話会社のエリアメールや緊急速報メールを利用して、携帯電話やスマートフォンへ町内の災害情報を発信するほか、テレビ・ラジオ・インターネットなどへも町内の災害情報を一斉に発信できるシステムを導入しております。今後も災害情報の伝達手段を研究し、利用できるものについては積極的に導入していきたいと思っております。

最後に、防災行政無線につきましては、聞き取りにくい場所の解消を図るため、工事費の予算を毎年計上しております。聞き取りにくい場所の調査は特にいたしておりませんが、地域から御連絡をいただいた場合には調査をし、スピーカーの増設などを行い対応をしております。

次の質問につきましては、栗田副町長よりお答えをいたします。

○議長（三好勝利） 栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 消費税増税と社会保障改悪に反対すべきだにお答えをいたします。

消費税の引き上げは、経済再生を進めながら財政再建との両立を図っていくことの重要性や急速な少子化の中で増大する社会保障の持続性と安心の確保といった社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえ実施されるものでございます。

消費税率の引き上げで得られる財源は、全て社会保障の財源とするもので、基礎年金の国庫負担割合2分の1を恒久化するための財源や子供子育て支援、医療、介護、年金の充実のために使われます。

また、国は消費税率の引き上げによる駆け込み需要とその反動が予想されることから、これを緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、5兆円規模の経済対策と1兆円規模の税制措置を講じることとしております。消費税増税の趣旨は、一定理解されるところでもあり、増税によって景気の下振れにならないよう、国のさまざまな経済措置に期待するところでもございます。

次に、安倍政権の社会保障制度、町の敬老年金の復活をについてお答えをいたします。

今回の社会保障制度の改革は、消費税率の引き上げによる増収分を含む消費税収の全てを社会保障制度の財源として財源を安定的に確保することで、社会保障の充実と安定を目指すものです。

また、今回の改革では、受益と負担の均衡のとれた持続可能な社会保障制度とするため、全世帯型の社会保障制度として、子供子育て支援の少子化対策の財源も確保されることとなっております。少子・高齢化に伴い、毎年1兆円規模で社会保障費が増加してお

り、その財源として、税金と国等の借金で賄っておりますが、借金は将来世帯への負担の先送りであり、これ以上負担の先送りは許されないと思います。松前町としても今後国会に提出される少子化対策や医療制度、介護保険制度等の社会保障制度関連法案や国の動きを注視し、今後の町施策や計画に着実に反映させたいと考えております。

敬老年金については、松前町が平成17年3月に単独でのまちづくりを進めていくため、行財政改革の一環として廃止をしたものであり、それにかわるものとして、町では健康維持が大切だということで、毎年9月に高齢者を対象に笑いを通して健康を維持する敬老イベントを開催していますし、転倒予防教室や健康体操教室を新たに新設して実施いたしました。

また、100歳以上の高齢者宅を毎年訪問し、長寿のお祝いをするとともに、結婚50周年の御夫婦をお祝いする金婚者表彰を行っております。したがって、敬老年金の復活をする考えはございません。これからも高齢者が住みなれた地域で自立した生活を確保できるよう、生きがいデイサービス事業や配食サービス事業等の高齢者を支援する事業を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） ちょっと今の御答弁の内容なんですけども、1つはちょっと書いとることが抜けとところがあるんですけども、リフォームをセットとした耐震化をやれんかという提案なんですけど、そこのところをどのようにお考えなんですか。

○議長（三好勝利） 松岡課長補佐。

○まちづくり課長補佐（松岡謙三） リフォームのことについてお答えいたします。

町民の命を守ることを一番と考えておりますので、耐震化については今後とも推進してまいります。リフォームについては考えておりません。

以上です。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） このリフォームと耐震化をセットにということは、町としての産業振興のためにも有効な方法であろうと思いますので、その点についてその部分は必要ないというふうにお考えですか。

○議長（三好勝利） 松岡課長補佐。

○まちづくり課長補佐（松岡謙三） リフォームについては、従来工法でいきますと、内部から耐震化を図るという工法のために必要なリフォームだと思いますけれども、現在外部から耐震化ができるような工事を研究しておりますので、もしそういう工法が採用できるのであれば、リフォームも必要なくなるというふうに考えております。

以上です。



○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） いろいろこの問題については改めてまたこれからも話をしたいというふうに思うんですけども、あと一つですけども、消費税の問題については、まさにこれは社会保障だけの財源だという、皆さん政府などもそういう説明をしとるようですけども、実際問題として消費税全額を考えると、社会保障っちゅうのはごく一部になるわけなんです。全体として財源としてはそれ以上のものができるわけなんで、だから3%、5%という金額じゃなしに、別の内容にこの消費税の問題は、社会保障だけの言い方では、やっぱり正確な形にならないというふうに思いますんで、そこのところをどのように、私はそういうふうに思うんですけども、どんなですか。

○議長（三好勝利） 栗田副町長。

○副町長（栗田哲志） 先ほども申し上げましたとおり、消費税の引き上げによる増収分を含む消費税収の全てを社会保障制度の財源として財源を安定的に確保することで社会保障の充実と安定を目指すということ、私はそのように考えております。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） それからもう一つは、浸水化や排水化の問題ということで、以前も、特にこの問題で松前町は山がないという点で、特に以前から浸水や排水の状態がまだ改善されてないという点で、特に今回筒井などの排水がまだ十分にできてないという点と、そして特に長尾谷の地域での状況が、松前町は十分にできてないということ、そして特に国近川流域での対策が、この際防災計画の中で特に重要視してその問題について改めて改善を求めているというように、そこのお考えはいかがなのでしょう。

○議長（三好勝利） 伊賀上部長。

○産業建設部長（伊賀上 晃） 稲田議員の御指摘のとおり、まだ浸水対策等については改善の途中でございますけども、やはり防災対策の中でのやはり浸水対策というのは、先ほど中矢副町長が申したように、揺れた後、113分の時間がございまして、やはりこの震災時における浸水対策というよりも、まずは逃げていただくということを主に考えていただきたいと思います。

通常時の浸水については、今後も継続して整備を行っていく考えです。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 耐震化の目標は幾らにするか、計画があるのかどうか、耐震化を町内で進めるに当たって目標をどれぐらいにするのか、ちょっとそこを再度。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 木造住宅の耐震化の再度の質問ではないかと思いますが、当町におきましては、20年4月に松前町耐震改修促進計画というものを策定をいたしております。この計画に沿って町内の木造住宅の耐震化を進めていくということでござ

います。ただ平成27年度までに耐震化率を80%にするという目標を立てはいたしました  
が、実際町民の皆さん方の耐震工事が進んでおりません。そういったことで地域に出向い  
て戸別訪問等を行って耐震診断あるいは耐震設計の必要性を訴え、徐々にではございます  
が、そうした中から工事へつなげていきたい、そういった考えでやっております。

また、工事化を促進するために耐震工事に対する補助の限度額も引き上げまして、来年  
度は90万円とする予定といたしております。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） 原発の松前町の場合なんですけども、県として松前町の場合は  
30キロを前にあるということで、避難場所としては設定されたというふうに県として出し  
たということなんですけど、しかしやっぱり福島原発の事故のときのように、風があっ  
た場合、新聞でも見ましたけども、直線的にいった場合は、30キロを超えて50キロ近くま  
で放射線がある、起こったという点で、特に伊方の場合、松前の場合、特に海を渡っての  
南北に向かって直線的にここまで来た場合は、直接それを超えた場合、松前町の場合も放  
射能が安全かどうか。超えて30キロやったら避難から外れとるということなんじゃけど、  
放射能は安全だというふうに御理解なんですか、そのところ。松前町は安全かと放射能  
は。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 原子力災害につきましては、今も御指摘がござい  
ましたように、東日本大震災における福島原発の事故を受けまして、原発立地に係る県を  
中心にどうやっていくか、その計画の詳細の第一弾が25年6月に策定をされました愛媛県  
の広域避難計画でございます。この計画では、30キロ圏内への自治体の区域内の避難をま  
ず優先して、それをどうやってやっていくか、それがきちんとした段階で50キロ圏内ある  
いは60キロ圏内という形で計画がなされていくんでありましようが、現在のところは原発  
から30キロ圏内の対策を重点にやられておるということでございます。本町につきましては、  
したがいまして、30キロ圏内の自治体からの避難者を受け入れていくという形になっ  
とります。先ほど申し上げましたが、まずは松前公園で除染などを行います。それから町  
内の利用できる利用可能な避難場所へ誘導をしていくと、これが県の避難計画の中に位置  
づけられておる本町の立場でございます。

○議長（三好勝利） 稲田議員。

○1番（稲田 孔議員） その場合、今回伊方から避難場所になっておりますけど、私は  
原発事故が起こったら、逆に私もっと松山より向こうへ私らが逃げないかんのじゃないか  
というふうに思いますんで、逆に言うたら。やっぱり逆に伊方の方はこれでええけども、  
私は逆に言うたら、もっともっと松山やあっちのほうへ私ら自身も逃げていくという方法  
にならんと、やっぱり町はこれでええのかと言われたときに、私含めて逆に言うたら、え

っそんなことはないよと言わざるを得んというふうに思いますんで、ちょっとそのとこ、今後町としては必要ないというふうなのかどうか、もう安全で松前のそっから塀になつとるから大丈夫じゃという言い方ができるのかどうか。

○議長（三好勝利） 中矢副町長。

○副町長（防災担当）（中矢博史） 放射性物質が大気中に放出され緊急事態が発生をするという非常時の場合は、国と県、そして四国電力との情報連携により情報が入ってまいります。その情報に基づいて屋内退避にするか、あるいは万が一にもどうしようもないときは町外への避難の指示を行うか、そういう形で判断をしていくような形になつてきます。先ほど申し上げましたように、現在の計画では、30キロ圏内の住民の皆さん方をどうするかの避難計画を優先してやっておりますので、それらの対策がきちんとできた段階で、また次の段階にいくと。その時点で松前町としてどうやっていくか考えてまいりたいと思います。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員。

○1番（稲田 孔議員） いろいろいまだまだこの問題では、改めてまたいろいろ原発の問題、消費税の問題含めてこれからも議論をしていきたいと思いますので、以上で私の発言は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三好勝利） 稲田孔議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了をしました。

これにて散会をいたします。

午後3時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会議員 伊 賀 上 明 治

松前町議会議員 木 下 淳

## 平成26年松前町議会第1回定例会会議録

平成26年3月20日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 稲 田 孔    | 2 番 稲 田 輝 宏  | 3 番 加 藤 博 徳  |
| 4 番 寺 下 武    | 5 番 八 束 正    | 6 番 藤 岡 緑    |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 早 瀬 武 臣  | 9 番 松 本 一二美  |
| 10 番 澤 田 登代一 | 11 番 岡 井 馨一郎 | 12 番 伊賀上 明 治 |
| 13 番 三 好 勝利  | 14 番 木 下 淳   |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 白 石 勝 也 |
| 副 町 長           | 栗 田 哲 志 |
| 副 町 長<br>(防災担当) | 中 矢 博 史 |
| 教 育 長           | 永 見 修 一 |
| 保健福祉部長          | 高 橋 昌 志 |
| 産業建設部長          | 伊賀上 晃   |
| 国体準備室長          | 弓 達 靖 夫 |
| 総 務 課 長         | 金 子 知 芳 |
| 財 政 課 長         | 升 田 年 紀 |
| 財 政 課 技 監       | 瀧 本 精 一 |
| 税 務 課 長         | 島 田 恵 介 |
| 町 民 課 長         | 篠 崎 洋 史 |

|         |       |
|---------|-------|
| 福祉課長    | 門田博   |
| 保険課長    | 久津那良幸 |
| 健康課長    | 岡本明   |
| 産業課長    | 徳居芳之  |
| まちづくり課長 | 玉井信二  |
| 上下水道課長  | 忽那俊幸  |
| 会計課長    | 松岡芳弘  |
| 学校教育課長  | 山本有三  |
| 社会教育課長  | 富田徹   |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 大政博文 |
| 議会事務局書記 | 仙波晴樹 |

平成26年松前町議会第1回定例会

議 事 日 程 表

No.4

平成26年3月20日(木)

午前10時30分

開議

- |       |               |                                       |    |    |
|-------|---------------|---------------------------------------|----|----|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名    |                                       |    |    |
| 日程第2  | 請願第 1号        | 伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願             |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第3  | 請願第 2号        | 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書 |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第4  | 請願第 3号        | 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願          |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第5  | 請願第 4号        | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願   |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第6  | 議案第 3号        | 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例    |    |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生)   | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第7  | 議案第 4号        | 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例                |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第8  | 議案第 5号        | 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例        |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第9  | 議案第 6号        | 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例                 |    |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第10 | 議案第 7号        | 平成25年度松前町一般会計補正予算(第4号)について            |    |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第11 | 議案第 8号        | 平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について      |    |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                    | 討論 | 採決 |
| 日程第12 | 議案第 9号        | 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について     |    |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑                                    | 討論 | 採決 |

|       |               |                                    |    |    |  |
|-------|---------------|------------------------------------|----|----|--|
| 日程第13 | 議案第10号        | 平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）<br>について |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第14 | 議案第11号        | 平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について  |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第15 | 議案第12号        | 平成26年度松前町一般会計予算について                |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第16 | 議案第13号        | 平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について          |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第17 | 議案第14号        | 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について         |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第18 | 議案第15号        | 平成26年度松前町介護保険特別会計予算について            |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第19 | 議案第16号        | 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について         |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第20 | 議案第17号        | 平成26年度松前町水道事業会計予算について              |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（予算決算）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第21 | 議案第18号        | 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について           |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（文教厚生）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第22 | 議案第19号        | 松前町児童館の指定管理者の指定について                |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（文教厚生）   | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第23 | 議案第20号        | 土地改良事業の施行について                      |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（総務産業建設） | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第24 | 議案第21号        | 反訴の提起について                          |    |    |  |
| 上程    | 委員長報告（総務産業建設） | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |
| 日程第25 | 議案第23号        | 松前町監査委員の選任について                     |    |    |  |
| 上程    | 提案理由説明        | 質疑                                 | 討論 | 採決 |  |

午前10時30分 開議

○議長（三好勝利） ただいまから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（三好勝利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第118条の規定により、議長が指名をいたします。

1 番稲田孔議員、2 番稲田輝宏議員、以上兩名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第2 請願第1号 伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）**

**日程第3 請願第2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）**

**日程第4 請願第3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）**

**日程第5 請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）**

○議長（三好勝利） 日程第2、請願第1号伊方原発の再稼動を反対する意見書の提出を求める請願、日程第3、請願第2号住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書、日程第4、請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願及び日程第5、請願第4号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願を一括議題といたします。

総務建設産業常任委員長の報告を求めます。

寺下議員。

○総務建設産業常任委員長（寺下 武議員） 去る3月4日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました請願第1号から請願第4号までについて審査の内容とその結果について御報告いたします。

請願第1号は、福島第一原発事故やチェルノブイリ原発事故は周辺に甚大な被害をもたらした。伊方原発から50キロメートルしか離れていない松前町は、万一伊方原発で事故が発生すれば多大な被害を受ける可能性がある。町民の命・財産を守るために伊方原発の再稼働に反対を求めるものです。



審査において、原子力規制委員会が審査を行っている地元伊方町がどのように判断するのか、それをもって愛媛県がどう判断するのか、その結果を待つのがよい。理想はなくすのがよいが、代替エネルギーを示さないで原発を廃止するのは、中小企業等に電気料の負担がかかる。現在、発電のほとんどが火力によるもので、日本には資源がないため燃料を海外から購入しなければならない。自然エネルギーを開発し、発電の割合を高めていった後、原発の廃止という段階を踏むのが妥当である。

一方、電気は四国電力だけでなく、他から購入することもできるので、企業負担はほとんどない。現在原発はとまっているが、電力の不足はなく、生活に支障を来していない。廃炉の場合、最終処分地の議論もできていない。議論もできていない状況で再稼働するのはやめて、他の方法を考えるべきであるなどの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第2号は、大地震や異常気象などへの対応や活動に当たっては、国は地方出先機関と本庁が一体となって役割を発揮している。そのため国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実を図ってほしい。

また、住民の安全・安心を確保するために必要な国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実を求めるものです。

審査において、特に意見はなく、採決の結果、賛成多数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第3号は、特定秘密保護法は特定秘密を決めるのが行政機関の長であり、行政機関の都合で隠したい情報を何でも国民から隠すことができる。また、特定秘密を無制限に広げられる可能性があり、何が秘密かそれも秘密になっている点などいろいろな問題点があり、国民の知る権利を阻害するものである。そのため特定秘密保護法の廃止を求めるものです。

審査において、現在国会でいろいろ議論を行っているので、その状況を考慮する必要があるという意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第4号は、国は景気に明るさが見え、賃上げによって経済は好循環していると言っているが、労働者の雇用と賃金は改善されていない。中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すると同時に、最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効である。よって、最低賃金の格差をなくし、大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充の実現を求めるものです。

審査において、海外と最低賃金を比較しているが、先進国だけでなく、他の国との比較

も必要であると思うが、本来海外と比較するものではない。国によって価値観も違うし賃金も経済レベルも違うので比較するのはいかなものか。最低賃金は各都道府県における経済状況、企業業績、人口規模などで決めているものである。

また、憲法25条は生活保護をうたっているもので、最低賃金とは関係ないものである。

一方、日本は生活水準の高い国であり、海外の先進国と比較するのはおかしくない。日本はリーダー役を果たさなければならないという意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

請願第1号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第1号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議ありと認めます。異議がございますので、採決を行います。

請願第1号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三好勝利） 起立多数です。したがって、本請願は不採択とすることに決しました。

請願第2号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第2号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本請願は委員長の報告どおり不

採択とすることに決しました。

請願第3号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第3号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議がございますので、採決を行います。

請願第3号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(三好勝利) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

請願第4号についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第4号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

~~~~~

日程第6 議案第3号 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(三好勝利) 日程第6、議案第3号松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

加藤博徳議員。

○文教厚生常任委員長（加藤博徳議員） 去る3月5日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第3号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

今までの放課後児童クラブの対象児童は、松前町内に住所を有する児童としていましたが、今回住所要件を外し、町外から通学する児童も対象にするように条例改正をするものです。

審査の過程におきまして、例年対象児童の保護者一、二名からの問い合わせがありましたが、来年度は3名の希望者がいます。選考については、町内外関係なく同じ基準で行う。今後児童クラブを希望する家庭がふえていくと思うが、民間委託や定員増など今後のあり方とその対応に対する質疑に対し、子ども・子育て会議等で検討していくとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決いたしましたので、御報告いたします。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第3号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第7 議案第4号 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

日程第8 議案第5号 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第7、議案第4号松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する

条例及び日程第 8、議案第 5 号松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を一括議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

寺下議員。

○総務産業建設常任委員長（寺下 武議員） 去る 3 月 5 日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第 4 号及び議案第 5 号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

議案第 4 号松前町道路占用料徴収条例の改正は、道路法施行令の改正を受けて、占用料について固定資産税評価額をもとに算定した額に改定するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第 5 号松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の改正は、現在の法定外公共財産の使用料は、愛媛県が管理していた当時の料金を参考に定めているが、町道用地に係る占用料は、松前町道路占用料徴収条例で定めている。そのため町道とそれに接続する農道等の使用料に差が生じていたため、法定外公共財産の使用料も道路占用料徴収条例の金額と同額にし、公平性を保つために改正するものであります。

審査の過程において、今までに他の条例の改正に伴い、違う条例を改正するような案件はあったのかとの質疑に対し、法定外公共用財産の管理に関する条例改正は、今回初めて道路占用料徴収条例の金額にあわせる形で提案したものであるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

議案第 4 号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第 5 号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第9 議案第6号 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(三好勝利) 日程第9、議案第6号松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

寺下議員。

○総務産業建設常任委員長(寺下 武議員) 去る3月5日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第6号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

現在の水道料金は平成16年度に改定を行い、次期改定を19年度に予定していましたが、効率的運用により料金改定をすることなく安定した給水に努めていました。

しかし、現在水道事業会計は収入不足により剰余金で補填を行っていますが、平成27年度以降は剰余金がなくなり、経営が困難になると見込まれています。今後も水道使用量の増加による収入増は期待できず、浄水場の建設や耐震対策の費用が増加するため、健全な経営を確保するため料金改定を行うものです。

審査の過程におきまして、財政収支計画で料金収益が年々減少している理由は、公共下水道の普及に伴い節水意識が高まり、水道の使用量が減少することを考慮している。

値上げ幅根拠については、26年度から30年度までの5年間の水道使用料収入と施設の維持管理費等の支出の試算を行い、不足額が出ないように値上げ幅を決めた。

どのように住民へ値上げを周知するののかとの質疑に対し、パンフレットを作成し、水道事業について取り組みと現状等について周知を行い、ホームページや広報まさきなどにも掲載する。また、地域に出向いて住民説明も行うとの答弁がありました。

また、大幅な値上げであり、改定の時期も含め、段階的に値上げをするべきである。改定する前に電力の購入先を入札したり、漏水対策を行うなどコスト削減の努力をすべきである。努力が見えない中での値上げは町民の理解を得られない。恵久美浄水場や北伊予浄水場の建設と並行して料金改定を行うべきであった。万が一のための剰余金をためておく必要があるのか。必要な場合は一般会計から借り入れができるのではないか。西古泉浄水場の建設についても、数年おくらせてもいいのではないか。そうすれば値上げの時期もおくらせることができる。値上げはやむを得ないが、値上げ幅を半分にできないのかなどの意見がありました。

審査の過程で、委員から、議案に示された値上げ幅を削減し、平均で約20%の値上げにした修正案が提出され、修正案について採決を行った結果、賛成多数で修正案が可決しました。

なお、修正案については、お手元に配付しているとおりでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

原案及び修正案に対し質疑を行います。

八束議員。

○5番（八束 正議員） 修正案について質疑をさせていただきます。

20%ということで、40%の場合は5年間の維持ができるというような報告がありましたが、20%になると、ではどのぐらいの期間を維持できるかというようなことはお考えでしょうか。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 議員も多分計算されてわかると思いますが、私なりに計算したところでは、平成30年まで剰余金も含めてまだプラス8,000万円、平成30年まで8,000万円の剰余金もまだ残って、平成31年には赤字に転じます。これ31年の赤字というのは、30年に建設予定の西古泉、ここの維持管理と減価償却がふえることによって赤字になりますんで、西古泉を2年ぐらいおくらせてもらおうと、平成31年まではもう全く何の問題もなく黒字でいけるような計算になっとります。

以上です。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

八束議員。

○5番（八束 正議員） それでは、その30年の西古泉水源地をおくらせてすれば、黒字がずっとふえるということになるんでしょうか。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 黒字がふえるということはないです。私の試算言いますと、

20%の値上げで、平成26年度で剰余金が1億7,500万円、27年——議員帰って計算しても
ろうたらすぐわかると思うんやけど、29年までに剰余金が1億6,900万円あるんです。ほ
で30年に西古泉が建設されると、減価償却と維持管理費が倍増しますんで、そこでこの1
億6,900万円の剰余金が一気に8,000万円、半分になるということです。ほやけん、西古泉
が2年おくれると剰余金はおおむね1億6,000万円から1億7,000万円の間を2年おくらせ
た分、その分剰余金が、黒字はないですよ。剰余金がキープされるということなんです。
企業会計ですので、水道代で黒字なんかは出んのです。議員、おわかりですか。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） それでは、討論はございませんか。

早瀬議員。

○8番（早瀬武臣議員） 議案第6号松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例につ
いて、ただいまの総務産業建設常任委員長の報告に反対の立場で討論を行います。

委員長の報告は、原案の40%値上げ改定を20%に修正して改定するものでございます。
松前町水道事業は、菌発生による水質悪化対策はもとより、水道の安心・安全で安定した
供給を継続するため、平成15年度より第6次拡張事業を展開しているところでございま
す。この間平成19年度に恵久美浄水場が完成し、本年3月には北伊予浄水場が完成予定で
ございます。そして老朽化が非常に著しい西古泉浄水場建設を予定しているところでござ
います。平成16年度に料金改定を実施し、平成19年度には値上げを予定しておりました
が、効率的な経営努力により今日まで町民の御負担を抑えてまいりました。

しかし、このままでは27年度以降赤字経営を余儀なくされる状況でございます。浄水場
等維持管理費用の増加、西古泉浄水場の建設費用、そして今後予想されます南海トラフ大
地震に伴う水道管耐震対策にも集中して早急に取り組む必要がございます。原案の40%値
上げは大きな負担であり、また唐突な感じは否めません。

しかし、修正案の20%の値上げでは、早期に再度値上げをお願いしなければならず、先
送りすればするほど、将来に負担を残すことになりかねません。一日も早い事業完成を達
成しなければなりません。実質10月より新しい改定による徴収でありますので、この間町
行政は今回の教訓を踏まえ、現状また将来の財政及び事業の見通しを真摯に誠実により丁
寧に町民に説明する必要があるかと存じます。また、そうされるものと確信しておるこ
ろでございます。私といたしましても、あらゆる場所、機会を通して御理解を賜るよう
努力をしてまいる所存でございます。繰り返しますが、大きな痛み、負担をお願いする施
策でも先送りすればするほど大変難しく、将来の町民の福祉、幸せになることであれば、
信念を持って断行するのが行政・議会の使命、責任であろうと確信しております。今後と

もに豊富な松前の水、命の水を官民一体となって守り継ぐことをこの機会に強く決意するものでございます。議員の皆様におかれましては、趣旨を御理解を賜り、原案どおり40%値上げ改定に同意していただくようお願いをいたしまして、反対討論といたします。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 議案第6号松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例に、委員長の報告に賛成の立場で討論します。

今回の水道料金の改定は、平均して使用料を約4割以上上げようとするものです。全国的に見れば景気回復し、給料も上がったとの報道等もありますが、地方においてはなかなか実感できるものではありません。このような中、4月から消費税が上がるのと同時に水道料金を4割上げるとするのは、景気回復の実感のない地方の一般家庭においては大きな負担増となり、余りにも乱暴な改定案と感じます。消費税が3%上がるだけで日本国中が大騒ぎしており、国においては、国民の影響を考慮し、本年4月にまず8%に改定し、その後景気の動向を見て1年半後に10%に2段階での引き上げを実施し、国民への急激な負担を避けています。松前町の水道料金の値上げは、段階を踏むのではなく、一気に40%上げるものであり、消費税増税を含めると1カ月2,000円の水道代を払っている一般家庭ですと3,024円の水道代となり、実質50%以上の負担増となります。最も負担を押しつけられるのは、高齢の年金受給者だと思いますが、高齢者や町民に負担を押しつけるのではなく、もっと住民への配慮を示してもよいのではないかと思います。水道料金改定の理由は、病原菌対策、南海地震等の対策に要する費用の増加と人口と1戸当たりの節水での使用量の減少で収入が減少するためであり、改定の必要は十分認識しております。しかしながら、料金を改定するにしても、改定の方法、改定する前にすべきことがあるのではないかと考えます。

私が言いたいことの1点目は、水道料金は平成16年度に改定し、次期の改定を19年度に予定していましたが、効率的な経営により料金の見直しは行わなかったと言っていますが、19年度には恵久美浄水場が完成し、経費が増大したのはわかっていたはずですが、その後北伊予浄水場、西古泉浄水場の整備が計画されており、平成16年の料金ではとても運営できないのはわかっていたにもかかわらず、現在まで料金改定しなかったのは、効率的な運営による企業努力ではなく、問題を先送りしていただけたとしか受け取れません。

2点目は、料金改定前に住民が納得できるような努力をどれだけしたかです。委員会でも私を含め委員から、料金改定前に経費の削減努力をどのようにしたのかとの質疑に対し、具体的な実施説明もなく、みずから汗を流すような努力がうかがえませんでした。削減努力をして、どうしても値上げやむなしと判断し、後に町民説明を実施してから納得もいきますが、今の状況では住民感情を考慮すると、理解・納得はできるものではありません。

3点目は、昨年12月補正予算で漏水調査委託料を計上し、漏水箇所の特定と対策を講じることによりありますが、これを実施した結果、漏水が防止され、有水量がふえることにより給水原価、水をつくるための費用の減が見込めることも考えられますが、今回の改定にはこの数値も組み込まれていません。予算を使って漏水対策を実施するのに、料金計算に反映されていないのであれば、漏水工事をする意味もありません。

最後に、原案は水道企業会計がこのままだと剰余金を使っても平成28年には赤字に転じるので、約4割程度の値上げをしたいということですが、なぜ4割なのかの一つの理由に、緊急時のために剰余金をためておきたいとのことですが、企業会計に剰余金は必要ではないと考えています。私の試算では20%の値上げで、平成30年までは十分黒字でやっていきますし、剰余金も約8,000万円は残る計算になりますので、議員提案のとおり、まずは20%程度の値上げに抑えておいて、二、三年企業努力の成果も踏まえた上で引き上げも検討してはどうかということです。値上げを先送りするという問題でもないんです。こういうふうな努力の結果も踏まえた上で、二、三年経過を見て検討してはどうかということなんです。町民の生命・生活の根源である水の代金の大幅な値上げは、一議員として納得できるものではありません。町民の皆さんに安心して安全な水道水を飲んでもらいたい。地震などの際にも耐震性の貯水槽からの水を供給して安心してもらいたい気持ちは皆さんと一緒にです。

しかし、料金改定するからには、みずから汗を流す企業努力と消費税のような段階を踏んだ改定方法があるのではないかと。一気に上げる必要性はないと考えます。

また、委員会の中で、町民説明がないので反対との意見に、4割の値上げの議決がなければ説明ができないと。決まったら各公民館などに出向いて説明をしますとの答弁があり、譲歩したし説明があるのならと賛成に転じた議員もおりますが、私は決定した後では説明ではなく、ただの報告にしかすぎないと思います。何の説明にもなりません。決定した後はただの報告にすぎないのです。まず、町民無視の値上げで決定前にするのが説明、もっと町民の意見、理解を得て、幾らくらいの値上げにすれば理解してもらえるのか調査し、意見を聞くべきだと考えます。それから、譲歩してもらったと勘違いしている議員もいるようですが、何をどのように譲歩したのか、私には一切理解できません。委員会での理事者答弁においても、1回出した提案を変更するわけにはいきませんとの答弁があり、この案件に対して一切の譲歩などはありませんでした。

以上の観点から、委員長報告に賛成するものです。議員各位においては、町民の立場に立った考えで賛同をいただきますようお願い申し上げ、これで賛成討論を終わります。

○議長（三好勝利） 討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 採決を行います。

なお、この議題の採決で起立をしない議員は反対とみなします。よろしくお願いいたします。

本案の委員長の報告は修正です。

まず、委員会の修正案について起立によって採決をします。

委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(三好勝利) 起立多数です。したがって、委員会の修正案は可決をされました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についてを採決します。

修正以外の部分を原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(「もう一遍、意味がわかりません」の声あり)

ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正部分以外の部分を原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(三好勝利) 起立多数です。したがって、修正以外の部分は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第10 議案第7号 平成25年度松前町一般会計補正予算(第4号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第11 議案第8号 平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第12 議案第9号 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第13 議案第10号 平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第14 議案第11号 平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

○議長(三好勝利) 日程第10、議案第7号平成25年度松前町一般会計補正予算第4号について、日程第11、議案第8号平成25年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、日程第12、議案第9号平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

について、日程第13、議案第10号平成25年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号について及び日程第14、議案第11号平成25年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

岡井議員。

○予算決算常任委員長（岡井馨一郎議員） 去る3月5日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第7号から議案第11号までについて審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第7号は、歳入歳出予算から1億1,781万5,000円を減額し、総額を93億6,700万9,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、固定資産税が1,200万円、交付金が2,764万2,000円、地方交付税が3,460万1,000円、繰越金が4,231万7,000円増額となる一方、市町村民税が1,900万円、県支出金が2,157万6,000円、繰入金が1億9,004万8,000円減額となるものです。

目的別歳出予算では、基金への積み立てる諸支出金を1億5,665万円増額し、他の科目は主に事業等の確定に伴う精算により減額するものです。

審査の過程におきまして、補正予算の概要の説明に対し、道路ストック総点検事業は、道路標識、道路照明などの工作物の点検を行うものであり、国の補正予算で追加されたため繰越事業となるものであります。

西古泉筒井線道路新設改良事業は、関係者との調整の関係で繰り越しを行うものである。現在実施設計は完成しており、今後地権者と交渉を行う予定であるが、地権者には同意等を得ており、用地売却はスムーズにいく予定とのことであります。

土地改良事業の繰り越しは、地権者から同意は得ていたが、仮設道路の設置に関し、作物の収穫まで着工をおくらせたことが原因となったものであります。

介護基盤緊急整備事業の繰り越しは、施設の計画に対し、選考委員から敷地を拡張してはどうかという意見が出されていたため、拡張に必要な土地の地権者と交渉に時間を要したため繰り越しを行うものであります。

財産収入の主なものは、伊予市と共有している火葬場跡地の売却収入であり、松前町の所有分である1000分の462に対する697万4,000円を計上したものであります。

大規模災害対策基金は、25年度末見込み額が2億5,164万7,000円となり、必要に応じ地震対策事業の財源とするが、最終目標は3億円であるとのことでした。

総務部所管については、文書広報費の減額は、広報まさきの印刷製本費の入札減少金が生じたため412万円の減額とするものです。

次に、保健福祉部所管については、児童措置費の認定こども園の委託料の増額は、町内1件、町外3件分の委託料が不足するため計上するものです。

総合健診委託料と予防接種委託料の減額は、当初予算計上に際し、不足が生じないように見込んでいたこと、子宮頸がんの予防接種が昨年6月の国の通知で積極的な勧奨を差し控えたことにより対象者が減少したため減額するものです。来年度予算からは、実績に基づき予算計上を行い、過大なものとならないようにするとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、商工総務費の工事請負費は、街路灯工事が入札により減少金が生じたため51万5,000円減額するものです。

地籍調査費の委託料は、地籍調査関係の委託業務が入札により323万3,000円の減少金が生じたため減額するものです。

道路新設改良費の土地購入費と補償費の減額は、国の交付金の減額によるものであり、減額分については26年度に要望し、事業の執行を適正に行うとの答弁がありました。

教育委員会所管については、特に質疑はありませんでした。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

続きまして、議案第8号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、国保事業報告システムのバージョンアップのための委託料の増額計上と人件費の確定により精算のため減額補正するものであります。

審査の過程において、バージョンアップについては、現在のシステムのウィンドウズXPがことしの4月からサポートを受けられなくなり、事業報告ができなくなるため改修するものであります。改修のための財源は、全額国の補助であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、報告いたします。

続きまして、議案第9号については、人件費の確定に伴い一般会計からの繰入金を返還するものです。

審査においては、特に質疑なく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第10号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

審査の過程において、臨時職員の賃金が減額となっているが、現場は大丈夫なのかとの質疑に対し、4月の人事異動で臨時職員にかわり正職員が配置されたため不要となったものであり、充実した体制となっている。

介護予防事業費の委託料の減額は、当初予算計上に際し、参加見込み者数を実績より多目に見込んでいたためであり、26年度からは実績に基づき予算計上を行うとの答弁があり、委員からは、予算を組んでいるからには目標を設定し、それに向かって努力すべきであるとの意見がありました。

地域密着型介護サービス給付費の減額は、今年度中に開設予定であった新規の事業の開

設がおくれたためであるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

続きまして、議案第11号については、人件費、事業の確定に伴い減額補正するものです。

審査の過程において、使用料の滞納対策についての質疑があり、現在督促状の送付を行っているが、今後電話や戸別徴収などを実施し、滞納対策を強化したいとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

以上です。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

議案第7号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第8号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされま

した。

議案第9号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第10号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第11号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案が多ございますので、ちょっと暫時休憩、45分まで暫時休憩したいと思います。

午前11時27分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（三好勝利） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

~~~~~

日程第15 議案第12号 平成26年度松前町一般会計予算について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第16 議案第13号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第17 議案第14号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第18 議案第15号 平成26年度松前町介護保険特別会計予算について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第19 議案第16号 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第20 議案第17号 平成26年度松前町水道事業会計予算について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第15、議案第12号平成26年度松前町一般会計予算について、日程第16、議案第13号平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について、日程第17、議案第14号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第18、議案第15号平成26年度松前町介護保険特別会計予算について、日程第19、議案第16号平成26年度松前町公共下水道事業特別会計予算について及び日程第20、議案第17号平成26年度松前町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

岡井議員。

○予算決算常任委員長（岡井馨一郎議員） 平成26年度松前町一般会計予算について、去る3月5日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第12号から議案第17号までについて審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第12号平成26年度松前町一般会計予算の総額は89億7,781万6,000円で、前年度に比べ1億1,851万6,000円増となっています。

歳入の主なものは、町税が40億4,322万円、地方消費税交付金が3億400万円、地方交付税が15億2,000万円、国庫支出金が8億7,333万6,000円、県支出金が5億9,296万円、町債が7億8,050万円です。

目的別歳出予算の主なものは、総務費が11億5,802万円、民生費が32億9,340万6,000円、衛生費が9億2,504万5,000円、土木費が6億4,115万7,000円、教育費が9億1,071万8,000円、公債費が10億9,524万1,000円です。

審査の過程におきまして、予算の概要の説明に対し、歳入で繰入金の前年度に比べ大幅に減った理由は、道路改良事業等の建設費を当初予算への計上を見送ったことにより財政調整基金からの繰り入れが減ったためであります。

特別会計への繰出金については、松前町においても高齢化が進み、後期高齢者医療や介護給付費などが増大するものと思われます。これらは地方交付税に一部算入されているのですぐに負担増につながるものではないが、財政運営においてかなりの割合を占めてくるものと思われる。今後の見通しについては、年度ごとや制度改正など状況によって変わってくるので立ちにくいものがあるが、厳しいことには変わらないとのことでした。

総務部所管については、J－A L E R T特別警報等に対する工事は、現在の防災行政無線は緊急地震速報が自動起動により放送されるが、新たに気象庁が発表する特別警報も自動起動により放送されるようにするものです。

社会保障・税番号制度システム構築委託料は、平成28年度からの運用に向け、現在各地方公共団体がそれぞれ持っている個人の情報を連動させ、一つの情報として使用するために行うものです。松前町としては、平成27年10月ごろに個人番号を町民に通知する予定であり、制度実施に向けた住民基本台帳システム等の改修に要するものであります。

法人町民税が前年度に比べて減っている理由は、予算計上を過去3年間の平均により算出しており、法人税割が企業の収益の悪化により減少したためであるとのことでした。

次に、保健福祉部所管については、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金については、広報まさきやホームページへの掲載、チラシの配布により周知し、申請は住民税が確定する6月から受け付け、給付は受け付け後おおむね3カ月で終了するが、申請漏れをなくするため、申請していない方についてはわかる範囲で通知を行います。

保育所の臨時保育士は、26年度は20名を予定していたが、全国的にも確保が難しく、現在予定人数を確保できていない。職員の組みかえやクラス編制などにより運営が行える体制を整えているとのことでした。

可燃ごみ収集運搬手数料の収入とごみ袋作製経費にかなりの差が出ているが、手数料を下げるなどの町民負担を減らすことについての質疑があり、ごみ処理にはまだ多額の費用がかかっており、少しでもごみを減らすためにも、また町民にごみに対する関心を持ってもらうためにも現状のままで行っていくとの答弁がありました。

保健センターは、各種検診事業などを実施しているが、保健師に過大な負担はないのかとの質疑に対し、子育てにおけるDV対応など福祉課と連携して早急に対応しなければならない案件もあり、保健師本来の業務以外のものもあるが、現状の職員が協力して取り組んでいるとの答弁がありました。

妊婦歯科健診については、4月の広報まさきに掲載して周知を行い、母子手帳を交付する際にあわせて受診券を配布する。費用については1人1回受診した場合3,000円であり、本人負担はないとのことでした。

予防接種などで重い症状が出た場合の体制について質疑があり、症状が出た場合は、受診した医療機関から国に報告する義務があることや家族から役場等に連絡があれば、県を通じて国に報告する体制が確立されており、定期の予防接種については、障害や治療に対する国の賠償制度があるとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、26年度エミフルの国土調査を予定しているが、どのように対応するのかとの質疑に対し、フジが造成する前に地権者、町、関係者などにより立ち会いを行い精度の高い測量をしているため、そのデータをもって国土調査の成果とするとのことでした。

地場産業推進事業については、県外において啓蒙活動を行っているが、費用対効果はどうかとの質疑があり、フェア等に出展し物産の販売につながるよう努力はするが、まずは松前町の知名度アップと松前町の特産のPRが第一の目的でありますとの答弁がありました。

木造住宅耐震化促進事業は、今まで広報による募集であったが、25年度からは戸別訪問も行っている。26年度も同様に職員が町内の住宅を訪ね耐震診断の説明を行うとのことでした。

ダンダラ川左岸地区排水管布設事業は、道路面の排水をとり、各家庭の排水管からの逆流を防ぎ、浸水を防ぐものである。

委員からは、費用対効果や他の工法は考えたのか。根本的な解決が必要ではないかとの意見が出され、工法等については再検討し、効果的な事業を実施するとの答弁がありました。

液状化検討業務は、防災や減災を推進するものです。既存の地質データをもとにした土地の状況を把握し、その情報を提供することでした。

教育委員会所管については、幼稚園就園奨励費補助金の増額は、国の単価と町の単価に大きな差があるので、保護者の負担も軽減するため単価の見直しを行ったためであるとのことでした。

松前公園と文化センターを指定管理として1年たったが、この1年間の状況についての質疑があり、両施設とも早い修繕対応や公園施設は早朝開放など積極的に取り組み、予算

の範囲内で頑張っている。

また、月に1回町と指定管理者とで情報交換を行い、連携して取り組んでいるとの答弁がありました。

松前公園の夜間照明工事は、落雷による修理ではあるが、現在利用に当たっては支障はないのかとの質問に対し、落雷前は集中管理であったが、現在は手動により照明作業を行っていて利用者には支障はないが、指定管理者に負担がかかっているため修理するものであるとの答弁がありました。

文化財の保護については、文化財保護審議会で検討を行い、的確な保管方法や保管場所、保護方法を確立したいとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算について、議案第13号平成26年度松前町国民健康保険特別会計予算は、総額を34億4,313万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税 6 億2,029万5,000円、国庫支出金 7 億1,985万5,000円、前期高齢者交付金 9 億9,475万8,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費24億1,019万4,000円、後期高齢者支援金等 4 億842万2,000円、共同事業拠出金 3 億7,696万1,000円です。前年度当初予算と比較すると、国民健康保険の被保険者の減少に伴う保険給付費の減、前々年度の精算に伴う後期高齢者支援金の減、介護保険の第2号被保険者数の減少に伴うものなど、介護納付金の減などにより前年度に比べて5,868万円の減となっています。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

議案第14号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計について、議案第14号平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計予算は、総額を 3 億9,141万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、保険料 2 億8,587万5,000円、繰入金9,995万3,000円、諸収入556万7,000円です。

歳出の主なものは、広域連合納付金 3 億5,778万円、人件費や広域連合負担金などの総務費が2,761万3,000円です。前年度当初予算と比較すると、後期高齢者医療保険の被保険者の増加と軽減措置の拡充に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付額が増額するため988万2,000円の増となっています。

審査の過程において、広域連合納付の増額についての質疑に対し、広域連合への被保険者保険料の納付金と保険料を軽減している部分に対する保険基盤安定納付金がふえたためであるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決したので、御報告い

たします。

議案第15号平成26年度松前町介護保険特別会計予算について、議案第15号平成26年度松前町介護保険特別会計予算は、保険事業勘定を26億3,591万3,000円、介護サービス事業勘定を2,020万円とするものです。

前年度当初予算と比較すると、保険事業勘定においては、施設等の開設に伴い受給者1人当たりの保険給付額が増額するため8,315万4,000円増となっています。介護サービス事業勘定においては、30万円の減となっています。

審査の過程において、国は在宅支援に力を入れているが、町はどのように取り組んでいくのかとの質問に対し、今国会で介護保険法の改正が予定されているが、まだ決定されていない。法律の改正を踏まえ新たに町の介護保険事業計画を策定する予定であるが、国からの情報がないため、今後動向を見ながら検討をしていくとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

平成26年度松前町公共下水道事業特別会計について、議案第16号について審査の内容と結果を御報告いたします。

審査の過程におきまして、下水道事業会計の使用料や地方債の償還などどのような運用になっているのかとの質疑に対し、使用料は処理場の経費、使用料の徴収経費、地方債償還の利子分に充当するのが原則であるが、現在は処理場の経費と使用料徴収の経費は充当できているが、地方債の償還利子にはほとんど充当できていないため、一般会計からの繰り入れを行っているとの答弁がありました。

また、地方債に関する質疑に対し、借入金残高は25年度見込みで約50億円、借入利率は2%以下、償還期間は5年据え置き30年間償還であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

平成26年度松前町水道事業会計予算について、議案第17号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

審査の過程におきまして、経費削減に向け水道の検針を2カ月に1回にする、浄水場や水源の電力を入札にする、浄水場等の送水の水压を下げるなどを行ってはどうかとの質疑に対し、検針については以前から検討を行ってきたが、2カ月に1回にすると、徴収時の金額が倍になり、住民への負担や徴収率の低下、宅内漏水の発見のおくれなどが懸念されるため現状のままで行う。電力の入札については、停電への担保が必要であり、他市町の状況を見て検討をしたい。送水の水压を下げることにより漏水が減り電気量も抑えられるため浄水場の運転を含めた見直し検討をしているとの答弁がありました。

また、年々有収率が下がっているため、100%に向けての努力が必要ではないかとの質

疑に対し、漏水を見つけたら早急に修理を行っており、有収率が90%を下回った場合は漏水調査を行い対応を検討する。

また、有収率を上げるための費用対効果も考慮する必要があるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

議案第12号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第13号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第14号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第15号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第16号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第17号について質疑を行います。

村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 先ほど委員長報告の中で、水道の検針、これを2カ月に1回にしてはどうかというような、これは私が質問したんですけど、理事者の答えですね、確かに漏水防止それと徴収が高なるということなんやけど、徴収は毎月するんやと、検針を2カ月に1回したらどうですかという僕質問やと思うんですけど。歳出を抑えるために

ちょっとでも儉約して検針を2カ月に1回したら、今の検針料の半額で済むんで、検針は2カ月に1回、徴収は毎月しなさいということで僕は質疑したと思うんですけど、ちょっと僕の質問と委員長報告、ちょっと違うようなんですけど、委員長どうですか。

○議長（三好勝利） 岡井委員長。

○予算決算常任委員長（岡井馨一郎議員） 確かにそういうお話はお伺いしました。事務方のほうもいろいろ検討されたんでしょうけども、やはり従来どおりということと、そして今まで採用されている方も、そこでほしたらずっとなかなかこれも賃金の関係いろいろあると思いますので、これは検討事項として私予算関係のことであれば、次回までにまた担当部署とも相談して、何らかの回答をいただくような形のものに持っていったらと思いますので、その点よろしく願いしたらと思います。もうそれ以上の私のほうとしても、委員長としても回答のしようがございませんので、よろしくお願いします。

○議長（三好勝利） 村井議員。

○7番（村井慶太郎議員） 委員長は今後の検討課題やということで、決定したことということやないんで、検討をしてくれるということで理解しておきます。

○議長（三好勝利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑を終わります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第21 議案第18号 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について  
（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

日程第22 議案第19号 松前町児童館の指定管理者の指定について（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第21、議案第18号松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について及び日程第22、議案第19号松前町児童館の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

加藤議員。

○文教厚生常任委員長（加藤博徳議員） 議案第18号、去る3月5日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第18号及び議案第19号について審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第18号は、松前町総合福祉センターに係る指定管理者の指定期間が今年度末で終了するため、26年度から5年間の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

選定の松前町福祉協議会は、町と連携して総合福祉センターでの事業を実施しており、施設の貸出業務を兼務することで人件費の削減が図られ、また今まで8年間適正に施設管理を行っている実績とノウハウがあることから引き続き指定管理者として選定されるものです。

審査の過程におきまして、施設備品の変更等については、指定管理者と定期的に情報交換を行っていて更新についての話はなかったが、今後十分協議して対応したい。

委託の内容は、施設が建設されてから10年以上経過するため、一部修繕費用を含んだ金額となっているが、その他の条件については前回と同じであるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり決することにしましたので、御報告いたします。

次に、議案第19号は、松前町児童館に係る指定管理者の指定期間が今年度末で終了するため、26年度から5年間の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

児童館は、小規模で収益性がない施設であることや選定の松前町福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする公共性の高い団体である。また、指定管理者として8年間適正に施設管理を行ったことなどを考慮し、引き続き指定管理者として選定したものです。

審査の過程におきまして、建物が老朽化しているが、問題や要望はないのかとの質疑に対し、児童館は北公民館と老人憩いの家と同じ施設の中にあり、それぞれが施設管理を行っている。雨漏りなど施設の管理に支障が出ている箇所はその都度対応しているが、今後耐震化などについては、施設全体で考えていく必要があるため関係課と協議していくとの答弁がありました。

また、現在北公民館内の児童館と移動児童館で業務を行っているが、今後他の地区公民館に常設の児童館を設置する考えはないのかとの質疑に対し、現段階では北公民館内の児童館を中心に移動児童館で運営を行い、今後子ども・子育て会議や保護者アンケートの結果などによりあり方について検討をしていく必要があるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案どおり可決いたしましたので、御報告いたします。



○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

議案第18号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

議案第19号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第23 議案第20号 土地改良事業の施行について（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第23、議案第20号土地改良事業の施行についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

寺下武議員。

○総務産業建設常任委員長（寺下 武議員） 去る3月5日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第20号について審査の内容とその結果について御報告いたします。

今回の議案は、土地改良法に基づき土地改良事業について議会の議決を求めるものであ

ります。

事業の内容は、南黒田の揚水ポンプの老朽化に伴う改修工事で、事業費は600万円であります。

審査の過程において、負担金額についての質疑があり、事業費に対し県補助金が40%、地元負担が25%で150万円、残りが町負担で210万円であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致をもって可決いたしましたので、御報告いたします。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第24 議案第21号 反訴の提起について（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第24、議案第21号反訴の提起についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

寺下武議員。

○総務産業建設常任委員長（寺下 武議員） 去る3月5日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第21号について審査の内容とその結果について御報告いたします。

今回の議案は、反訴の相手方となっている土地所有者から土地の明け渡しと明け渡しまでの使用料を求める訴えがなされていることに対し、松前町として土地の所有権の確認と所有権移転登記を求めて反訴するものです。

審査の過程において、昨年の12月議会の案件と一緒にできなかったのかとの質疑に対し、裁判所の判断によるものであるとの答弁がありました。

町には財産を守る義務があり、町の不手際で町民に訴えられることは大変なことであ

る。今後同じようなことがないように文書管理等をきちんとする体制が必要であるとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致をもって可決いたしましたので、御報告いたします。

○議長（三好勝利） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号を委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決をされました。

~~~~~

日程第25 議案第23号 松前町監査委員の選任について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（三好勝利） 日程第25、議案第23号松前町監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石勝也） 議案第23号について提案理由を申し上げます。

識見を有する者として選任をしておりました松前町監査委員白石雅造氏の任期が、平成26年3月25日をもって満了となるために、後任の委員に次の者を選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、伊予郡松前町大字北川原728番地3、氏名、岡本靖、生年月日、昭和28年1月23日、参考として本人の略歴を添付しておりますので、御一覧をいただきたいと思います。そしてよろしく御審議をいただき御同意賜りますようお願いをいたします。

○議長（三好勝利） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（三好勝利） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第23号を同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決しました。

岡本さんが挨拶に見えておられますので、このまましばらくお待ちください。

岡本靖さんの挨拶をお願いいたします。

○岡本 靖 ただいま御紹介をいただきました岡本靖でございます。このたび皆様方の御同意をいただきまして、本年4月1日付で監査委員を拝命することになりました。責任の重さに身の引き締まる思いがいたしております。もとより微力ではございますが、関係の皆様方の御指導をいただきながら、ふるさと松前町のために公正不偏の態度を保持して全力で職責を果たしていきたいというふうに考えております。皆様方の御指導、御鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(三好勝利) 岡本靖さんの挨拶を終わります。

お諮りします。

議会広報常任委員会が、所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をします。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営委員会に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三好勝利) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了をしました。

これにて平成26年松前町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後0時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 三 好 勝 利

松前町議会議員 稲 田 孔

松前町議会議員 稲 田 輝 宏